

大学番号 35

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 19 年 6 月

国立大学法人
横浜国立大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：国立大学法人横浜国立大学
- ② 所在地：神奈川県横浜市保土ヶ谷区
- ③ 役員状況
学長名 飯田嘉宏（平成16年4月1日～）
理事数 4
監事数 2

④ 学部等の構成

(学部) 教育人間科学部、経済学部、経営学部、工学部
(研究科、教育部・研究部)
教育学研究科、国際社会科学研究科、工学府・工学研究院、
環境情報学府・環境情報研究院
(関連施設) 附属図書館、保健管理センター、RIセンター、
共同研究推進センター、留学生センター、総合情報処理センター、
機器分析評価センター、大学教育総合センター、
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、安心・安全の科学研究教育センター、
未来情報通信医療社会基盤センター、留学生会館、大岡国際交流会館、
大学会館、峰沢国際交流会館、教育文化ホール、インキュベーション施設

- ⑤ 大学生数及び教職員数（18.5.1現在）
学部学生数：8,016人（うち留学生243人）
大学院学生数：2,688人（うち留学生418人）
児童・生徒数：2,464人
教員数：612人（このほか附属学校教員119人）
職員数：284人

(2) 大学の基本的な目標等

横浜国立大学は、大学に課せられた使命を全うするために、四つの具体的な理念を掲げている。現実の社会との関わりを重視する「実践性」、新しい試みを意欲的に推進する「先進性」、社会全体に大きく門戸を開く「開放性」、横浜から世界に向けて発信し、海外からも広く人材を受け入れる「国際性」である。

本学は、上記の理念を実現するため、平成16年4月1日に「横浜国立大学憲章」を以下のとおり定め、これを「本学が目指すもの」として大学概要、大学ホームページ等で公表している。

横浜国立大学憲章

横浜国立大学は、現実の社会との関わりを重視する「実践性」、新しい試みを意欲的に推進する「先進性」、社会全体に大きく門戸を開く「開放性」、海外との交流を促進する「国際性」を、建学からの歴史の中で培われた精神として掲げ、21世紀における世界の学術研究と教育に重要な地歩を築くべく、努力を重ねることを宣言する。

この理念を実現するために以下のことがらを長期の目標として定める。

実践性

諸問題の本質を見極め、時代の変化に対応し得る柔軟で創造的な問題解決能力を涵養する。現実の生きた社会に原点を置く学問を志向し、教育と研究の成果をもって社会の福祉と発展に貢献する。

先進性

国内外の研究者と協調しつつ最先端の研究成果を創出して、人類の知的発展を主導する。教育、研究、社会貢献において、自由な発想と斬新な取り組みを支える柔軟な組織を構築し、効果的な運用がなされるよう努力する。

開放性

市民社会、地域、産業界、国、諸外国が抱える課題の解決に寄与する教育と研究を実践する。学生と教職員の社会参加を支援し、教育、研究、運営のすべての面で社会に開かれた大学を目指す。

国際性

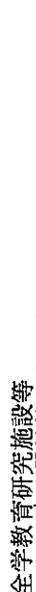
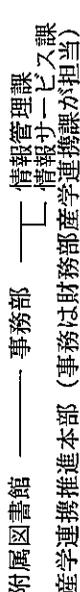
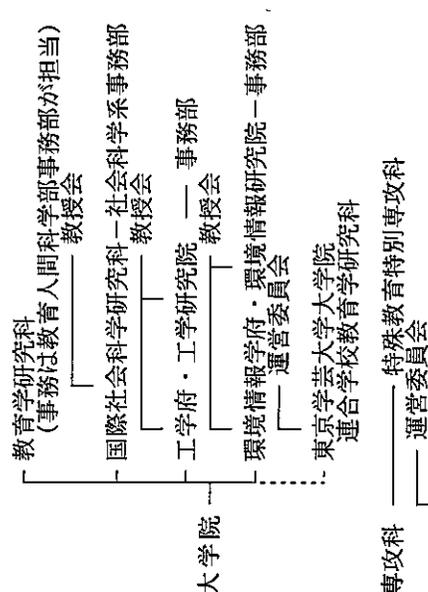
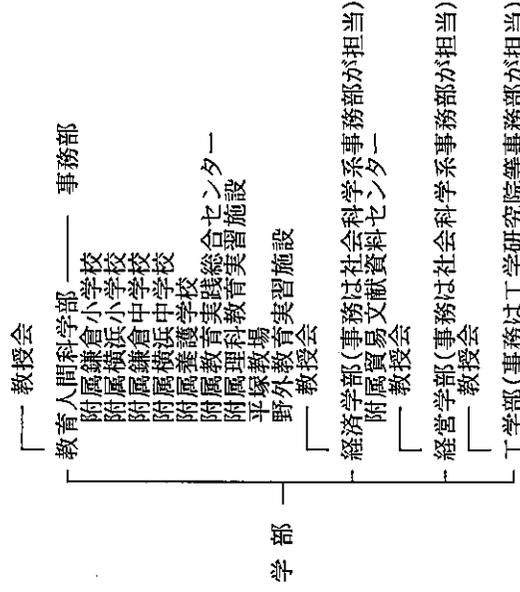
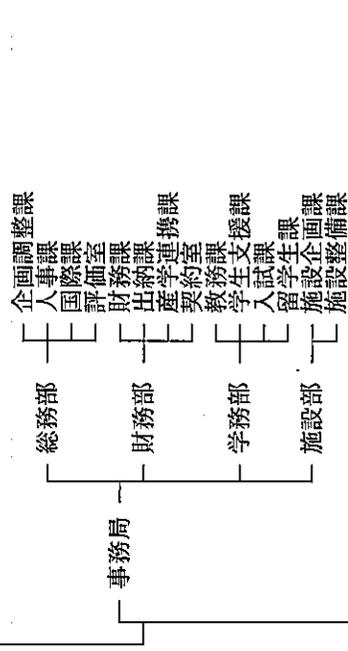
世界を舞台に活躍できるコミュニケーション能力を持ち、異文化を理解する人材を育成するとともに、留学生・研究者の受け入れ・派遣を促進し、教育と研究を通じた諸外国との交流の拡大を図る。

以上、実践を旨とする横浜国立大学は、透明性の高い組織と運営体制を構築し、計画、実行、評価のサイクルにより個性ある大学改革を推進する。さらに、都市空間に在りながら、きわだって緑豊かなキャンパスを有する本学に集うすべての学生と教職員は、恵まれた環境を維持しつつ、心身ともに健康な大学生活を営むことを目指す。

- (3) 大学の機構図
2頁～3頁を参照

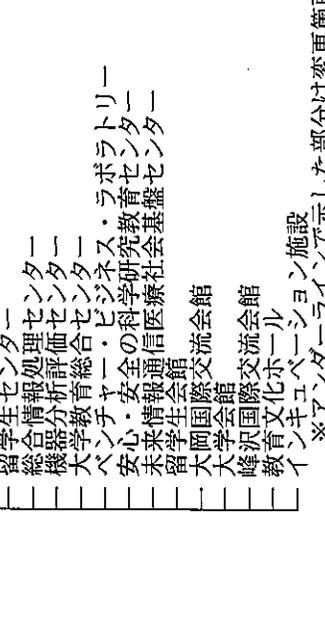
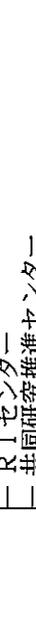
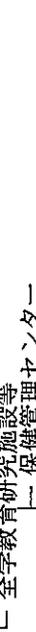
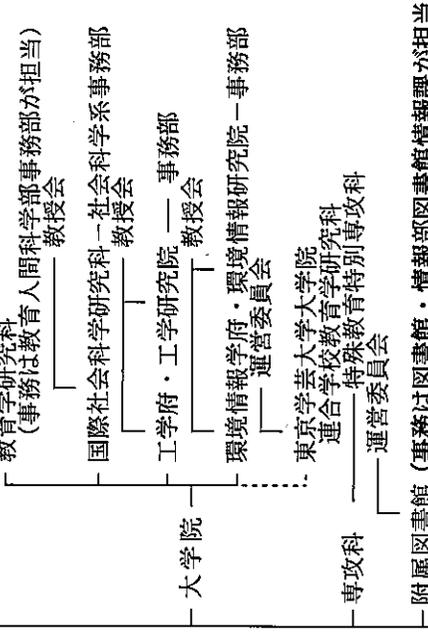
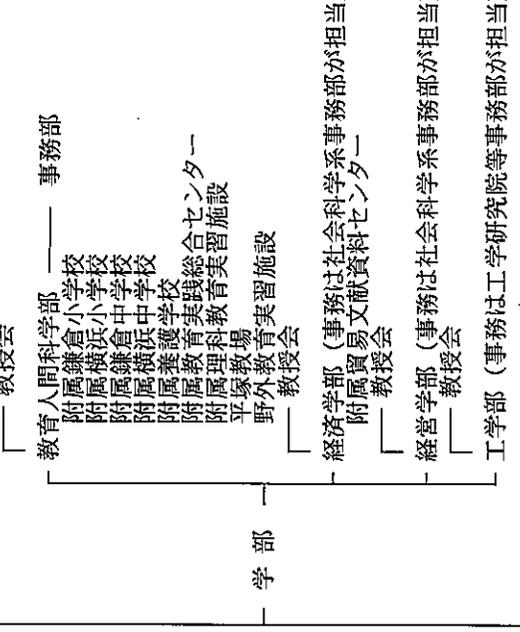
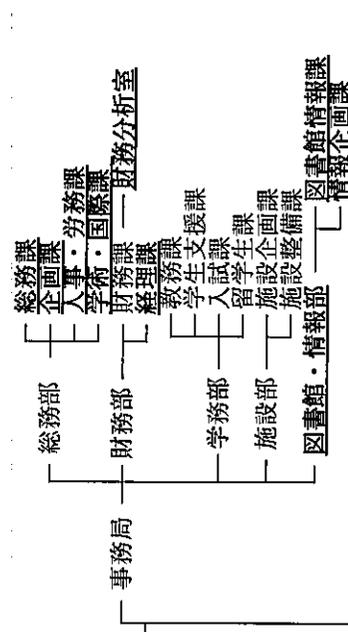
平成17年度

学 長 (4人)
理 事 (3人)
学 長 補 佐 (3人)
理 事 補 佐 (3人)
監 事 (2人) 監査室長 監査室長補佐 監査室員



平成18年度

学 長 (4人)
理 事 (4人)
学 長 補 佐 (4人)
理 事 補 佐 (4人)
監 事 (2人) 監査室長 副室長 監査室長補佐 一室員



※アラインメントラインで示した部分は変更箇所

平成17年度

教育学部 (1997.10教育学部を改組)
 (1966.4学芸学部を教育学部に名称変更)
 学校教育課程
 地球環境課程
 マルチメディア文化課程
 国際共生社会課程 (1973.4設置)
 臨時教員養成課程 (鎌倉、横浜)
 附属小・中学校 (1979.4設置)
 附属養護学校 (1974.4設置)
 附属理科教育実習施設センター
 (1978.4設置、1984.4改称旧附属教育学工センター、
 2002.4旧附属教育実践研究指導センターを改組)

経済学部 (2004.4経済システム学科、国際経済学科、経済法学科を改組)
 (1994.4経済学科、国際経済学科、経済法学科を改組)
 経済システム学科
 国際経済学科 (1966.4設置、1976.4改称 旧貿易学科)
 附属貿易文献資料センター (1978.4設置)

経営学部 (2004.4夜間主コース 経営学科、会計・情報学科、経営システム科学科、国際経営学科を改組)
 (1991.4既設3学科及び第二種1学科を改組)
 (1967.6設置、経済学部から分離)
 夜間主コース
 経営学科
 会計・情報学科
 経営システム科学科
 国際経営学科

工学部 (1985.4既設12学科、第二部2学科及び附属工ネルギー材料研究施設を改組)
 第一部
 生産工学科
 物質工学科
 建設学科
 電子情報工学科
 知能物理工学科
 (1997.10設置)

大学院 (修士課程・1979.4設置)
教育社会学科 (修士課程・1999.4設置)
 国際社会学科研究科 (博士課程・1999.4設置)
 及び国際開発研究科を発展的に整理、統合)
法曹実務専攻 (法科大学院) (専門職学位課程・2004.4設置)
工学部 (教育組織) (博士課程・2001.4設置)
工学研究科 (研究組織) (2001.4設置)
 工学部の教育研究組織を母体とする「工学研究科」を
 大学院部局化に対応する組織として再編充実し、工学府、
 工学研究院からなる大学院を設置
環境情報学院 (教育組織) (博士課程2001.4設置)
環境情報研究科 (研究組織) (博士課程2001.4設置)
 工学研究科人工環境システム学専攻(独立学専攻)、環境科学
 研究センター両組織を発展的に整理統合するとともに、
 教育人間科学部、経済学部、経営学部、工学部における関連
 教育研究組織を活用し、環境情報学院、環境情報研究科から
 なる大学院を設置
 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科
 (博士課程後期・1996.4設置)

専攻科 特殊教育特別専攻科 (1975.4設置)

附属図書館 総合研究施設
 保健管理センター (1973.4設置)
 RIセンター (1979.7設置)
 共同研究推進センター (1991.4設置)
 留学生センター (1992.4設置)
 総合情報処理センター (1993.4設置)
 機器分析評価センター (1995.4設置、2004.4改称旧機器分析センター)
 大学教育総合センター (2003.4設置)
 ベンチャー・ピシナス・ラボラトリー (1996.9設置、
 2004.4改称旧エコテック/ロジエ・システム・ラボラトリー)
 安心・安全の科学研究教育センター (2004.6設置)
 未来情報通信医療社会基盤センター (2005.9設置)
 留学生会館 (1980.12設置)
 大岡国際交流会館 (1982.4設置、1992.4改称旧国際交流会館)
 大学会館 (1988.9設置)
 烽火国際交流会館 (1992.5設置)
 教育文化ホール (1995.4設置)
 イー・キエー・エー・エー・エー・エー・エー (2004.3設置)

平成18年度

教育学部 (1997.10教育学部を改組)
 (1966.4学芸学部を教育学部に名称変更)
 学校教育課程
 地球環境課程
 マルチメディア文化課程
 国際共生社会課程 (1973.4設置)
 臨時教員養成課程 (鎌倉、横浜)
 附属小・中学校 (1979.4設置)
 附属養護学校 (1974.4設置)
 附属理科教育実習施設センター
 (1978.4設置、1984.4改称旧附属教育学工センター、
 2002.4旧附属教育実践研究指導センターを改組)

経済学部 (2004.4経済システム学科、国際経済学科、経済法学科を改組)
 (1994.4経済学科、国際経済学科、経済法学科を改組)
 経済システム学科
 国際経済学科 (1966.4設置、1976.4改称 旧貿易学科)
 附属貿易文献資料センター (1978.4設置)

経営学部 (2004.4夜間主コース 経営学科、会計・情報学科、経営システム科学科、国際経営学科を改組)
 (1991.4既設3学科及び第二種1学科を改組)
 (1967.6設置、経済学部から分離)
 夜間主コース
 経営学科
 会計・情報学科
 経営システム科学科
 国際経営学科

工学部 (1985.4既設12学科、第二部2学科及び附属工ネルギー材料研究施設を改組)
 第一部
 生産工学科
 物質工学科
 建設学科
 電子情報工学科
 知能物理工学科
 (1997.10設置)

大学院 (修士課程・1979.4設置)
教育社会学科 (修士課程・1999.4設置)
 国際社会学科研究科 (博士課程・1999.4設置)
 及び国際開発研究科を発展的に整理、統合)
法曹実務専攻 (法科大学院) (専門職学位課程・2004.4設置)
工学部 (教育組織) (博士課程・2001.4設置)
工学研究科 (研究組織) (2001.4設置)
 工学部の教育研究組織を母体とする「工学研究科」を
 大学院部局化に対応する組織として再編充実し、工学府、
 工学研究院からなる大学院を設置
環境情報学院 (教育組織) (博士課程2001.4設置)
環境情報研究科 (研究組織) (博士課程2001.4設置)
 工学研究科人工環境システム学専攻(独立学専攻)、環境科学
 研究センター両組織を発展的に整理統合するとともに、
 教育人間科学部、経済学部、経営学部、工学部における関連
 教育研究組織を活用し、環境情報学院、環境情報研究科から
 なる大学院を設置
 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科
 (博士課程後期・1996.4設置)

専攻科 特殊教育特別専攻科 (1975.4設置)

附属図書館 総合研究施設
 保健管理センター (1973.4設置)
 RIセンター (1979.7設置)
 共同研究推進センター (1991.4設置)
 留学生センター (1992.4設置)
 総合情報処理センター (1993.4設置)
 機器分析評価センター (1995.4設置、2004.4改称旧機器分析センター)
 大学教育総合センター (2003.4設置)
 ベンチャー・ピシナス・ラボラトリー (1996.9設置、
 2004.4改称旧エコテック/ロジエ・システム・ラボラトリー)
 安心・安全の科学研究教育センター (2004.6設置)
 未来情報通信医療社会基盤センター (2005.9設置)
 留学生会館 (1980.12設置)
 大岡国際交流会館 (1982.4設置、1992.4改称旧国際交流会館)
 大学会館 (1988.9設置)
 烽火国際交流会館 (1992.5設置)
 教育文化ホール (1995.4設置)
 イー・キエー・エー・エー・エー・エー (2004.3設置)

○ 全体的な状況

1. 目標達成に向けた平成18年度の基本施策

平成18年度に学長は再任を受け、所信表明により、「横浜国立大学の目標と目標達成のための指針」を明らかにし、この中で、本学は、「人類の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ことを理念に、目標として「実践的学術の拠点となること」を掲げて各業務内容の指針を示した。また、学長による各部署教授会での講演等により、大学の現状認識やビジョンの共有化を図り、更なる目標達成に向け、教職員一体としての大学運営を推進した。

平成18年度は法人化2年間の取組の成果を土台として、新たな発展に向けた数々の取組を行った。

2. 学長のリーダーシップの発揮と柔軟な資源配分の実施

(1) 戦略的な法人の経営体制の効率的運用

学長補佐・理事補佐の担当業務を見直すとともに、本学が進める諸施策をより実体化し、成果を示すために、学長補佐、理事補佐を増員し、広報、教育改革、合理化効率化、卒業生対応を担当させるほか、「役員・学長補佐会議」、「役員・監事連絡会」の設置等学長補佐体制を強化し、学長のリーダーシップによる大学運営の実現を加速し、改善を図った。

(2) 大学としての戦略に基づく法人内の資源配分等

①学長裁量経費等及び全学教員枠の確保

学長裁量経費約1億8,900万円、教育研究高度化経費約2億7,100万円（教育研究基盤校費等の13%（昨年度の1%増））をもって学内競争的経費として戦略的資金配分に充てるとともに、全学教員枠11を確保し、学長のリーダーシップにより教育研究等活動を実施する体制を推進した。さらに、平成19年度からテニユア・トラックとしての助教制度の導入、任期付き研究教員制度の導入など、新たな職階組織による若手研究者の自立支援や若手教員スタートアップ資金の新設など、重点的に若手を支援する体制を整えた。

②部局長による戦略的な資源配分

学長裁量とともに部局長による裁量を図るため、教育研究高度化経費の部局長裁量経費配分額をほぼ倍増させた。

(3) 戦略的・効果的な人的資源の活用

①全学的な教育研究等を振興・活性化する視点から、環境情報学府の改組、大学教育総合センターの機能の見直し及び来年度開設の工学府の「PED (Pi-type Engineering Degree) プログラム」、大学院「建築都市スクール」、広報・渉外室、地域連携推進室、地域実践教育研究センターの新設等地域連携、広報機能の充実等を重点事項とする取組を推進した。

②学校教育法等の改正に伴う助教制度導入等教員組織改編について役員会で検討を行い、「助教」については、研究費を従来の助手に比べ約2倍とし、名実ともに教育研究の主体となるよう環境を整備したほか、実質的にテニユア・トラックと位置づけ、全員を任期付き（5年）とし、年俸制を導入することを決定した。また、従来の助手のうち、自ら研究目標を定めて研究を行うとともに教育研究の補助に従事する者については、「特別研究教員」とし、また、従来の助手のポストを用いて若手研究者を養成するための職として「研究教員」を新たに設定することを学長から提案し、平成19年4月から他大学と異なる本学独自の教員組織を導入することで学内合意を形成した。

③任期付き実務家教員に、教育研究としての活動をより適切に示すことができ

るよう、世界的に認められた称号、例えば「プロフェッサー・アーキテクト」等を付与できるようにした。また、事務系職員にも業務推進上必要かつ適切な名称を付与できるようにした。

④諸課題に柔軟に対応できるよう、既存の事務組織を維持しつつ、弾力的に運用可能な部長、事務長の裁量によるチーム制を導入した。

⑤広報業務の経験豊富な者を広報・渉外室長として公募し、また、地域連携の経験豊富な人材を産学連携課の副課長として民間企業等からの採用の検討や、市民ボランティアの活用等多様な人材活用を推進した。

3. 法人としての経営の活性化

(1) 業務運営の効率化及び合理化

入学試験実施付帯業務の改善を図った。また、職員の企画提案から、サイエンスカフェの実施、市民ボランティア制度の創設等を今年度実現させた。

また、平成18年2月15日のワンガリ・マータイ氏（ノーベル平和賞受賞者）の本学訪問を記念し、毎月15日を横浜国立大学勤務環境クリーンデー”MOTTAINAI DAY”と定め、勤務環境、経費削減の面から改善を図った。

さらに、事務局では係毎の目標・課題の設定・管理の下、個々の職員が各自の担当業務について、計画的な業務遂行を実施した。

(2) 人事評価システムの構築

今年度は環境情報研究院において、教員の自己点検・評価を基本とする評価システムを実施し、未実施の部局については平成19年度中に全部局で評価方法を整備し、順次実施できるよう検討を進めた。また、評価結果の給与等への反映等も部局で実施されている。一方、事務系職員についても平成19年度に課長・副課長等を対象とした実行を実施することとした。

(3) 財務内容の改善・充実

①平成17年度の剰余金（約3億4,000万円）については、平成19年度以降3カ年の活用計画を策定し、施設修繕基盤経費の充実、教育研究施設の全学共通利用スペースの増築、予算繰越制度に係る立替財源、教育研究活動の活性化等を集中的・重点的に推進した。

②寄附金については、国債（ラダー方式）9億円を入札により購入し、中長期の運用を開始した。また、目的積立金については、平成20・21年度取崩予定の1億6,500万円を国債で運用を開始する等資産運用に関する取組を推進した。

③現金以外の寄附を含め、多様な形態の寄附の組織的な受入体制や大学ウェブサイトへの整備により、一千万円を越す現金による寄附を受入れた。

また、信託業務取扱3銀行と業務提携を行い、遺贈による寄附制度を開始した。

④知的財産の活用による収益獲得については、実施料、譲渡、共同研究収入の昨年度の収入総額（857万円）に対し、約3.3倍（2,845万円）の実績をあげた。

⑤経費節減に向けた取組として、四半期毎の使用量の点検評価などにより、4.0%の省エネが図られ、さらに、平成18年度に光熱水料等の管理的な経費の2%削減を目標に掲げて、管理的な経費の抑制・節減に取り組み、平成17年度に比較して2%低減の達成など実現した。また、環境配慮促進法等に基づきエコキャンパス白書2006（環境報告書）を作成・公表した。

⑥中期計画期間中の人件費所要額の推計・人件費削減の検証、給与改定等への活用、中期計画期間中の人件費削減を実行した上で、引き続き「全学教員枠」による機動的な教員配置が可能となる教職員数の削減等を盛り込むとともに、

非常勤教職員の一定率の削減を行う人件費削減計画を策定した。

(4) 施設・設備マネジメントの推進

①施設等の計画的な整備のため、平成17年度剰余金等を活用し、学内の予算編成において施設修繕基盤経費の創設（平成19年度）などを行った。

②外部の有識者等の協力を得て、新たな整備手法により留学生・外国人研究者等宿舎の整備計画の検討を行った。また、大学構内へ食堂を中心とした福利厚生施設の誘致の検討を行った。

(5) 危機管理への対応

既存の防災体制及び防火体制を一本化し、全学的・総合的な取組ができるよう整備し、防災・防火体制の強化・充実等を行った。

4. 教育・研究の活性化に向けた取組

(1) 学部教育を中心とした全学的な取組について

①現代GP「地域交流科目による学生参画型実践教育」と学長裁量経費によるバックアップにより、学部を超えて学生が取り組む地域課題プロジェクトの実施で、学生のマネジメント能力、コミュニケーション能力を育成し、その成果を地域実践教育研究センターの平成19年度設置に結実させた。

②平成19年度入学者から、「準可」を廃止し、「秀」評価を加えたGPA制度を導入するほか、全学部で導入したGPA制度による卒業生を平成18年度初めて出した。さらに、シラバスの電子化公表の検討を進める中で、記載項目の検討を行い、冊子版の公開項目に履修目標と成績評価方法の項目を入れ平成19年度から全学部のシラバスに成績評価基準を明示することとし、全ての学府、研究科においてシラバスの作成と成績基準の明確化を推進するなど単位の実質化を推進した。

③キャリア教育を重点化するために、キャリア教育の中核となる「キャリアデザインファイル」を開発し、平成19年度新入生を対象に導入することにした。

④このほか、大学教育総合センターの自己点検・評価を実施し、それに則った組織の見直し、再編を行い、高大連携・A0入試制度の担当部門の充実と教養英語担当教員の増強を図った。

⑤また、インターンシップの充実、キャリア・サポートルームの設置、求人情報システム及びOB・OG名簿登録・検索システムの導入等により学生のキャリア形成支援に積極的に取り組んだ。

⑥さらに、学生キャンパスボランティアの委嘱、GPA制度を活用した学生表彰制度の実施、ベストティーチャー賞の実施等により、学生・教員の自主的、組織的な取組を奨励し、優れた取組を顕彰した。

(2) 大学院教育について

①環境情報研究院のCOEプログラム「生物・生態環境リスクマネジメント」の成果を広く教育研究に活用し、環境情報学府を改組し、「環境イノベーションマネジメント専攻」「環境リスクマネジメント専攻」を設置した。

②また、平成19年度から、高度なものづくり人材養成のため工学府各専攻に「PEDプログラム」を導入し、課程制大学院教育の実質化の先進的な取組を進めた。

③特色GP「スタジオ教育強化による高度専門建築家養成」により教育研究拠点として、国際的に通用する建築家を養成する「建築都市スクール」を開設した。

④競争的プログラム等により、本学の特色である実践的な教育研究を推進した。

(3) 研究活動の推進

現代社会の動向に 대응するため、個々の教員による研究に加えて、分野融合、さらには、文理融合のプロジェクト研究の実施を大学として戦略的に推進するとともに、教育研究高度化経費で支援し、特に文理融合プロジェクトの推進については、未来情報通信医療社会基盤センターを中心とした「高度情報通信技

術に基づく医療福祉未来社会基盤の創生のための先端研究プロジェクト」、環境情報研究院を中心とした「最先端分野での医工学連携プロジェクト」や、安心・安全の科学研究教育センターを拠点とする複数の部局と企業等が連携した「石油タンクの先進的セーフティマネジメントのための基盤技術の創生」や「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」等の安心・安全な社会構築のための研究プロジェクト等を実施した。さらに、統合的海洋教育・研究センター設置決定や企業成長戦略研究センター（仮称）の平成19年度設置検討も行った。

(4) 自己点検・評価及び第三者評価結果

大学機関別認証評価の平成19年度受審を決定し、各部局の自己評価を実施し、教育活動の改善に努めた。また、外部モニターによる評価など各種プロジェクト事業の外部評価を実施した。

(5) 横浜国立大学学術情報リポジトリの構築事業を推進し、平成19年3月から試行的稼働を開始した。

5. 社会連携・地域貢献・国際交流等の推進

(1) 社会貢献・地域貢献の推進

①社会貢献は大学の果たすべき重要な機能と捉え、産業界、地方自治体、教育界、地域住民等と広範囲の連携を推進している。

②現代GP「地域交流科目による学生参画型実践教育」の積極的な展開を推進し、地域貢献を果たしてきた功績が評価され、「地域に開かれた大学づくりを進める横浜国立大学」として、神奈川21世紀の会（毎日新聞社主催）の『第9回神奈川イメージアップ大賞』を受賞した。

③「創造都市・横浜」の実現のため、横浜市と覚書を締結し、横浜市の創造界隈形成重点地区である馬車道地区に「建築都市スクール」を開講し、積極的な社会貢献を推進した。

④サイエンスカフェ、地域住民参加の合同防災・防火訓練、市民ボランティア制度、その他種々の地域貢献活動を推進した。

(2) 産学連携・知的財産戦略の推進

①産学連携推進本部においては、機動的、効率的な運用を図り、35のプロジェクト研究、教育プログラムを立ち上げて推進するとともに、新たに（独）港湾空港技術研究所など5機関と包括的・組織的連携を推進した。

②また、特許の実施・譲渡等の技術移転活動や共同研究契約の誘引の実施、民間企業等技術相談数の15%の共同研究成約等競争的資金の獲得支援に努めた。その結果、技術移転による平成18年度収入額が1千万円を超えた。さらに、発明表彰制度を創設し、平成18年度は1名表彰した。

(3) 国際交流、国際貢献の推進

①新交流プロジェクト「国際みなとまち大学リーグ」の立ち上げを計画し、その一環として、第1回国際セミナーを開催した。また、横浜国立大学「海と港の週間」を新設した。

②新たに5大学と大学間協定を締結した。また、外国人事務職員研修員受入制度を創設し、半年間、中国四川外国語大学から事務研修員を受け入れた。

③大学の国際的な情報発信力を高めるべく、今年度から外国人留学生、諸外国の同窓生向け英語版ニュース「Yokohama National University News letter」の発行や海外メディアFinancial Timesの取材等積極的な情報発信を行った。

(4) 卒業生等との連携

①卒業生交流ルーム設置、卒業生の連絡先等を把握するウェブサイト上システムの整備・登録推進、メールマガジン配信開始により卒業生との連携を図った。

②第1回ホームカミングデーを全学の同窓会と共催し、約800名が参加した。

- 1 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 教育研究上の目標，課題等を踏まえて，教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【189】教育研究に対する社会的要請の変化を捉え、教育研究組織の評価等に基づき、その必要性を勘案した上で見直しを行い、必要な改編を行う。</p>	<p>【189】組織評価等により、各部署の十分な連携・協力の下、概算要求検査等項を精選して、教育研究組織の整備に努める。</p>	<p>III</p>	<p>概算要求検査会において、「19年度国立大学法人支援に係る概算要求事項と調整方針」等を踏まえ、全学的な検討事項と部局において検討する事項について整理し、概算要求事項をとりまとめるとともに、今後の概算要求事項となる大学院、学部構想案等について検討を行っている。 ① 時間制限組織（平成18年度まで）である大学教育総合センターにおいて中間評価を実施し、それに則った組織の見直し、再編を行い、高大連携、AO入試制度の担当部門の充実と教養英語担当教員の増強を図った。 ② 工学部において、平成19年度から社会的ニーズ等を踏まえ、第二部の募集停止を決定した。 ③ 工学部において、イノベーションを目指した新しい工学教育として、実務家型技術者・研究者を養成するPED(Pi-type Engineering Degree)プログラムの設置を計画し、平成19年度から学生受入れを行うこととした。 ④ 社会的ニーズを踏まえて、教職大学院の設置、教育人間科学部改組、教育学研究科の改組について、検討を進めている。 ⑤ 平成20年度から、社会人教育の充実を図るため、国際社会科学研究科博士課程前期の改組及び、経営学部夜間主コースの募集停止について検討を進めている。</p>	
<p>2) 教育研究組織の見直しの方向性 【190】高度化・複合化する学問に先進的に対応し、教育研究に対する社会的要請に応えるために教育研究組織の整備を図る。</p>	<p>【190】I. 大学の特色やこれまでの実績を基に、既存組織を見直しつつ、重要性、緊急性等を踏まえて、教育研究組織の整備を図る。</p>	<p>III</p>	<p>概算要求検査会において、社会的ニーズや学術の動向等を踏まえ全学的な検討事項と部局において検討する事項について整理し、次のとおり見直しや将来計画についての検討を行った。 ① 時間制限組織（平成18年度まで）である大学教育総合センターにおいて中間評価を実施し、それに則った組織の見直し、再編を行い、高大連携、AO入試制度の担当部門の充実と教養英語担当教員の増強を図った。 ② 工学部において、平成19年度から社会的ニーズ等を踏まえ、第二部の募集停止を決定した。 ③ 工学部において、イノベーションを目指した新しい工学教育として、実務家型技術者・研究者を養成するPEDプログラムの設置を計画し、平成19年度から学生受入れを行うこととした。 ④ 社会的ニーズを踏まえて、教職大学院の設置、教育人間科学部改組、教育学研究科の改組について、検討を進めている。 ⑤ 平成20年度から、社会人教育の充実を図るため、国際社会科学研究科博士課程前期の改組及び、経営学部夜間主コースの募集停止について検討を進めている。 ⑥ 全学教育研究施設として、地域実践教育研究センター、統合的的海洋教育・研究センターを平成19年度から設置することとした。 ⑦ 安心・安全の科学研究教育センターに21世紀COEプログラムにより環</p>	

<p>性向上に関する具体的方策 【196】採用人事にあたっては公募制を積極的に活用し、優れた人材の確保に努めるとともに、複数の部局にまたがった連携・協力を強化する。</p>	<p>【196】引き続き、公募制を積極的に活用する。若手研究者の自立支援を行うとともに、若手研究者の自立支援を行うとともに、若手研究者が厳正な審査を経ることでより安定した職を得る前に、と任し、多様な経歴を積むことにより、研究職の導入について検討する。</p>	<p>IV 教員のうち、10名を平成18年度において任期を付して雇用している。採用にあたっては、公募制を活用し、公募要領をウェブサイト上に積極的に公開した。優れた若手教員の養成・確保と「教育研究の活性化」という観点から、助教授制度を積極的に活用し、本学の教育研究を推進させるべく、助教授の採用に際しては、教育および研究の主体として位置づけるとともに、教員としての職務として評価する。また、従来の研究を行う助手の制度の見直しを行い、現在すでに助教である者の研究条件を含む雇用条件の継続を保障する「特別研究員」の制度と、平成19年度以降に従来の助手のポストを用いて新たに採用する若手研究者養成のための「研究教員」の制度を設け、新たに特別研究員、研究教員の職を設定し、研究教員には、任期を付すこととした。平成19年度に広報・渉外室を設置することとし、広報業務の経験豊富な者を広報・渉外室長として公募した。</p>
<p>4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【197】部局の特性に応じて他大学出身者、本学出身者、外国人や女性など、多様な経歴・経歴を持つ者を積極的に採用するよう配慮する。</p>	<p>【197】引き続き、業務内容等に応じ、多様な経歴・経歴や出身基盤を持つ者を適切に採用する。</p>	<p>III 今年度新たに国際社会科学研究所の留学生担当の教員として、青年海外協力隊及び国際協力事業団等において豊富な国際開発の実務経験のある者を採用し、留学生教育の充実を図った。多様な能力をもつ者が大学職員の仕事に魅力を感じ、ひいては本学職員の採用につながるよう、インターンシップを実施し学外から2名の実務経験を生かすこととした。また、附属養護学校から高等部生徒を受け入れ清掃業務の実習を行った。また、附属養護学校から高等部生徒の自立支援や知的障害者雇用に向けた職員意識改革にもつながるよう、高等部第2学年生徒の一日体験実習を実施した。</p>
<p>5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【198】1. 職員の専門性を高めるために研修制度の整備を図るとともに、学外研修への派遣を進める。</p>	<p>【198】1. 職員の専門性を高めるために学内の研修を充実させるとともに、学外の研修に積極的に参加させる。また、職員の一般的事務処理能力向上の観点から、幅広い知識の涵養に努める。</p>	<p>III 「横浜国立大学事務職員能力向上4ヵ年計画」を策定し、平成18年度から4年間かけて事務職員の能力向上を目指す、大幅な充実を図った本学独自の研修を集中的、重点的に実施することとした。なお、平成18年度に実施している研修は、次のとおりである ① ビジネス実務法務研修：実務的な基礎法律知識を体系的かつ能率的に習得することを目指し、21名が参加し、その結果16名の合格者を出した。 ② 事務系職員外国語研修：事務職員の語学能力（英語・中国語・韓国語）向上を目指し、4名が参加した。 ③ 民間企業実地体験研修：スーパーマーケット及び私立大学にそれぞれ2名の事務職員を派遣し、業務運営やコスト意識、サービス精神等を習得させ、事務職員の意識改革を図った。 ④ 大学職員SD研修：事務職員による自発的な研鑽グループに対して大学が支援すること、事務職員に必要となる企画・立案能力、問題解決能力、学生サービス力、事務処理能力の向上を図るもので、現在4グループに対して支援を行い、報告書の提出により具体的成果の確認を行っている。 ⑤ 大学アドミニストレーター養成研修：大学経営者を養成することを目的とした大学院修士課程に入学した事務職員を対象に、その授業料の一部を補助することによって、大学の管理運営及び高等教育政策に関する知識の習得、資質・能力の向上を支援する研修で、1名の参加者があった。</p>

			<p>⑥国際交流推進研修：国際業務関係職員1名を約1月程度海外の大学等へ研修の知識・能力を向上させた。また、従来の国際交流(短大)と合わせ、今年度は4名の事務職員を研修として海外へ派遣した。</p> <p>⑦簿記2級研修：会計処理のリーダー的人材を養成することを目的に簿記2級取得を目指し、2名が参加し、その結果、2名の合格者を出した。</p> <p>⑧会計基準及び実務指針に関する研修：会計基準及び実務指針を理解し、日々の会計処理がより円滑に行われることを目指し、30名が参加した。</p> <p>さらに、中堅職員を対象に研修事業の一環として、事務局長等の講義と受講者の研究発表による「横浜国大職員塾」を昨年度に続き約6ヶ月に学内に発表した。その成果は課題研究発表会を開催し、このほか、会計職員にあっては、メインバンク等(他の銀行含む)、証券会社等を金融機関が行う研修会・セミナーに積極的に参加し、キル財務部に異動してきた職員や新採用職員に対し、財務部の業務を一通り体験する「財務部新任実務体験研修」を延べ一週間実施した。また、本学技術部に特徴的な技術研究開発プロジェクトを立ち上げ、重点的な技術領域に関する技術職員6名に対して外部研修を含む研修を実施し、プロジェクトに一定の成果を見せた。</p>
<p>【199】2. 職員のキャリア形成、組織の活性化のために、他大学など外部との交流を積極的に行う。</p>	<p>【199】2. 他大学等との人事交流の今後の在り方について、検討を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>職員のキャリア形成や資質向上等について検討し、今年度の他機関との人事交流については積極的に行うこととして、神奈川県下の5機関と個別に協議を行い、平成18年度は1名増の22名を出向させた。また、人事交流の他に文部科学省及び日本学術振興会への研修制度も活用し、1名増の3名の職員を派遣し、他大学等2機関から3名を受け入れている。なお、人事交流にあたっては、神奈川県人事交流推進委員会において、各機関の人事交流の意向を踏まえながら、出向人数の調整を図ることとしている。</p>
<p>【200】3. 産学連携分野のプロジェクト型業務などの専門職員については、優れた人材を確保するため、民間等から適材適所で積極的な任用を行う。</p>	<p>【200】3. 高度な専門的能力が要求される職種については、民間等からの採用に努める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>教育研究上の課題への対応として、広報機能の強化が必要であることから、広報の専門的知識のある者を学外から広報・渉外室長として公募を行った。また、平成19年度から設置される地域連携室や地域実践教育センターの事務を行うため、産学連携課に副課長を新設し、地域連携の経験が豊富な人材を確保するため、民間企業等からの採用を検討している。</p> <p>産学連携推進本部の知的財産部門に配属する知的財産マネージャーを委嘱するため民間企業の知財部経験者を選考対象として面接を行った。</p>
<p>6) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策 【201】部局の状況を踏まえ、教職員の人員管理にあっては、運営費交付金の人件費総枠の中で適正かつ効率的な人事計画を推進する。 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【201】学内定員と人件費総枠の併用による人件費管理の中で、教職員の適性に配慮した効率的な配置を行う。 総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>人件費削減計画に基づき、概ね1%の計画的な削減を図った。</p> <p>全学教員枠を活用し、平成18年度には環境情報学府の新専攻設置対応として助教授1名を配置した。また、平成19年度から新たに未来情報通信医療社会基盤センターに全学教員枠として教授1名、地域実践教育センターに准教授1名を配置することを決定した。</p> <p>人件費削減の大きな柱として学内教職員配置数を、平成18年度は教員5名及び事務系職員3名を削減した。</p> <p>事務系職員の削減にあたっては、原則として5名ずつ削減をした上で、重点部門対応や研修定員の確保等計画的な人員配置のために2名を措置することとしており、平成18年度は、学部事務の充実を図るため2名を再配置した。</p>
			<p>ウェイト小計</p>

Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 1. 事務組織及び業務の見直し、改革を行い、機動的・効率的な運営ができるようにするとともに、事務職員と教員が一体となつての企画立案機能を高める。
 2. 事務局事務と部局事務における業務全般の権限と責任の所在、事務処理システムの在り方、アウトソーシング方式の採用などによる精査を通じ、大学全体の事務組織の合理化・簡素化のため、組織再編を行い、事務職員の大学事務局、各部局への適正な配置を図る。
 3. 各部局における教育研究活動の活性化を支える事務サービスの向上を図り、そのための効果的な組織編成と適正な人事配置を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	备注
<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【202】1. 大学全体として事務局及び各部局において自己点検・評価を実施し、事務処理の標準化と情報の共有化を図り、事務処理の効率化を推進する。</p>	<p>【202】1. 法人化後増加した事務や教育研究上の課題への対応等の観点から、事務組織の見直しを行う。</p>	Ⅲ	<p>法人化後増加した事務や教育研究上の課題への対応等の観点から、学術・国際課、図書館・情報部などの新設、産学連携推進本部の下への改編を行い、専門性や効率性の向上を進めた。 また、課長（事務長）補佐を副課長（副事務長）として職務の役割を明確化することや、チーム制を導入することを決定した。この仕組みを部局の事務組織の見直しなどに活用し、事務組織の弾力的運用を平成19年度から実施することとした。 広報体制の見直しを図り、平成19年4月から広報・渉外室を設置することとした。</p>	
<p>【203】2. 専門的職員の養成と機動的な組織体制の確立を推進する。</p>	<p>【203】2. 専門的能力が要求される職種については、積極的に関連する研修に参加させ、専門的職員の養成に努めるとともに、事務局組織の見直しを行う。</p>	Ⅲ	<p>積極的に職員の専門的な知識・能力の向上を図るため、国際交流、語学、情報処理、会計事務、ビジネスマナー研修等を実施している。 具体的には、法人日本学術振興会による国際学術交流研修に2名の研修生を派遣し、国際交流に関する幅広い見識と高度な実務能力を有する専門的職員の養成を継続的に行っている。 ②また、国際関係実務に携わる職員1名を6週間にわたり海外の大学に派遣し、語学研修及び国際交流関係実務を行わせた。 ③汎用システムの維持・管理・運用を行える職員を養成するため、情報処理に携わる職員2名を外務で行う事務情報化研修に参加させた。 さらに、研修終了後は研修で得られた成果を生かせるよう適正な人事配置について検討を行うとともに、人的資源を有効に活用し、情報部門の一元化を図るため図書館・情報部情報企画課に業務を集中化し、併せて総合情報センターの技術職員2名及び教務課の職員2名を情報企画課に兼務させた。</p>	
<p>【204】3. 組織ごとに分散している業務の集中化により、事務処理の簡素化及び迅速化を推進するとともに、必要に応じて窓口業務の一本化による合理化・簡素化を図り、学生・教職員・地域社会へのサービス向上を図る。</p>	<p>【204】3. 業務内容の見直しを行い、業務別にアクションプランを作成し、実現可能なものから順次着手し、事務の効率化を図るとともに、利用者等へのサービスの向上に努める。</p>	Ⅳ	<p>業務の合理化・簡素化に向けて各部から提案のあった事項について、削減、廃止、標準化、アウトソーシング等の観点から早期に実施が可能な事項と検討を要する事項に集約し、問題点等を整理して、着手したところ、会議の効率化や人事、会計、学務、施設、図書館等の各種業務の効率化について、約7割が実施済みとなり、他もほぼ順調に進捗している状況である。 業務への適切な対応、事務の効率化を図るため、事務局事務組織を改組し、①物品、設備等の契約、旅費、謝金等の執行業務を「経理課」</p>	

		<p>に一元化する。教職員への窓口を一本化するとともに、②役員等への財務に関する分析データを提供し、経営に反映できるように財務課内に「財務分析室」を設置し、③附属図書館事務部を「図書館・情報部」に改組し、事務局の一元化を図り、事務情報化に関する事務を一元的に処理することとした。事務局及び事務情報化に関する事務を一元的に処理することとした。</p> <p>事務局各部課の係ごとに業務に係る目標・課題を年度当初提出し、各係ごとに目標・課題の達成度について、10月に中間評価を行い、捗り状況を把握し、達成度の最終評価を3月に行い、個々の職員が各自の担当業務について、目標・課題を設定管理することにより、計画的な業務遂行を図った。</p> <p>また、広報機能体制を強化し、広報の渉外関係の分野の充実を図り、バランスのとれた学内外向け広報活動を実現する広報・渉外室を平成19年4月に設置することとした。</p>
<p>【205】4. 教育研究の円滑な運営を図るため、適正な人的資源配置の精査を行い、事務職員の適正配置に努める。</p>	<p>【205】4. 適正な人的資源配置の精査を行い、事務職員の適正配置に努める。</p>	<p>III 限られた人的資源をより効果的に活用し、既存の事務組織の枠組みで適切に対処し、大学運営や事務効率化を図るため、既存の事務組織を維持しつつ、事務組織の弾力的な運営できるように部長、事務長の裁量により、事務組織再編により、職員係と共済係を統合し、職員・共済係とした。また、経理課の給与係を人事・労務課に配置換して給与事務の効率化を図り、職員係の適正配置を行った。</p> <p>また、海外留学課に派遣した者を、その経験が本学に生かせるよう、海外留学課に配置した。また、教育研究上の課題への観点から、それに対応した適切な人員配置を、それに伴う事務部門の縮小し、教育学生支援の充実を図るため学務系に重点的に配置した。また、財務課に財務分析室を設置し、新たに室長を配置することにより財務分析機能の充実を図った。</p>
<p>2) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 【206】職員採用試験事務、産学官連携業務など、複数大学が共同して行うことにより、効率化を図る。</p>	<p>【206】関東甲信越地区国立大学法人採用試験実施委員会による統一併せて試験実施に対して協力する。産学連携に関して、県内あるいは近隣の大学との連携を強化するため、連合体を設ける方策を検討する。</p>	<p>III 人事交流等を除いて、事務職員については試験合格者から採用するとともに、引き続き統一部課長会議において、産官学関係、知的財産関係、研究支援関係の3つの分科会が設定され、幹部職員に対する知的財産等の意識向上が行われた。 (財)横浜産業振興公社のホームページに横浜市立理工系9大学の「大学研究者のシーズ紹介」を順次リンクさせることを開始した。</p>
<p>3) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 【207】より重要な業務に人員を集中するため、外部の専門的な知識と技術の有効活用など外部委託等による効率的な業務を検討する。</p>	<p>【207】業務の効率化に向けた改善のため、可能な業務をアウトソーシングし、継続的な見直しに努める。</p>	<p>III 業務改善に向けた検討により、①広報誌の封入及び発送業務委託、②大学会館における管理業務委託、③大学の知的財産に関する支援業務委託、④清掃の業務委託などアウトソーシングを行い、業務の効率化に努めた。本学単独の発明特許の技術移転について、よこはまティーエルオー(株)と新たなスキームによる業務委託を実施した。図書自動貸出システムの導入により、図書貸出業務の簡素化・効率化を図った。</p>
		<p>ウェイト小計 ウェイト総計</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 学長のリーダーシップの発揮

- ①今年度、学長の再任を受けて、年度初めの所信表明により「横浜国立大学の目標と目標達成のための指針」を明らかにし、本学は「人類の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ことを理念に、目標として「実践的学術の拠点となること」を掲げた。また、学長は各部局教授会において大学を巡る最近の状況を説明して、考え方や意識を含めた改革の必要性を説くと共に、大学ビジョンの共有化を述べ、大学運営の円滑化を図った。
- ②学校教育法等の改正に伴う教員組織改編等の重要問題の決定に際しては、学長のリーダーシップの下、役員会で取りまとめた本学独自の制度等について、教育研究評議会等で審議を重ねつつ合意形成を進めるとともに、説明会の開催により全学の理解を深め、平成19年4月からの新制度への順調な移行を遂げた。
- ③全学的な教育研究等を振興・活性化する視点から、教育研究組織改革、広報体制の充実等を重点事項とする取組を推進した。教育研究組織改革においては、役員、部局長等からなる概算要求検討会において、社会的ニーズや学術の動向を踏まえ、全学的視点による既存のセンターの見直しを含めた教育研究組織等の整備について検討を行った。横浜市と『「創造都市・横浜」形成の協力に関する覚書』を締結し、横浜市の創造界隈形成重点地区である馬車道地区に建築家を養成する大学院「建築都市スクール」を平成19年度に開講する等、積極的に社会に出て実践的な研究を行い都市に貢献できる研究機関を目指す取組等を推進した。
- ④さらに、広報・渉外室、地域連携推進室、地域実践教育研究センターの平成19年度新設等を決定し、学外機関・地域との連携強化と受入窓口の明確化を進めた。
- ⑤また、現代GP「地域交流科目による学生参画型実践教育」を学長裁量経費によりバックアップするなど、本プログラムの積極的な展開を推進し、地域貢献を果たしてきた功績が評価され、「地域に開かれた大学づくりを進める横浜国立大学」として、毎日新聞社社長より『第9回神奈川イメージアップ大賞』を受賞した。

(2) 柔軟な人事システムの確立

①適切多様な勤務時間制度

勤務実態に応じた適切な勤務時間として、事務職員については、4週単位の変形労働制を一箇月単位の変更労働制に変更し、大学教員については専門業務型裁量労働制を2年間試行的に導入した。

②学校教育法の改正による「新しい教員組織」への対応

平成19年度から、助教については、研究費を従来の助手に比べ約2倍とし、名実ともに教育研究の主体となるよう環境を整備したほか、テニユア・トラックと位置づけ、全員を任期付き（5年）とし、年俸制を導入することを決定した。また、本学独自の職として、従来の助手のうち、自ら研究目標を定めて研究を行うとともに教育研究の補助に従事する者については、「特別研究教員」とし、さらに、従来の助手のポストを用いて若手研究者を養成するための職として「研究教員」を、それぞれ学校教育法第58条第2項に基づく「その他必要な職員」として、新たに設定した。他大学の多くが、従来の助手を助教と読み替える中で、助教を実質的なテニユア・トラックとして位置づける等は、法改正の趣旨に沿った本学独自のものである。

③任期付き実務家教員への称号授与、事務系職員への名称付与手続きの整備

任期付き実務家教員に、従来の職名にこだわらずに、教育研究としての活動をより適切に示すことができるよう、世界的に認められた称号、例えば「プロフェッサー・アーキテクト」等を付与できるようにした。あわせて、事務系職員も、職名だけでは対外的に適切に表せない職責を担う者について、業務を円滑に推進できるよう、必要かつ適切な名称を付与できるようにした。

④職員研修の体系化・職員の能力向上4ヵ年計画の策定・実施

職員研修の体系化・職員能力向上4ヵ年計画により、今年度から本学独自の研修を集中的・重点的に実施し、平成17年度から開始した職員塾をはじめとして従来の職員研修制度も活用して職員の事務能力・企画立案能力の向上に努めた。

⑤事務職員（室長、副課長）の公募登用等の整備

- ・広報業務に係る高度な専門的知識・能力等を必要とする特定部門の室長の公募を実施し、また、地域連携の経験が豊富な人材を必要とする特定部門の副課長について民間企業等からの採用を検討した。
- ・課長（事務長）補佐から副課長（副事務長）に名称を変更し職務の明確化を図った。

⑥多様な人材活用推進のための方策

- ・市民ボランティアを募集・登録し、市民の力と大学の業務を結びつける仕組みを策定した。
- ・地域連携の経験が豊富な人材を確保するため、民間企業等からの採用について検討した。
- ・キャンパス全体について、総合的かつ長期的視点から、教育研究活動に対応した施設・環境を確保するために、専門的な知識を有する本学の教員によるアドバイザー体制を構築した。

⑦チーム制の導入

既存の事務組織の維持・弾力的な運営により、諸課題に柔軟に対応できるよう、部長、事務長の裁量によるチーム制を導入した。

⑧業務内容に応じた多様な経歴・経験出身基盤を持つ者の採用

- ・国際社会科学研究所の留学生担当の教員として、青年海外協力隊及び国際協力事業団等において豊富な国際開発の実務経験のある者を採用し、留学生教育の充実を図った。
- ・多様な能力をもつ者が大学職員の仕事に魅力を感じ、ひいては本学職員の採用につながるよう、インターンシップを実施し学外から2名の実習生を受け入れた。
- ・障害者雇用の確保の観点から、附属養護学校高等部生徒を受け入れ、採用の適性をみるための実習を行った。また、附属養護学校生徒の自立支援や知的障害者雇用に向けた職員の意識改革にもつながるよう、高等部第2学年生徒の一日体験実習を実施した。

(3) 教員評価・事務職員等の評価

①教員の業績評価は、今年度は環境情報研究院において、教育研究等4項目について、教員の自己点検・評価を基本とする、各年度の達成目標及び達成度評価を各教員及び「業績」評価委員会の合意のうえ作成し、また評価を行うシステ

ムを構築・実施した。未実施の一部部局については、平成19年度中に全部局で評価方法を整備し、順次実施できるよう検討を進めた。

②また、評価結果の特別昇給及び勤勉手当のインセンティブとして活用や教育研究を中心とした自己申告に基づく業績評価による研究費・賞与・昇給への一部反映など部局の取組が行われている。

③また、事務系職員の人事評価システム導入に向け試行要項（案）（目標・自己評価を新たに導入）を作成し、平成19年度に課長・副課長等を対象とした試行を実施することとした。

(4) 寄附受入の組織的取組の推進

・不特定多数の者から寄附を受け入れられるよう受入体制の整備と大学ウェブサイト寄附の呼びかけを掲載し、その結果、現金による寄附は5件約1,530万円に達した。また、現金以外の寄附として野外ベンチを受け入れた。

・信託業務を取り扱う3銀行（中央三井信託銀行、三菱UFJ信託銀行、りそな銀行）と業務提携を行い、遺贈による寄附制度を開始した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

(1) - 1 運営のための企画立案体制の整備・活動状況

①高度化、多様化し、量、質ともに拡大している諸課題に適切に対応するため、新たに、教育改革担当の学長補佐を置くとともに、このような状況で、本学が進める諸施策をより実体化し、成果を上げるために、役員、事務局長、学長補佐4名で構成する役員・学長補佐会議を設置し、学長の指示する全学的な企画、立案等に参画し、それに係る資料等の調査、検討等を行い、学長のリーダーシップを発揮した大学政策の実現に係る機能の強化・推進を行った。

②学長のリーダーシップの下で、役員会の機能をより高めるため、「役員懇談会」を毎週開催し、また、役員及び学長補佐の担当業務に係る諸事項を検討する「役員・学長補佐会議」を隔週で開催することにより、学長の意思がそれぞれの担当業務にダイレクトに反映できる体制を確立した。

③また、学長のリーダーシップを補佐し、広範囲にわたる理事機能を強化するため、新たに卒業生と大学の連携を担当する理事補佐を加え、4名とした。

④さらに、業務の効率化・効果的運営をより推進するため、役員、監事、事務局長からなる役員・監事連絡会を設け、定期的に情報交換を行い、情報の共有化を行っている。

(1) - 2 法令や内部規則に基づいた手続きに従った意思決定

法人化以降、毎週1回開催する役員懇談会において、学長の指示を受けあるいは所掌分担に応じて、理事及び事務局長が関係課に作成させたデータや国の政策の分析等をもとに、検討を重ねて企画立案を行っている。（最終的な意思決定は、諸規則等に基づき、必要に応じて役員・部局長合同会議、教育研究評議会、経営協議会等の審議を経て、役員会で行っている。）

(2) 法人として総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分が行われているか

(2) - 1 学長裁量経費

本学の教育改革・改善を中心に、大学経営の視点に立って本学の教育、研究、社会貢献や運営の機能を飛躍的に高めたり、本学教育研究または運営の特長づけや組織の個性化を図ることに繋がるなどの中で優れた大学改革事業を対象とし、また、重要性・緊急性が特に必要とされる事業や大学改革のための基盤整

備等に、学長の裁量で配分を行う経費を確保（約1億8,900万円）し、各プロジェクト提案者からのヒアリングを踏まえ選定、配分を行った。

(2) - 2 教育研究高度化経費

本学の教育研究を高度化すると共に特長づけることを方針とし、中期目標・中期計画を実現するための計画に対して配分を行う教育研究高度化経費について、教育研究基盤校費及び教員研究旅費相当分から前年度より1%上げ13%を確保（約2億7,100万円）し、各プロジェクト提案者からのヒアリングを踏まえ選定、配分を行った。

(2) - 3 全学教員枠

全学的視点から全学教員枠11を活用し、環境情報学府の新専攻設置対応として、平成18年度に全学教員枠1名を新たに措置した。また、平成19年度から、環境情報学府の新専攻設置対応として教授1名を追加することとし、新たに未来情報通信医療社会基盤センターに教授1名、地域実践教育研究センターに准教授1名を措置することを決定した。

(3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

(3) - 1 法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況及び評価結果を踏まえた資源配分の見通しの状況

平成17年度に採択した教育研究高度化経費及び学長裁量経費の成果報告会を開催し具体的な成果の確認を行った。また、教育研究高度化経費に含まれる部局長裁量経費の配分については、外部資金の獲得努力状況、学生定員の充足状況、受験倍率や受験者数の増加率等の評価を踏まえ配分に反映した。

(3) - 2 附属施設の時限設定状況

①附属施設等の大学教育総合センター、安心・安全の科学研究教育センター、未来情報通信医療社会基盤センターについては、規則上時限の設定を定めているものではないが、設置時に全学の合意で適時見直しすることとされている。

②大学教育総合センターは、教育人間科学部改組の保留により平成18年度に見直しを行い、設置後3年間の成果、課題等や組織の在り方等を含め再点検する自己点検評価を実施し、その結果を踏まえて概算要求検討会で検討を重ね、組織の見直し、再編を行った。

③平成16年度には文科省科学技術振興調整費「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」の拠点として「安心・安全の科学研究教育センター」を、平成17年度に21世紀COEプログラムの成果を発展させるために、「未来情報通信医療社会基盤センター」を、5年間の時限を付して学内組織として設置した。

④平成19年度には、平成16年度採択の現代GP的教育プログラムの成果を発展させ、全学の学生を対象に地域に貢献する人材を養成することを目指す「地域交流科目」の推進を柱に、内外の諸機関・諸地域と連携しながら、教育・研究・実践活動を行うとともに、広く情報発信を行う地域実践教育研究センターを、3年間の時限を付して学内組織として新設することとしている。

(4) 業務運営の効率化を図っているか。

(4) - 1 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組の実績

(4) - 1 - 1 事務組織の見直し

①法人化に伴う新たな業務への適切な対応、教育研究上の課題等への観点から、事務局組織を見直し、図書館・情報機能の一元化による図書館・情報部の設置、産学連携推進本部への産学連携課の直結、学術・国際機能の強化による学術・

国際課の設置、財務分析データの提供等を行う財務分析室の設置など専門性や効率性の向上を図るとともに、系の整理統合により教育学生支援業務の充実など再配置等を行った。

- ②チーム制の仕組みを活用した事務組織の弾力的運用を実施することとした。
- ③学外機関・地域との連携強化と受入れ窓口を明確化するため、広報・渉外室、地域連携推進室を平成19年4月から設置することとした。

(4) - 1 - 2 事務合理化等への取組

①大学入試センター試験及び個別学力試験における実施付帯業務の改善
合格発表方法のウェブサイトへの一本化、実施本部のスリム化・各学部試験場本部の役割の見直し、大学院生の活用等を行った。

②執行部門の一元化

物品・設備等の契約、旅費、謝金等の執行業務を一元化し、教職員への窓口を一元化することにより、業務の効率化を図った。

③職員からの業務企画書の実現

これまで提案のあった業務企画書の中から、実現可能なものを選定し、サイエンスカフェの実施、市民ボランティア制度の創設などを今年度実現させた。

④業務合理化・簡素化の取り組みについては、職員の意見等を取りまとめ、早期に実行すべきもの、数ヶ月を目途に実行すべきものなどに区分し、適時に進捗状況を確認し、改革を進めた。その結果、早期に実行すべき19項目全てが実施されている。また、数ヶ月を目途として実施する事項についても25項目中24項目（約96%）がほぼ順調に実施されている。

また、平成18年2月15日のワングリ・マータイ氏（ノーベル平和賞受賞者）の本学訪問を記念し、毎月15日を横浜国立大学勤務環境クリーンデー”MOTTAINAI DAY”と定め、勤務環境改善の面から整理・整頓に努めるとともに、経費削減の面から余剰消耗品、物品等を一箇所に集積し、組織内での利活用を図った。

⑤事務局各部課の係毎に業務に係る目標・課題を年度当初提出し、各係ごとに目標・課題の達成度について、10月に中間評価を行い進捗状況を確認の上、達成度の最終評価を3月に行い、個々の職員が各自の担当業務について、目標・課題を設定・管理することにより、計画的な業務遂行を図った。

(4) - 2 各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

①全学的委員会については法人化前に諸委員会を整理・一本化するなど部分的に簡素化を行ってきたが、法人化後2年間の実績調査を行い、その結果を踏まえて、見直し等を行うこととしている。

②会議の開催通知のメール化を実施するとともに、議題精選、資料の精査、会議終了時間（原則1時間半以内）等により、会議の時間の削減、会議のための資料のコピー等作業の軽減に努めた。

(5) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

(5) - 1 外部有識者の活用状況

①全学的な広報活動に関する調査研究業務を広報の学外専門家に委託し、この広報に関する企画立案等の助言を踏まえて、平成19年度に広報・渉外室を設置することとし、広報業務の経験豊富な者を広報・渉外室長として公募した。

②法律事務所と法律事務（大学の管理運営に関する業務全般に係る法律相談及び訴訟対応、契約締結等に関する助言及び立会）に係る法律顧問契約を締結し、情報公開、個人情報保護の開示請求等について適切な助言を受けた。

③金融機関から一般的な資金の運用方法の助言等や運用案の作成に関してポ

フォリオの作成依頼等金利の市場動向を定期的に情報を受けている。

④施設の新たな整備手法による老朽化した大岡国際交流会館の改善整備と、不足する留学生宿舍の確保について、経験と実績を有する（独）都市再生機構と共同で整備計画の検討を行った。

⑤貸出可能な運動施設等の貸出料金の算定にあたって、民間精通者である不動産鑑定士の意見価格を参考とした。

(5) - 2 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

①平成18年度は6月、10月、11月、1月、3月の計5回開催し、主に中期目標・中期計画の変更、年度計画の実施状況、予算、決算、概算要求等経営上重要な事項について審議し、特に、学校教育法等の改正に伴う助教制度導入や本学独自の職としての「特別研究教員」「研究教員」の配置等新しい教員組織に際し示唆に富んだ意見が示され、その意見を踏まえ、教員組織の制度設計を行った。

②また、部局運営の現状及び部局運営の展望について部局長から説明を行い、意見聴取を行った。

(6) 監査機能の充実が図られているか。

(6) - 1 内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況、内部監査の実施状況等

①平成18年4月より業務監査を主担当する副監査室長と室長補佐を新たに設置し、体制を強化すると共に、本年度は「毒物、劇物及び化学薬品等の管理状況」を調査するため専門知識のある職員を監査員として臨時に任命し、監査の実質化を図った。

②平成18年度監査計画において、権限表に基づき適切に会計処理されているか、また会計処理に係る内部統制が有効に作用することを阻害するリスクが存在しないかを重点項目として点検を行った。

(6) - 2 監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

①平成18年度定期内部監査計画を策定し、会計監査については被監査部局の教員等から予算の執行状況等について、直接ヒアリングを行う等監査の実質化を図った。また、監査事項により、専門知識のある職員を臨時に任命し、監査を実施した。

②監事監査の意見を踏まえ、予算の翌年度執行（活用）の制度を確立し、中期計画期間中の有効な活用を図ることによって、適正な執行に資するための改善が図られた。

③大学にとって達成すべき重要な課題のひとつである障害者の雇用に関して、監事からの助言を参考にしつつ、新たな人事労務管理のシステム作りも視野に入れて、検討を行った。

(7) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「今後の取組が期待される」とされた、教員評価、評価結果の処遇面に反映する取組や学長裁量経費、教育研究高度化経費についての成果の評価の客観化を推進し、評価結果の活用を適切に行った。

<p>て検討する。</p>			<p>なお、この調査については、本学の職務発明規則第4条の規定に基づき、職務上創成したソフトウェアは届出を行うこととしており、その届出と重複することから、今後は職務発明規則に基づいた届出をもって本調査の実施とした。</p>
<p>【212】e. 受託研究、共同研究、寄附金の数を増やし、その間接経費とオーバーヘッドにより、大学全体から活用できる予算を確保する。</p>	<p>【212】5. その他、寄附金については、企業等からの研究支援に限らず、広く一般の方々から募るための確保方策や体制を検討する。</p>	<p>IV</p>	<p>寄附については、「不特定多数の者から募る寄附金取扱要項」及び「寄附金の取扱いについての申し合わせ」を制定するとともに、本学ウェブサイトトップに寄附の呼びかけを掲げ、広く一般に周知し、寄附金及び寄附受け入れの拡大を図った。また、遺贈による寄附制度についても同時にスタートさせ、金融機関と提携しながら本制度の効果的な利用促進を図った。さらに、技術マップを作成し、外部資金獲得方を強化した。</p>
<p>2. 教育活動面における自己収入確保・増大のための措置 【213】a. 早い時期に学外向け講座、セミナー、イベント等の一部のものについて有料化を検討する。</p>	<p>【213】6. 学外向け講座、セミナー、イベント等を積極的に開催するとともに、学外向け講座等の戦略的な計画・実施が適切なプログラムについては有料で実施する。</p>	<p>III</p>	<p>学外向け公開講座27講座のうち、15講座については有料で開催した。また、学外向け講座、セミナー、イベント等を積極的に開催し、安心・安全に関わる様々なテーマを題材とした社会人向けの公開セミナー（4回開催）では、延べ参加者が402人に達した。</p>
<p>【214】b. 教材の作成等学術図書出版事業等による自己収入の獲得を検討する。</p>	<p>【214】7. 学術図書出版事業を含め、教育活動面における自己収入方策を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>学術図書出版事業を含め教育活動面における自己収入方策についてコストパフォーマンスの観点から検討した結果、自己収入の獲得が見込まれないため、実施しないこととした。</p>
<p>2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【215】大学及び各部局に所属の自己資産（会議室、諸設備、野外施設等）の休暇期間中あるいは夜間等の学外利用者への有料貸出制度について、早い段階に検討を行う。</p>	<p>【215】貸出可能な施設及び料金形態等をホームページ等にて広くユーザーに広報し、自己収入の確保に努める。</p>	<p>III</p>	<p>貸出可能施設のお知らせ、貸出手続き、各施設の料金形態、貸出可能施設の図面・画像等を施設部のウェブサイトに掲載することにより、広くユーザー等に広報し、自己収入の確保に努めた。</p>
			<p>ウェイト小計</p>

1 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 全学的な見地から、経費の総点検を行うとともに、その結果については、評価システムの構築と効率化により、管理的経費抑制を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 【216】1. 電子事務局化等事務の合理化・集約化に努め経費の節減を図る。	【216】1. 業務の合理化等の観点から、管理的経費の削減に努める。電子化に向けた具体的な方策を検討し、効率化・合理化等をさらに推進する。	Ⅲ	電子事務局構想を推進するため、事務情報化連絡会（議長：事務局長）及び事務情報化検討部会（議長：図書館・情報部長）を設置し、平成21年度までに運用が終了する文部科学省汎用システム等の今後の対応等について検討を重ねた。	
【217】2. 建物、設備等の計画的な保守管理体制を構築すると共に、全学的な省エネルギーを図り、保守管理経費の節減を図る。	【217】2. 「施設等の日常点検維持管理マニュアル」に基づき施設、設備等の日常点検の実施に努める。エネルギー管理標準に基づき、四半期毎に使用量の点検評価を実施し、省エネルギーを図る。設備等の保守管理に係わる業務の複数年契約について、検討を行う。	Ⅳ	建物、設備等の日常的な保守管理体制を定めた「施設等の日常点検維持管理マニュアル」に基づき施設、設備等の日常点検を実施した。省エネルギー管理標準に基づきキャンパス委員会において、全学教職員・学生に省エネルギーに関する啓蒙を行い、四半期毎にエネルギー使用量の点検評価を実施し、前年度比で電気使用量5.1%、ガス使用量6.1%の省エネルギーが図られた。また、照明器具を省エネルギー機器へ更新（Hf型照明器具へ1,185台更新、省エネ効果28kwh/年）を行い省エネルギーを図った。設備等の保守管理に係わる業務の複数年契約について検討を行い、導入可能な9件の業務を複数年契約とし1.8%の経費縮減をすることができた。	
【218】3. アウトソーシングの費用対効果を検討し、効果のあるものを積極的に取り入れ経費の抑制を図る。	【218】3. 業務の合理化・簡素化に向け、外部委託が効果的なものへのアウトソーシングの導入や、経費削減案を検討し、実施を図る。	Ⅳ	職員からの提案、部局の意見等を踏まえ、平成18年度に光熱水料等の管理的な経費の2%削減を目標に掲げて、管理的な経費の抑制・節減に取り組み、保守管理業務の集約化等施設関係契約の見直しに伴う対前年度約300万円減を始めとして、平成17年度に比較して2%低減を達成した。また、その結果を踏まえ、次年度の経費削減案の計画の策定に活用することとした。	
			ウエイト小計	

1 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 大学が保有する資産の点検・評価に基づき、その特性に応じて、効率的・効果的な運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【219】1. 資産運用管理の効率化を行い、適切なリスク管理が行われるための責任体制を整備する。	【219】1. 大学が保有する建物の適切なリスク管理を行うために、防火に関する連絡体制を整備する。	Ⅲ	平成18年4月より、財務課に日々の資金の管理や運用を主に担当する資金管理・運用担当の課長補佐を設置した。既存の防災体制及び防火体制を一本化して、速やかな対応が出来るよう防災・防火規則を制定し、体制を強化した。	
【220】2. 外部に貸付が可能な資産の一元化かつ有効利用に努めるとともに、貸付に係わる業務を外部委託し、経費の節減を図り、資産の効率的・効果的運用を図る。	【220】2. 外部貸付が可能な資産の貸出事務の一元化と、貸付業務の外部委託について検討を行う。	Ⅳ	外部に貸付が可能な資産の貸出事務を施設部に一元化した。また、貸付に関わる業務の外部委託について検討を行い、休日等の貸出施設の管理（鍵の手配など）に業務委託を行っている警備業務に含めることにより効率的な運用を図れる体制とした。	
【221】3. 大学が所有する既存施設を効率的に管理運用し、有効活用を図るために、施設の使用面積の弾力的・効率的利用を図る。	【221】3. 既存の施設の運用・活用を図るため、施設の点検調査を実施し、点検結果情報の学内共有化及び運用について検討する。	Ⅲ	施設の点検調査を実施し、その点検結果情報を施設部ウェブサイトにて公表することにより施設の利用状況について学内共有化を図り、全学共通利用スペース等の公募に運用することとした。	
【222】4. 各年度において「経営努力」認定を受けた剰余金の使途として、教育研究環境の整備、充実に充てる。	【222】4. 剰余金が発生した場合には、経営努力認定を受け、計画的な教育研究環境の整備・充実に充てる。	Ⅲ	経営努力認定を受けた平成16年度剰余金は、中期計画期間中の複数年に渡る事業に計画的に充当することとし、平成18年度においては①附属図書館における教育用の充実②学生に対する奨学金制度の創設③教職員の資質向上のための研修費④学長裁量による非常勤講師等の戦略的活用⑤戦略的経費の基盤強化、事務の合理化・簡素化に関連する経費⑥専門的な助言を求め、学外者に対する経費等として67,352千円の取り崩しを行った。受けた平成17年度剰余金は①施設修繕基盤経費の充実②教育研究施設の全学共通利用スペースの増築③予算繰越制度に係る立替財源④教育研究活動の活性化に資するため等の執行計画を策定した。	
			ウエイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 平成17年度剰余金の活用について

平成17年度剰余金は①施設修繕基盤経費の充実②教育研究施設の全学共通スペースの増築③予算繰越制度に係る立替財源④教育研究活動の活性化に資するため等の執行計画を策定した。

(2) 資産運用に関する取組

自己収入増の一方策として、運用に必要な内部規則を整備し、平成19年1月から計画的な運用を行った。
 ・寄附金については、国債（ラダー方式）を平成19年1月末から2月初旬にかけて9億円を入札により購入し、中長期の運用を開始した。
 ・目的積立金については、平成20年度及び21年度に取り崩しする予定となっている1億6,500万円についても国債で運用を開始した。
 ・この他、運営費交付金対象に係る一般財源についても、当該年度の支払い計画も考慮しながら、預貯金等による短期の運用を図る。

(3) 寄附受入について

・現金以外の寄附を含め、多様な形態の寄附を組織的に受け入れるための体制を整備した。
 ・信託業務を取扱う3銀行との業務提携を行い、遺贈による寄附制度を開始した。

(4) 間接経費について

共同研究・受託研究・科学研究費補助金等の間接経費を合わせて大学管理経費として135,000千円程度を確保し、人件費、特許出願時の弁理士費用、施設改修、共同研究・受託研究に係わる消費税等の用途に使用した。

(5) 産学連携推進本部事業の推進（大学知的財産本部整備事業の進展等）

①同本部においては、機動的、効率的な運用を図り、プロジェクト研究推進部門が全学的立場から調整し、35のプロジェクト研究、教育プログラムを立ち上げて推進するとともに、新たに（独）港湾空港技術研究所等5機関と包括的・組織的連携を推進した。

②また、リエゾンチームによる研究室訪問を昨年度に引き続き行い、約80研究室を訪問し、研究シーズの把握と産学連携に関する情報交換に努めるとともに、外部資金受入状況等の説明会を開催し、各種外部資金への申請の奨励を図った。

③産学連携等に関する情報交換会において公募資金、審議会情報などを周知し、外部資金等の獲得増を図るとともに、知的財産部門では知的財産の活用による収益獲得の活動を図り、実施料、譲渡、共同研究収入の平成17年度の収入総額（857万円）に対し、約3.3倍（2,845万円）の実績をあげた。

④間接経費の一部を概算要求では困難な状況にある全学教育研究施設の大型設備の購入のため配分した。

2. 共通事項に係る取組状況

2-1 財務内容の改善・充実が図られているか。

(1) 経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況等

①収入の確保について

中期計画期間中の財務戦略として、受託研究等収入の既設定目標値を超える収入の確保、各種の研究資金等の獲得、及び多様な寄附の受入の推進に加え、若年人口が減少する中で、大学院を中心に学生のニーズに応じた定員設定とし、収入の維持に努めるなど、確かな財務基盤形成に向けた取組を進めることとした。

②経費の節減に向けた取組

(a) 省エネルギー等による経費の節減

エネルギー管理標準に基づきキャンパス委員会において、全学教職員・学生に省エネルギーに関する啓蒙を行い、四半期毎にエネルギー使用量の点検評価を実施し、前年度比で電気使用量5.1%、ガス使用量6.1%の省エネルギーが図られた。

また、照明器具を省エネルギー機器へ更新（Hf型照明器具へ1,185台更新、省エネ効果28kwh/年）を行い省エネルギーを図った。

(b) 職員からの提案、部局の意見等を踏まえ、平成18年度に光熱水料等の管理的な経費の2%削減を目標に掲げて、管理的な経費の抑制・節減に取り組み、保守管理業務の集約化等施設関係契約の見直しに伴う対前年度約300万円減を始めとして、平成17年度に比較して2%低減を達成した。また、その結果を踏まえ、次年度の経費削減案の計画の策定に活用することとした。

(c) 設備等の保守管理に係わる業務の複数年契約について検討を行い、導入可能な9件の業務を複数年契約とし1.8%の経費縮減を行った。

③中間決算の実施

中間決算日までの会計処理の適切性を検証する目的で、年次決算と同様の手法により中間決算を実施した。検証した結果から年次決算に向けた決算体制を整備した。

④減損会計（新会計基準）の導入

平成18年度からの減損会計適用に伴い、会計規程等の関係の諸規則を改正した。また、減損対象資産を特定するとともに関係部局に対し制度の説明会を開催した。

(2) 予算等の効率的使用に向けた制度の構築

① 予算の年度繰越制度の確立

- ・平成19年度予算において、部局等の運営費交付金対象事業に係る予算の未執行額は、翌年度以降の部局等における、中期計画及び戦略に沿った目的がはっきりした事業に活用できるものとした。
- ・予算の効率的な執行や有効活用を図り、また、適正な執行を徹底する観点から、部局毎の運営費交付金対象事業に係る予算の未執行額の翌年度執行（活用）を可能とした。

② 科学研究費補助金等の交付前立替

科学研究費補助金の直接経費について、内定通知受領後に直ちに執行できるよう、大学が研究資金を立て替えることを制度化した。

(3) 財務情報に基づく取組実績の分析

財務課内に財務分析室を設置し、財務諸表や財務指標等を用いた本学の経年比較の分析データや同種グループ大学間比較の分析データ等を役員等へ提供できる体制が整備された。

2-2 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

(1) 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

- ・概ね1%の削減となるよう人件費削減計画に基づき教職員数を削減した。
- ・中期計画期間中における人件費所要額のシミュレーションを行い、人件費削減の検証を行うとともに、給与改定等に活用した。

(2) 非常勤教職員数の削減

- ・非常勤教員について、カリキュラム改革の取り組みを踏まえつつ、毎年時間数の5%削減を実施することとした。
- ・非常勤職員については、事務局については費用ベースで毎年5%、部局については費用ベースで毎年最低1%削減する計画的な削減を行うこととした。

2-3 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「今後の取組が期待される」とされた、中期的な財政計画の着実な実施と成果の期待及び中期目標・中期計画の達成に向けた着実な人件費削減の取組を推進し、評価結果の活用を適切に行った。

1 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 教育研究、組織運営、財務など大学運営全般にわたって透明性を確保するため、各種の情報伝達媒体を利用して、運営の実態に関する情報を社会に対して積極的に公開するよう努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	取付
<p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【225】1. 大学の広報システムの見直しと抜本的強化に努め、各種媒体を通じた大学情報の公開に努める。</p>	<p>【225】1. 全学的な広報の在り方を見直し、充実を図る。 ホームページの情報の新鮮度・充実度を高める。 この他、大学と卒業生との連携のあり方を検討する。</p>	IV	<p>広報体制充実のために、広報・渉外室の設置や広報委員会の機能強化について検討し、次年度からの体制強化を目標とした。最新の情報を提供しやすいよう更新を速行し、動画配信等も含めて最新の情報を発信するよう卒業生向けニュースの発行（25,000部）を行うなど、大学情報の提供の拡大を図った。 また、第1回ホームページデーを全学の同窓会との共催により開催し、約800名の参加を得たほか、教育文化ホールに卒業生交流ルームを設置し、卒業生との連携強化を図った。</p>	
<p>【226】2. 大学全体の諸活動及び教員の教育研究活動に関する情報のデータベース化により、情報提供の充実を図る。</p>	<p>【226】2. 教員の教育研究活動に関する教育研究活動データベースの周知を徹底し、ホームページで公表する。</p>	IV	<p>教育研究活動データベースの有効性を維持するため、定期的に更新を行うよう協力を要請し、委員会の結果を公表する。また、データベースの構築を進め、地域連携の促進を図る。また、データベースの構築を進め、地域連携の促進を図る。また、データベースの構築を進め、地域連携の促進を図る。</p>	
			ウェイト小計	

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 認証評価への対応

①大学機関別認証評価を大学評価・学位授与機構で平成19年度に受けることを決定し、認証評価の自己評価書の作成等を行う組織として、担当理事を委員長とし、担当学長補佐、各部局選出委員、さらに事務局各部長を構成員とする認証評価専門委員会を立ち上げ、具体的な作業スケジュール・方法等を策定し、学内合意を得た。これを受けて、大学評価・学位授与機構の評価基準に照らした各部局の自己評価を実施し、教育活動の改善に努めている。さらに、教職員の評価に対する理解と習熟を高めるために、大学評価・学位授与機構による認証評価に関する訪問説明会を開催した。

②また、法科大学院認証評価（5年以内毎：大学院国際社会科学部法曹実務専攻（平成16年4月設置）については、大学評価・学位授与機構で平成20年度に受ける方針を固め、平成17年度の予備評価で指摘された事項について、教育活動等の改善に努めている。

③ホームカミングデーに来学した卒業（修了）生に教育の成果に関するアンケートを実施し、意見聴取を行ったほか、就職先の関係者から本学卒業（修了）生についてアンケート調査により、意見聴取を行い、結果を分析し、自己評価に活用した。

(2) 各部局の取り組み

工学部では、JABEE認定継続審査受審に向けた準備及び建設学科で認定審査を受ける準備を進め、外部評価の一環としてIAB（Industrial Advisory Board：教育プログラムについて社会の要請する水準への適合性を定期的に調査する高い見識を有する企業委員等からなる諮問委員会）の検討を進め、平成18年度は、生産工学科に配置し会議を開催した。また、平成19年度から新たに設置される工学府のPEDプログラムの他、物質工学科及び建設学科海洋空間システムデザインコースでもIAB設置の整備を進めた。

(3) 各種プロジェクト事業における外部評価

①安心・安全の科学研究教育センターを拠点として、全学協力の下で実施する文部科学省科学技術振興調整費新興分野人材養成プログラム「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」を推進し、文部科学省の中間評価では、優れた成果が期待でき継続すべき計画であるとして「A」の評価を得た。

②特別教育研究経費（連携融合事業）で採択された「現職教員のライフステージに即した大学院活用研修プログラムの開発」と大学・大学院における教員養成推進プログラムで採択された「横浜スタンダード開発による小学校教員養成」との合同企画により昨年度に続いて、「教員養成改革フォーラム」を実施し、教育委員会、教育現場、PTAなど学外の方々から意見・提言を聴取した。

③現代GP「地域交流科目による学生参画型実践教育」の外部評価モニターによる授業参加（平成18年度11名）を行い、授業の進め方等の授業評価を得るだけでなく、学生に知的刺激を与えることができた。

④「魅力ある大学院教育」イニシアティブで採択された「実践性・国際性を備えた研究者養成システム」で「魅力ある大学院教育シンポジウム」を外部有識者を交えて行い、意見・助言を聴取するとともに、その成果について、客観的な評価と助言を得るために、外部評価を実施し、教育研究成果について高い評価を得た。

(4) 教育研究活動データベースの充実及び大学情報データベースへの対応

①「教育研究活動データベース」の有効性を維持するため、評価委員会での未更新教員の氏名等の公表、部局長の協力要請の徹底等により、更新率を93%に向上させた。

②また、教育研究活動状況をさらに的確に把握するためのデータ入力項目の見直し等や保守契約の締結による安定的な運用について評価委員会で決定し、平成19年度から実施することとした。

③さらに、教育研究活動データベースと学術情報リポジトリとの連携の基本的な方針を決定するとともに、教育研究活動データベースと学術情報リポジトリ、地域連携データベース（仮称）の3者の連携方針について検討を進めた。

④平成13年度から発行している年次報告書について、今年度は大学機関別認証評価及び「大学情報データベース」等と、既存データとの連携を視野に入れ、項目の精選を行い、内容の充実を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

○情報公開の促進が図られているか。

情報発信等に向けた取組状況

(1) 英文広報媒体等の充実

①海外への携帯に便利なように英文カタログ（CD-ROM版）を教職員・海外の大学等に配布し、国際交流に係る広報を効果的に進めた。

②英文リーフレット（隔年更新）の掲載内容を吟味し、各部局の概要や留学・国際交流についての情報量を増やす等少ない情報量でわかりやすく大学の全体を把握してもらえるようにした。

③また、これらの情報は、ユーザーの利便性に配慮し、大学のウェブサイトからもダウンロードできるようにした。

④平成18年度から、外国人留学生、諸外国の同窓生向けに英語版ニュースの「Yokohama National University Newsletter」の発行を始めた。

⑤弘明寺地区の再開発など新たな整備手法による取組、本学の財務状況などについてFinancial Timesの取材を受け、海外メディアへの積極的な対応を行った。

- ⑥日本人学生と外国人留学生が、日本語と英語を使い共同で大学紹介DVDを作成した。
- ⑦外国人留学生用に入学案内を4カ国語（日本語、英語、中国語、韓国語）で作成した。
- ⑧日本での生活案内（日本語、英語、中国語、韓国語）を作成した。

(2) 横浜国立大学学術情報リポジトリの推進

本学の教育研究活動成果である学術情報を、電子的な形で蓄積・保存し、インターネットで広く社会に公開する事業を推進し、平成19年3月から試行的な稼働を開始した。

(3) 広報体制の強化

広報体制充実のために、広報・渉外室を設置し、民間等から広報業務に精通した専門家などを広報・渉外室長として公募しており、情報発信機能・渉外活動機能の強化を推進した。

(4) 地域連携の体制の強化

地域社会との連携の強化、地域貢献に関する教育・研究・実践活動、情報発信の推進等を行う地域連携室、地域実践教育研究センターを平成19年4月に設置することとした。

(5) 地域住民等との交流等

- ①常盤台地区連合町内会と大学との連絡協議会を定期的開催するとともに、新たに懇談会（お花見会）を開催し、地域交流・情報交換を推進した。
- ②防災・防火訓練に地域住民も参加し、教職員合わせて140人の参加者からなる合同訓練を実施している。
- ③市民ボランティア制度、外部モニター制度により地域住民等との連携を推進した。
- ④高校生を含めた一般市民に対して、本学の教育研究成果をより知ってもらうために新しい社会貢献活動であるサイエンスカフェを4回実施した。
- ⑤学生による地元に着目した種々の地域活動を推進した。
- ⑥ボランティアで構内美化に努めた地域住民に感謝状を贈呈した。
- ⑦新入生向けのオリエンテーションの場などでのチラシ配布などによる地域自治会への学生の加入促進に協力した。
- ⑧地域自治会等が企画した大学の出前講座を実施した。

(6) 卒業生等との連携

- ①卒業生との連携を図るため、携帯電話又はパソコンから登録可能な、卒業生の連絡先等を把握するためのシステムをウェブサイト上に整備し、登録を推進した。
- ②卒業生等に対しては、メールマガジンの配信を開始した。
- ③また、第1回ホームカミングデー（留学生ホームカミングデーも同時開催）を全学の同窓会と共同で開催し、約800名が参加した。
- ④卒業生交流ルームを設置した。
- ⑤留学生センター主催の第4回留学生ホームカミングデーを実施するとともに、

留学生センター教員と海外元留学生同窓会との連携により、上海、ソウル等6地区で同窓会を開催した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

①横浜国立大学は、平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果において確かな財務基盤形成に向けた取組、教育評価や業績評価結果を活用した取組、外部資金の獲得に向けた各種取組、教育機能と学生支援活動の強化などの各種の改革について、積極的に取り組んでいる旨の評価を得たが、平成18年度においてもさらにその充実に努めた。また、「今後の取組が期待される」とされた事項については、大学評価専門委員会において関係部局に改善方策を指示して、大学の改善を進め、平成18年度の自己点検・評価を行う際に、具体的な成果等を記述するようにした。

②さらに、「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」、「平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果」に加え、実績報告書の内容をコンパクトにまとめた「平成17事業年度業務実績報告の概要」を作成し本学ウェブサイト上に公表、情報の周知を行い、評価結果等について教職員の理解を深め、年度計画の推進を促した。

③以上のような取組を着実に推進し、評価結果の活用を適切に行った。

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 大学としての施設の整備に係る基本方針及び長期的な構想を明確化するとともに、教育研究スペースの有効利用を図りつつ、重点的かつ計画的な施設・設備の更新及び整備を実施し、教育研究環境の効果的かつ効率的な整備に努める。
 1) 施設設備の整備・活用に関する基本方針
 施設の点検・評価に基づき、その効果的・効率的利用を推進し、教育研究に係る将来構想に基づき、重点的かつ計画的整備に努める。
 2) 施設設備の機能保全・維持管理に関する基本方針
 教育研究の確実な遂行及び施設の安全性・信頼性を確保し、所要の施設機能を長期間発揮するため、計画的な整備、維持・保全を行い、適切な教育研究環境の確保に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	取組
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 1) 施設等の整備に関する具体的方策 【227】1. 全学的視野にたつて、教育研究計画に相応しい環境形成を行うため、国立大学等施設緊急整備5ヶ年計画、リニューアル計画、大学エコキャンパス指針及び計画などに基づく整備計画を策定する。	【227】1. 国立大学等施設緊急整備5ヶ年計画、大学エコキャンパス指針及び計画を基に、リニューアル計画の見直しを図る。	Ⅲ	国立大学等施設緊急整備5ヶ年計画が平成17年度で終了し、新たに策定された第2次国立大学等施設緊急整備5ヶ年計画（H18～H22年度）、横浜国立大学エコキャンパス構築指針・同行動計画及び横浜国立大学大規模施設整備基本計画に基づき、施設整備5か年整備構想をキャンパス委員会において策定すると共にリニューアル計画の見直しを実施した。また、昨年度制定された施設修繕基本計画の着実な実施のために、学内の予算編成において施設修繕基盤経費を創設することとした。	
【228】2. 重点的な教育研究を支援する受入整備、外国人研究者・留学生の受け入れ、学生支援・交流等の教育研究と一体的な施設整備に努める。	【228】2. 耐震構造の劣る施設の改修を実施し、外国人研究者・留学生の受け入れ、学生支援・交流等の教育研究と一体的な施設整備・改善に努める。	Ⅲ	重点的な教育研究を支援するために、耐震性の劣る老朽建物3棟の改修（耐震補強）を実施し、安全性の確保を図った。外国人研究者・留学生の受入を支援するために、新たな整備手法による宿舎の整備計画の検討を行った。教育研究を支援するために講義室16室の冷房化を行うとともに講義棟等5棟16カ所の老朽化したトイレのリニューアルを実施した。	
2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【229】1. 施設利用効率を向上させるため、施設利用状況の点検・評価を実施し、多様な教育・研究ニーズに対応した施設の有効活用を図る。	【229】1. 施設の利用状況について計画的に調査を行い、施設の有効活用に努める。	Ⅲ	施設の改修計画上で利用状況の見直しを行い全学共通利用スペース（約1,000m）を確保し、施設の有効活用を図った。共通施設の利用状況調査を実施し、既存の施設の中に0Bとの連携を促進するための部屋を確保することで、学内のニーズに対応した施設の有効活用を図った。平成18年度の補正予算による大型改修工事に関連し、全学施設の利用状況調査を行い、改修工事に伴う移行スペースを確保することで施設の有効活用を図ることとした。	
【230】2. 新築・増築及び大型改修により校舎等の整備を全学共通利用スペースとして確保する。また、全学共通利用スペースは、利用形態に応じた経費負担を実施する。	【230】2. 大型改修により校舎等の整備を行う場合は、当該整備面積の20%を全学共通利用スペースとして確保する。また、全学共通利用スペースは、利用形態に応じ、使用者の経費負担を実施する。	Ⅲ	社会科学系、自然科学系総合研究棟の大型改修に伴い、当該整備面積の20%（約1,000m）を全学共通利用スペースとして確保した。全学共通利用スペースの利用形態（建物内装の経年に基づき 8,000円/m ² ・年、4,000円/m ² ・年）に応じた経費の負担を実施した。この経費（12,181千円）を学長裁量経費とし、教育研究の環境整備・施設の維持保全・改修整備の実施に当てる。	
【231】3. 施設設備の機能保全・維持	【231】3. 施設設備の機能保全・維持	Ⅳ	施設設備の機能保全のために、耐震性の劣る建物3棟の改修（耐震補強）	

<p>管理のため、耐震性能の低い建物の安全確保、老朽等によるリニューアルの推進、インフラ整備、保全の適切な更新・改修に努める。</p>	<p>管理のため、耐震性能の低い建物の安全確保、リニューアル等による老朽等による機能低下の改善整備に努める。</p>	<p>を実施し、安全性の確保を図った。リニューアル計画に基づき講義室16室の冷房化及び5棟16カ所の老朽化したトイレの改善整備を行った。施設のアスベスト使用実態調査に基づき、暴露による粉じんの飛散の恐れはなかったが、露出しているものについては、すべて除去を行い教職員・学生の安心・安全を確保した。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

1 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1) 全学的な安全管理体制を構築し、学生・教職員の安全教育対策を始め、盗難や事故防止等のセキユリティ対策情報セキユリティ対策など、教育環境の安全・衛生の確保に努める。 2) 新たな教育環境を創造するため、環境意識した教育・研究環境と共生する施設設備の整備及び環境配慮した管理・運営に取り組み、広く社会及び地域環境と調和のとれたキャンパスの構築を推進する。 3) 学校保健法及び労働安全衛生法に則り、全学的な安全衛生管理体制を構築し、学生・教職員の健康管理を充実させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	备注
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的な方策【232】を踏まえ、労働安全衛生法など関係法令に基づき、安全管理体制の整備を図る。	【232】1.引き続き、全学的な安全管理体制の構築に努める。引続き、安全管理の徹底を図る。	Ⅲ	全学安全衛生委員会等で全学的事項、労安法への適切な対応を検討し、各部署安全衛生委員会等で具体的に実施を図ると共に、各部署で発生した問題点について全学委員会で解決策の検討を図っている。	
【233】2.放射線等の利用者の安全確保のため、施設整備の充実を図る。	【233】2.放射線関連施設の管理体制及び利用者の安全管理体制の整備を推進する。	Ⅲ	放射線管理体制を定期的に監査（11月に実施）し、平成17年度に決定した「規則で定める記録等の提出」に基づき、RIセンターから平成18年度分記録簿等を受領した。また、利用者に対しアンケート調査を行い、RIセンターの安全管理状況を確認した。	
【234】3.構内のセキユリティ対策について、点検調査を行い、必要な整備を図る。	【234】3.構内のセキユリティ対策について点検調査を行い、必要な設備等の整備を図る。	Ⅲ	構内のセキユリティについて点検調査を行い、夜間建物の施錠状況をキャンパスセキュリティ委員会へ報告し、利用者の注意喚起を図った。また、セキュリティ対策の点検を行い、不具合箇所を補修し、夜間退校時の教職員・学生への利便性を図りつつセキュリティ対策を施した。	
【235】4.学工コキヤンパス環境指針及び同組の境汚染物の棄省エネ・省コスト対策を行う。	【235】4.学工コキヤンパス環境指針及び同組の境汚染物の棄省エネ・省コスト対策を行う。	Ⅲ	環境配慮促進法、横浜国立大学エコキャンパス構築指針及び同行動計画に基づき、エコキャンパス白書2006（環境報告書）を作成、公表し、環境保全に関する自己点検を実施した。また、廃棄物の分別収集のサインの見直しを行いリサイクルの促進を図った。エネルギー管理標準に基づいた省エネ・省コスト対策として省エネルギー等を作成し啓蒙を図った。また、全学的に整備した薬品管理システム及び実験廃液等の取り扱いについて説明会を開催し、PRTR法指定物質等実験廃棄物の適切な処理に努めた。	
2) 学生・教職員の安全確保等に関する具体的な方策【236】を踏まえ、安全管理体制の整備を推進し、安全管理の徹底を図る。	【236】教職員の安全確保を図る。引続き、安全管理の徹底を図る。	Ⅳ	年度初めに実験に携わる全教職員・学生に『安全の手引き』を配布し、安全意識の向上を図った。また、学生「安全の学」の普及を図る。未加入者への加入奨励のため、大学で加入奨励している「学」の普及を図る。災害傷害保険・学研災害賠償責任保険に加入していない学生について、本学生生活協同組合の「学生総合共済」の	

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 施設等の計画的な修繕の確立

①施設修繕基本計画の着実な実施のために、学内全建物、インフラ設備等のライフサイクルコスト(LCC)に基づく修繕計画を策定し、同時に学内の予算編成において施設修繕基盤経費を創設することとした。

②この施設修繕基盤経費を創設することにより従来、様々な経費項目で実施してきた施設の修繕をまとめると共に、適切な予算充当が図られてこなかった修繕についても計画的に実施する体制が整い、全学的な視点から施設の維持管理が図られる体制が構築された。

③また、剰余金の一部を毎年度計画的に施設修繕基盤経費へ充当することとした。

(2) 新たな整備手法の検討

①外国人研究者・留学生の受入を支援するために、施設マネジメントアドバイザー教員や外部の有識者の協力を得て、新たな整備手法による宿舍の整備計画の検討を行った。

②学生支援スペースの充実のため、大学構内へ食堂を中心とした福利厚生施設の誘致の検討を行った。

(3) 重点的な教育研究の支援，学生のキャンパスライフ等の充実

①重点的な教育研究を支援するために、耐震性の劣る老朽建物3棟の改修(耐震補強)を実施し、安全性の確保を図った。

②施設のアスベスト使用実態調査に基づき、暴露による粉じんの飛散の恐れはなかったが、露出しているものについては、すべて除去を行い教職員・学生の安心・安全を確保した。

③教育研究を支援するために講義室16室の冷房化を行うとともに、講義棟等5棟16カ所の老朽化したトイレのリニューアルを実施した。

④教育研究施設の充実を図るため既存建物への全学共通利用スペースを増築することとし、平成17年度剰余金を活用する執行計画を策定した。

⑤寄附による野外ベンチを受け入れ、屋外環境アメニティの充実を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

2-1 施設マネジメント等が適切に行われているか。

(1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況

①総務担当理事，事務局長を中心に各部局から選出された教員で構成され

るキャンパス委員会において、施設の整備から環境，省エネ，安全，交通対策等について審議・決定するために、施設部で立案・実施を行う施設マネジメント体制を構築している。

②全学共通利用スペースの使用にあたっては、利用形態(建物内装の経年に基づき 8,000円/㎡・年，4,000円/㎡・年)に応じたスペースチャージを実施した。この経費(12,181千円)は学長裁量経費とし、教育研究の環境整備や施設の維持保全及び改修整備の実施に充てた。

③貸付に関わる業務の外部委託について検討を行い、休日等の貸出施設の管理(鍵の手配など)について、すでに業務委託を行っている警備業務に含めることにより効率的な運用を図れる体制とした。

(2) キャンパスマスタープラン等の作成状況

新たに策定された第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画(H18～H22年度)、横浜国立大学エコキャンパス構築指針・同行動計画及び横浜国立大学大規模施設整備基本計画に基づき、施設整備5か年整備構想をキャンパス委員会において策定すると共にリニューアル計画の見直しを実施した。

(3) 施設・設備の有効活用の取組状況

①施設の点検調査を実施し、その点検結果情報を施設部ウェブサイトにて公表することにより施設の利用状況について学内共有化を図り、全学共通利用スペース等の公募に運用することとした。

②社会科学系，自然科学系総合研究棟の大型改修に伴い、当該整備面積の20%(約1,000㎡)を全学共通利用スペースとして確保した。

③共通施設の利用状況調査を実施し、既存の施設の中に0Bとの連携を促進するための部屋を確保することで、施設の有効活用を図った。

④平成18年度補正予算による大型改修工事に関連し、全学施設の利用状況調査を行い、改修工事に伴う移行先スペースを確保することで、施設の有効活用を図ることとした。

⑤貸出可能な施設のお知らせ，貸出手続き，各施設の料金形態，貸出可能な施設の図面・画像等を施設部ウェブサイトに掲載することにより，広くユーザー等に広報するとともに自己収入の確保に努めた。

(4) 施設維持管理の計画的実施状況(施設維持管理計画等の策定状況)

①平成17年度に制定された施設修繕基本計画の着実な実施のために、横浜国立大学の施設建物等のライフサイクルコスト(LCC)に基づく修繕計画を策定し、学内の予算編成において施設修繕基盤経費を創設することとした。

②建物、設備等の日常的な保守管理体制を定めた「施設等の日常点検維持管理マニュアル」に基づき施設、設備等の日常点検を実施した。

③設備等の保守管理に係わる業務の複数年契約について検討を行い、導入可能な9件の業務を複数年契約とし1.8%の経費縮減を図った。

④建物内の清掃業務を実施している全学の事務補佐員について、退職後の補充は行わず順次アウトソーシングする計画を策定すると共に、アウトソーシングを実施し経費の削減を図った。

(5) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

①環境配慮促進法、横浜国立大学エコキャンパス構築指針及び同行動計画に基づきエコキャンパス白書2006（環境報告書）を作成、公表し、環境保全に関する自己点検を実施した。

②照明器具を省エネルギー機器へ更新（Hf型照明器具へ1,185台更新、省エネルギー効果28kwh/年）することにより電気使用量の削減を図るとともに、キャンパス委員会において、全学教職員・学生に省エネルギーに関する啓蒙を行い、四半期毎にエネルギー使用量の点検評価を実施し、前年度比で電気使用量5.1%、ガス使用量6.1%の省エネルギーが図られた。

③横浜国立大学地球温暖化防止計画に基づき、温室効果ガス排出削減のため冷暖房設定温度の適正化、廃棄物の減量化、リサイクルの推進等に取り組んだ。

2-2 危機管理への対応策が適切にとられているか。

(1) 危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の体制の整備状況

①災害時を含めて速やかな対応が出来るよう、既存の防災体制及び防火体制を一本化して、防災・防火規則を制定し、全学的・総合的な取組ができるように、防災・防火活動の全般を総括する学長のもと、理事、事務局長、部局長からなる総括機関として置くとともに、近隣住民の安全確保などを図るための避難住民への協力、災害を想定した役割分担の明記、勤務時間外における災害発生時の措置等防災・防火体制の強化と内容の充実を図った。

②規則を整備し、部局長が管理する区域・建物について、当該管理部局以外の部局所属の教職員が当該区域・建物で常時就業する場合には、当該管理部局長の安全衛生及び緊急対応等の措置に積極的に協力するよう義務づけ、安全管理等の徹底を図った。

③構内のセキュリティについて点検調査を行い、夜間建物の施錠状況をキャンパス委員会で報告し利用者へ注意喚起を図った。また、敷地境界フェンス等の点検を行い不良箇所の補修を実施すると共に入構門の門扉をホテル錠に改修し、夜間退校時の教職員・学生への利便性を図りつつセキュリティ対策

を施した。

④全学安全衛生委員会で全学的事項、労安法への適切な対応を検討し、各部局安全衛生委員会で具体的に実施を図ると共に、各部局で発生した問題点について全学委員会で解決策の検討を図っている。

⑤実験に携わる全教職員・学生に『安全の手引き』を配布し、安全意識の向上を図るとともに、学生の傷害保険の加入実態を調査し、保険加入の向上に努めた。

⑥全学的に整備した薬品管理システム及び実験廃液等の取り扱いについて説明会を開催し、PRTR法指定物質等実験廃棄物の適切な処理に努めた。

⑦感染症等の拡大等を防止するため、ノロウイルス、新型インフルエンザなど感染症等に関する情報の収集、予防体制の策定（感染症患者発生時の連絡ルート等）及び実施体制（対策本部の設置、感染対策マニュアルの作成等）の検討を行うとともに、感染症予防策の指導に努め、各部局での遵守を励行した。

⑧短期派遣留学生を対象に、海外での危機管理に対応するための E-learning を行っている。

(2) 研究活動における不正行為防止のための体制・ルール等の整備状況

①理事（研究担当）を委員長とする適正な研究活動遂行に関するワーキンググループを立ち上げ、研究活動行動規範の策定、公正な研究活動の確保等に関する規則の制定、実験・観察ノートの作成等研究活動に際して守るべき作法等について検討を行い、学内の体制を整備した。

②理事（総務担当）を委員長とする公的研究費の管理・監査に関するワーキングを設置するとともに、実務的なサブワーキングを立ち上げ、検収・確認体制等の検討を開始した。また、監査室を充実強化し、会計監査においては、教員等から執行に関するヒアリングを行う等監査の実質化を図った。

2-3 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「今後の取組が期待される」とされた、施設の有効利用についての改善とその継続的な取組については、着実に取組を推進し、評価結果の活用を適切に行った。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

横浜国立大学は、教育を通して、実践性・先進性・開放性・国際性の理念を実現する。諸科学に関する豊かな知的資産を伝え、知と技を創造する方法を体得させる。学問の基礎を教授し、高い実践的能力を備えた人材を世に送り出す。教職員は学生に魅力ある教育を提供するために、学生と共に横浜国立大学独自の先進的な教育文化を育て上げる。

1) 学士課程における教育の成果に関する目標

① 教養教育の成果に関する目標

1. 教養教育の理念と目標を主体的に学び、幅広く深い教養を培い、豊かな人間性を育む。

2. さまざまな学問を提起する多角的・総合的に学べる能力を養成する。

3. 現代社会の専門分野に対する諸問題を理解し、深い専門教育に必要な基礎学力を修得させる。

4. 国際感覚を養い、異なる文化への理解を深め、十分なコミュニケーション能力を培う。

② 専門教育の成果に関する目標

1. 現代社会の抱える重要な問題を柔軟に分析し、的確に解決の方向を探求する力を育成する。

2. 多様な文化を理解し、その特性を二重に活用し、柔軟なコミュニケーション能力を身に付ける。

3. 異文化を学んで、その特性を二重に活用し、柔軟なコミュニケーション能力を身に付ける。

4. 複合的な大学進学後の高度専門的知識のスムーズな修得に繋がる教育の高度化を行う。

2) 大学院課程における教育の成果に関する目標

1. 自ら課題を探求し、未知の問題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできるフロンティア精神に富んだ実務者・技術者を育成する。

2. 創造的かつ持続的に発展する社会に対応し、人類が克服すべき課題を多面的にとらえ、その解決に要する高度専門的知識を修得した人材を育てる。

3. 国際性、学際性、情報処理能力等を鍛え、高度な専門的・実践的問題解決能力を有する人材を育てる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 学士課程における教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 教養教育の成果に関する目標の設定</p> <p>【1】教養教育の理念と目標の実現のため、大学教育総合センターを中心に、教養教育を全学的視点から継続的に検討し、目標に則した学生を育てる教育を実施する。</p>	<p>【1】大学教育総合センターを中心に各学部と連携し、平成17年度から策定した教養教育改革の具体的な計画を策定し、今年度から実施する。また、学部間で連携し、一層の強化を図る。</p>	<p>大学教育総合センターを中心に各学部と連携しつつ、平成15年度から3年かけて策定した教養教育改革を今年度から実施した。この中で新たに英語実習1を全学的に開講し、教育人間科学部1年生の一部には英語演習を新たに開講した。平成19年度から導入される英語実習2及び英語演習のカリキュラムについて最終的な検討を行った。平成17年度以前の入学生には旧履修基準による教養教育が行われるよう配慮した。</p>
<p>【2】1. 社会の多様化に対応し得る基礎的な判断力、教養教育科目として充実する。</p>	<p>【2】1. 平成18年度からの新たな教養教育科目区分に沿った教養教育科目を平成17年度以前に必要教養教育授業科目として設定・開講する。</p>	<p>平成18年度入学者に対しては、新しい教養教育科目区分に沿った教養教育科目を開講した。平成17年度以前の入学者に対しては、必要な教養教育科目を提供した。</p>
<p>【3】2. 専門分野への関心を高め、専門教育への円滑な橋渡しとなるような科目を充実する。</p>	<p>【3】2. 専門教育への導入・橋渡しとなる授業科目を設定・開講する。</p>	<p>各学部に対応しい専門分野への橋渡しとなる科目として、基礎演習科目及び情報リテラシー科目を提供した。今年度開講した教養基礎科目、現代科目においては、その専門区分等を工夫し、より専門科目と橋渡しになるよう検討を進めた。</p>

<p>【4】3. 国際化に対応して語学教育を指すため、学習到達度テスト等の標準的基盤と定めて、学内英語の活用を促進する。また、国際理解教育の充実を図るため、学内英語の活用を促進する。</p>	<p>【4】3. 平成18年度からの新たな英語科目に対する授業の成績評価の標準化を推進する。</p>	<p>経済学部と工学部では、平成17年度より継続して地域交流コア科目を開講し、専門教育への橋渡しを図っている。</p> <p>外国語科目を実習と演習に複線化し、学生の多様な関心や意欲に応えた。成績評価の標準化をはかるため、英語統一テスト (TOEFL Level2) を実施した。英語運用力にすぐれた一部の学生のために、試行的にTOEFL Level1を受験させた。留学生センターでは、「日本語I」「日本語II」の体制から、「日本語中級」「日本語上級」「日本語演習」の新しい体制で大きな混乱なく運営した。ネイティブ教員によるアドバンスト科目を三種類に分けて開設し、きめ細かい指導が可能になるクラス展開を行った。</p>
<p>【5】4. 国際理解教育を整備・充実させる。</p>	<p>【5】4. 国際理解教育を充実させるために、学外の機関、学校との連携を強化し、本学留学生の活用・参加を促進する。</p>	<p>教育人間科学部では横浜市国際交流協会との間で「国際交流・協力機関体験・研修プログラムの実施に関する協定」を結び、2機関に計5名の学生を研修生として派遣した。また、地域各学校の協力を得て、教員研修留学生による国際理解教育出張開講した。</p> <p>経済学部では、パリ12大学 (フランス) とエルフルト大学 (ドイツ) において欧州英語討論会を初めて開催した。留学生センターでは、4機関へ16名の留学生を国際理解講師として派遣した。</p>
<p>【6】5. 教養教育の効果の評価及び指導のため、GPA制度を利用するとともに、教養教育の目的・目標の実現のため、絶えず教育効果測定法の改善を図る。</p>	<p>【6】5. GPAと授業評価の数量的解析結果に基づき、授業改革案を検討する。</p>	<p>授業改善へつなげる方策を検討するため、GPAと学生による授業評価アンケートの関連を分析した。</p>
<p>【7】6. 教養教育科目の履修方法と内容、授業形態、授業環境等を点検し、必要な改善を行う。</p>	<p>【7】6. FD推進のための方策を充実させる。</p>	<p>公開授業及び討論会をベストティーチャー賞受賞者対象に実施するとともに、GPAと授業評価アンケートの関連を解析し、授業改善へつなげる方策を検討した。教育人間科学部では学生授業懇談会を開催して学生授業懇談会記録をまとめ、経済学部では、英語のプレゼンテーション能力を養う目的で、英語によるアカデミック・コミュニケーション科目を開講した。</p>
<p>【8】7. 教養教育科目の編成及び教養教育の長期的に安定した運営実施体制を検討する。</p>	<p>【8】7. 平成18年度から実施する教養教育改革について、評価体制を検討・整備する。</p>	<p>大学教育総合センター全学教育部会の構成を見直し平成19年度から新しい組織構成で教養教育改革にあたり、英語教育部と3学部 (経営、経済、教育人間科学) の分担になっている英語の実施体制のさらなる整備、強化について検討し、教養教育改革の評価体制を整備した。</p>
<p>② 専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【9】体系的に講義・演習・実験等を生野卒と能き力配に自展の可能な知識・技能を養成する。</p>	<p>【9】10. 各学部の「教育計画」を学点、育成の観点から作成し、明確化する。</p>	<p>各学部において学科・課程・コースごとに教育プログラムによる人材育成像、教育目標などを明示し、授業科目に対する教育内容、到達目標、成績判定基準を記載した「教育計画」を作成しているが、カリキュラムの体系化、学生に付与すべき能力、人材育成像をより理解しやすい形に明確化するための検討を継続して行う。</p> <p>今年度は特に、教育人間科学部の学校教育課程では、初等教育ガイドマップ2006などを作成し、横浜市立小学校の協力を得て、初等教育フィールドワーク研究を前後期に開講した。</p> <p>経営学部は、多彩な学科から構成されるため、より一層明確に学生にこの履修の体系を示すための履修プログラムを完成させた。</p> <p>現代GP「地域交流科目による学生参画型実践教育」を平成17年度から引き続き実施し、「地域交流・コア科目/地域連携と都市再生」(A・B)では外部からの非常力な講師をコーディネーターに据えることで毎回自治体や専門家のゲストスピーカーを招いて新しい授業を展開することができた。履修者は、前期A約250名、後期B約370名であった。外部評価モニター (平成17年度14名、平成18年度11名) の授業参加は授業の進め方等の授業評価も得ることができるだけでなく、学生に対して知的刺激を与えることができた。「地域交流科目・地域課題プロジェクト」は、学生公募をすすめている。また、次の外部評価による大学機関別認証評価を大学評価・学位授与機構で平成19年度受審することを決定し、各部局の自己評価を実施し、教育活動等の改善に努めている。</p>

<p>【19】3. 社会人教育等、生涯学習支援を進展・充実する。</p>	<p>の協力公開授業「IPネットワーク時代のセキュリティとイノベーション」の実施等である。</p>	<p>社会人教育充実を各学部・研究科で次のように推進した。教職大学院構想、PEDプログラムの平成19年度新設、産学連携の共同研究成果を背景とした社会人受入、「環境イノベーションマネジメント専攻」「環境リスクマネジメント専攻」の開設、医学系研究機関、病院などの勤務者の受け入れ体制の整備、社会人の再チャレンジ支援などである。</p>
<p>【20】4. 新たな研究組織、教育組織の検討を行うとともに、教育プログラムの新設・充実を図る。</p>	<p>【20】4. 新たな研究組織、教育組織の検討を行うとともに、教育プログラムの新設・充実を図る。</p>	<p>新たな研究組織、教育組織等の検討を行い、平成19年度に①工学府にPEDプログラムの新設及び「建築都市スクール」の開設、②統合的海洋管理学を全学横断の大学院教育コースとして設置、③多様な分野の多様な専門能力と海洋の統合管理に必要の視野の広さと兼ね備える人材を育成する「統合的海洋教育・研究センター」を設置することとした。また次のように教育プログラムの新設・充実を図った。</p> <p>①（独）海上技術安全研究所ならびに港湾空港技術研究所と連携協定を締結し、実学教育を推進</p> <p>②国際社会科学研究所国際関係法専攻に新たに6コース制を設置</p> <p>③魅力ある大学院教育イニシアティブプログラム「実践性・国際性を備えた研究者養成システム」により、国際共同開発プロジェクトや海外フィールド調査プロジェクトを実施</p> <p>④「生物・生態環境リスクマネジメント国際研究教育センター（仮称）準備室」と安心・安全の科学研究教育センターとの連携を強化し、機能を拡充</p> <p>⑤環境情報学府に「環境イノベーションマネジメント専攻」「環境リスクマネジメント専攻」の平成18年度新設</p> <p>⑥安心・安全の科学研究教育センターを拠点とした科学技術振興調整費プログラム「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」を昨年度に引続き推進。</p>
<p>3) 学士課程及び大学院課程における卒業後の進路等に関する具体的な目標の達成</p> <p>【21】1. 卒業後の進路状況を全学的に把握する組織を充実し、進路状況を把握して進路指導に役立てる。</p>	<p>【21、23】1. 厚生委員会を中心に進路状況を把握し、進路指導、就職支援体制の充実を図る。</p>	<p>キャリア・サポートルームの設置、求人情報システム及びOG・OB名簿登録・検索システム導入など厚生委員会を中心とした積極的な取組や各部署における活用による適性な就職支援の取組に加え、進路意識調査の実施、就職支援委員会による日常的な就職相談などを実施した。</p> <p>また生産工学科IAB設立、IAB会議の実施、卒業生・修了生満足度調査の実施、企業アンケート調査の実施、電子メールを利用した就職関連情報の連絡徹底が図られた。</p>
<p>【22】2. 専攻、学科等の教育目標を、育成人材像をさらに明確化した教育プログラムを構築する。</p>	<p>【22】2. 専攻、学科等の教育目標、育成人材像をさらに明確化した教育プログラムを構築する。</p>	<p>専攻、学科等の教育目標、育成人材像をさらに明確化した教育プログラムを以下のように構築している。</p> <p>①工学府に各専攻に実務家・型技術者・研究者を養成するPEDプログラム及び国際的に通用する建築家養成の「建築都市スクール」を平成19年度設置することとした。</p> <p>②国際社会科学研究所博士課程前期・国際関係法専攻では、地方公務員を対象とした新しい短期プログラムとして、「租税法務コース」「政策法務コース」等新設し、これらに「長期修了プログラム」「長期修了プログラム」を組み込むことで国際共同開発プロジェクトや海外フィールド調査プロジェクトを実施し、大学院生の実践的専門教育を行った。</p> <p>③工学府では、近未来における物質や化学を取り巻く技術の高度化、多様化を見据えて、これら社会ニーズの変化するに迅速に対応できる人材育成を行うため、平成19年4月より学科内の弾力的な再編を行い、2つの入学コース（化学コース及び物質のシステムとデザインコース、バイオコース）に分けて学生募集を行う</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針</p> <p>① 学士課程</p> <ol style="list-style-type: none"> 各学科・課程の理念・目標を踏まえ、それぞれの専門分野ごとに求める学生像を明確にし、それに応じた入学者選抜を工夫し、改善を図る。 高等学校での多様な履修履歴等に対応した入学者選抜方法の改善を検討する。 学部の特性と社会的要請を考慮し、社会人、留学生等に対する選抜方法の多様化、弾力化を進める。 <p>② 大学院課程</p> <ol style="list-style-type: none"> 専攻・課程の理念・目標を踏まえ、それぞれの専門分野ごとに求める学生像を明確にし、それに応じた入学者選抜方法を工夫し、改善を図る。 研究科・学府の特性と社会的要請を考慮し、社会人や留学生、帰国学生に対する選抜方法の多様化、弾力化を進める。 <p>2) 教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針</p> <p>① 学士課程</p> <p>(i) 教育課程に関する基本的方策 教育理念、教育目標、育成人材像を具体的に実現するため、教育課程自体及びそのカリキュラムを定期的に再検討する。また、基礎学力と問題解決能力の育成、国際社会での活動能力の育成、高い倫理性と責任感の涵養を実現する教育プログラムを開発する。</p> <p>(ii) 教育方法に関する基本的方策 学生に勉学に対する刺激を与え、実力が養われる授業形態と学習指導法を確立するため、大学全体として、あるいは各学部において授業評価及びFD活動を行う。</p> <p>単位制度の実質化を進めるため、教育内容と方法を不断に改良するための活動を行う。</p> <p>(iii) 成績評価に関する基本的方策 それぞれの講義、演習、実験などに到達目標と成績評価基準を定め、目標を達成した学生のみに単位を与える単位制度の実質化により、適正な評価を実施する。</p> <p>② 大学院課程</p> <p>(i) 教育課程に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 教育目的・目標に即してカリキュラムを編成し、適切かつ体系的な授業内容を構築する。 高度専門教育の実現による問題解決能力と創造性を涵養する。 <p>(ii) 教育方法に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 創造的開発を行うための強固な基礎力を修得させることを目的に、適切な授業形式の実施により、原理・原則の深い理解を図る。 基礎知識の修得のための講義科目と実践的な問題解決能力を磨く演習等を組み合わせ、高度専門職業人教育などに積極的に活用する。 <p>(iii) 成績評価に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 授業形態の特性に応じた成績評価基準を適切に定める。 複数教員による多面的・総合的な評価及びGPA制度の導入を検討する。 学位授与基準の明確化を図る。 成績評価が学生の学習・研究改善に役立つような制度を検討する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>① 学士課程</p> <p>【26】1. 大学教育総合センター等において、入学者選抜方法改善のための検討を行い、アドミッション・ポリシーを適宜見直し、その周知・徹底を行うため、入学者選抜要項に明記し、ホームページで公開する。</p>	<p>【26, 28】 1. 各種の手段・方法による周知を行う。</p>	<p>大学ウェブサイト、オープンキャンパス、講演会、進学ガイダンス、高校生来訪受け入れ、出張講義、さらには、リクルート「進学ネット」、ベネッセ「マナビジョン」、「横国フロンティア」など多様なウェブサイトなどを通じてアドミッション・ポリシーの周知を図っている。入学広報用DVDが完成し、今後学内を始め県内外高等学校、進学相談会場の場で広く配布し、周知を図ることとしている。また、アドミッション・ポリシーと「大学憲章」との整合性、アドミッション・ポリシーと入学者選抜方法との整合性についての検討も行っている。</p>

<p>【27】2. 平成17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p> <p>【27】2. 平成17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p> <p>【27】2. 平成17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>【27】2. 平成17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p> <p>【27】2. 平成17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p> <p>【27】2. 平成17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	<p>【27】2. 平成17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p> <p>【27】2. 平成17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p> <p>【27】2. 平成17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>
<p>【28】3. 各学部の教育目的及び目標について、明確に周知する。</p>	<p>【26, 28】1. 各種の手段・方法による周知を行う。</p>	<p>中期計画【26】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【29】4. 高大連携連絡協議会を通して、高校サイドとの十分な意思疎通を図る。</p>	<p>【29】2. 種々の方法により、高大連携の推進を図る。</p>	<p>高校生との来訪の受け入れ、高校への出張授業等で高校から大学への連携を促進するとともに、県内高等学校連絡協議会等の場において、高校、大学双方の問題解決に向けた検討を協力して進めることを確認した。神奈川県下の高校生を招いての総合的な学習の時間の成果発表会や、本学卒業生を招いての本学志願者向け講演会の開催等、高大連携事業を推進した。</p>
<p>【30】5. 大学間学術交流協定等に基づいた質の高い留学生の受け入れを推進する。</p>	<p>【30】3. 新たな交流先大学を開拓するとともに、受入と派遣のバランスをどのように配慮する。</p>	<p>中国、韓国の大学を中心に、国際大学交流セミナーの開催など、教員および学生レベルでの交流を行っている。さらに、アジアに加え、欧米、力ナタ、オーストラリア等の大学も視野に入れ、交流協定締結を検討している。国際交流科目の学部学生との卒業要件化も来年度には実現の見通しで、これにより受け入れ学生と本学学生との交流の機会が飛躍的に増加すると期待される。</p>
<p>【31】6. 極めて優秀な学生には早期卒業大学院に進学できるように進学を促す。</p>	<p>【31】4. 学部・大学院一貫教育の検討を行うとともに、既に設けている早期卒業大学院進学制度を継続する。</p>	<p>学部一貫教育の一貫教育として学部学生の博士課程前期講義の受講並びに取得単位の修進単位化を、極めて優秀な学生について、飛び入学制度によるカリキュラム・選抜方法等の具体的あり方について検討を行っている。</p>
<p>② 大学院課程</p> <p>【32】1. 専攻及び前期・後期課程ごとのアドミッション・ポリシーを明確化し、適宜見直しを図る。</p>	<p>【32】1. アドミッション・ポリシーの改善を図り、周知を徹底する。</p>	<p>各学府・研究科における大学院教育の理念とアドミッション・ポリシーは、大学ウェブサイト、広報パンフレット、入試案内に掲載している。それととも、ウェブページではインドネシア大学、ガジャマダ大学とのリンクを強化し、開始することになった。法曹実務専攻では、より透明性の高い入試制度の改正を行い、ウェブサイト上および募集要項にて周知に努めている。</p>
<p>【33】2. 留学生、社会人及び外国人で修士課程を終了した日本文学修士課程及び入学試験の弾力化の推進を検討する。</p>	<p>【33, 35】3. 博士課程（後期）における多様な選抜方法と入学資格の弾力化を、具体的に推進する。</p>	<p>博士課程後期における多様な選抜方法の実施により、積極的に社会人、留学生等を受け入れた。工学府では、留学生、社会人、および外国で修士課程を終了した日本人を対象に10月入学が可能な体制をとっている。また、国際社会科学部では、「魅力ある大学院教育」イニシアティブの実施に伴い、コンペリヘンシブイグザムなどを実施し、選抜方法の多様化を推進した。</p>
<p>【34】3. 社会人入学者の授業単位取得方法の柔軟化を検討する。</p>	<p>【34】2. 社会人入学者の単位取得の柔軟化について、具体的な検討を行う。</p>	<p>各学府・研究科では夜間開講科目、集中講義の設定により、社会人学生の研究計画に配慮した単位取得方法を周知し、実施している。工学府では、博士課程前期、後期とも一般、社会人を含めて短期修了の条件の見直しを行った。国際社会科学部・前期国際関係専攻では、社会人及び法科大学院修了者等のための早期修了プログラムを導入した。</p>
<p>【35】4. 後期課程（博士課程）にあつては、高度の研究能力と広い視野をもった研究者の養成を図るため、高度な選抜及び入学資格の弾力化を推進する。</p>	<p>【33, 35】3. 博士課程（後期）における多様な選抜方法と入学資格の弾力化を、具体的に推進する。</p>	<p>中期計画【33】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【36】5. 勤労学生や社会人のために、リフレッシュコース、長期履修学生制度等の充実を図る。</p>	<p>【36】4. 勤労学生や社会人のために、リフレッシュコース、長期履修学生制度等の充実を図る。</p>	<p>工学府では、平成19年4月PEDプログラム開設により、PED博士課程前期入学定員6名、PED博士課程後期入学定員17名を設け社会人学生を多数受け入れる体制を整えた。国際社会科学部博士課程前期・法律系では長期履修制度を導入、また環境情報研究院では、情報セキュリティ大学院大学との共同授業「IPネットワーク時代のセキュリティとイノベーション」で土曜日に利便性の高い場所で授業を開</p>

<p>【42】5. 日本語能力が不十分な留学生向けに、より基本的な日本語能力を養成する教養教育科目を新設する。</p>	<p>【41、42】4. 教養教育科目として設けた日本語科目について現状を把握し、改善すべき点を検討する。</p>	<p>中期計画【41】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【専門教育についての具体的方策】</p> <p>【43】1. 各学部は、学部内の学科、ついでに講義科目の授業科目に、基礎課程で開講する到達目標を定し、進捗を記載した「教育計画」を作成し、カリキュラムの体系的な構成を明示する。</p>	<p>【9、10、43】1. 各学部の「教育計画」をキヤリア教育の観点から作成し、学生に付与する学力、育成人材像を明確化する。</p>	<p>中期計画【9】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【44】2. 「全学教員枠」(仮称)を用い、その時々必要とされる教育分野に教員を配置し、カリキュラムの充実を図る。</p>	<p>【44、66、68】2. 全学教員枠による教員配置状況の点検・評価に基づいて、カリキュラムの充実を図る。</p>	<p>全学教員枠による教員の配置状況の点検・評価を行い、全学的視点からの戦略的教育を推進するため、平成18年度新たに環境情報学府の新専攻設置対応として全学教員1名を措置するとともに、他部局からの移籍教員を加え分野・科目の大幅な充実を図った。国際社会科学部研究科の経営系専修コースでは、外部実務家を中心にした非常勤講師3名により、「証券市場論」「企業財務」「数学・確率・統計」の各科目の授業を展開した。また、より充実した教養教育を実施するため、大学教育総合センターの点検・評価を実施し、事業内容、人員配置、学部との役割分担の明確化など見直しを図り、平成19年度から大学教育総合センターの組織体制を見直した。さらに、平成19年度から新規に未来情報通信医療社会基盤センターに教授1名、地域実践教育センターに准教授1名を措置することを決定した。</p>
<p>【45】3. インターンシップへの参加学生には、単位の認定を行うなど、カリキュラムの弾力的編成を検討する。</p>	<p>【45】3. インターンシップ制度を拡大し、活用する。</p>	<p>全学部でインターンシップを実施し、単位を認定しているが、各学部の学科・課程・コースの教育目標に対応した形態のインターンシップ制度であり、地域交流を志向したもの、専門に特化した職業経験を志向するものなどが実施されており、経済学部ではインターンシップ前提科目の充実などが図られている。</p>
<p>(ii) 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策</p> <p>【46】1. 授業の目的・目標、授業概要、成績評価基準をさらに明確化したシラバスを作成し、ホームページでのシラバス閲覧等により、教育内容を十分に周知させる。</p> <p>【47】2. 科目の特徴・性質に応じたクラス規模・教材活用・講義方法・課題・成績評価方法を考案し実施するとともに、情報機器を積極的に活用した効果的な教授・学習を実現する。</p> <p>【48】3. 学生による授業評価アンケートを継続して実施し、組織的に教育内容と教育方法の改善を推進する。</p>	<p>【46】1. シラバス記載項目の全学的な統一基準を設け、再編成する。</p> <p>【47】2. 教育・学習効果を高めるため、優れた教育方法を全学に周知する。</p> <p>【48】3. 授業評価アンケートの内容の見直しと、アンケートに基づく教員による授業改善計画の取り組みを継続する。</p>	<p>各学部・各学科ごとにシラバスの記載項目は従来から統一されていたが、全学教務委員会でシラバス(冊子、ウェブサイト)の記載項目の検討が行われ、平成19年度から各学部でシラバスをウェブサイトで公開するための準備作業が進められている。</p> <p>教育人間科学部では、学生授業懇談会の実施に基づきFD研修会を開催し、学生授業懇談会の有効性を確認するとともに、学部独自の授業改善講習会を開催した。また、学外活動Ⅰ、学外活動Ⅱの中間カンファレンスを開催し、活動における問題点などについて討議した。経営学部では、現代GP「経営eラーニングの開発と実践」の成果として、従来からの英語、情報処理、会計、ビジネスを統合した実践的遠隔教育の統合化を図った。さらに、ビジネスゲームYBGを運用し、学部教育のほか、他学部・大学院・他大学に提供している。</p> <p>大学教育総合センターFD推進部会が全学共通の学生による授業評価アンケートを実施し、教員にその結果をフィードバックすることによって授業改善を図るとともに、GPAと授業評価アンケート結果の相関などに関する分析を行った。また、各学部では上記の学生による授業評価アンケートに学部独自のアンケート項目を追加して授業改善のための資料としている。さらに、教育人間科学部では学生からの授業に対する意見を収集する学生授業懇談会を開催した。</p>
<p>【49】4. 少人数教育や対話型教育の</p>	<p>【49】4. 少人数教育や対話型教育の推</p>	<p>各学部で少人数教育や双方向のコミュニケーションを重視した対話型教育の推</p>

<p>推進など教育効果を高める取り組みを行う。</p>	<p>進を図るとともに、情報機器などの設備を充実する。</p>	<p>進とその具体化のための検討を継続しているが、そのための情報機器などの設備の充実もはかられている。また、少人数教育と対話型授業の推進のために、初任教員研修や全学FD研修などを実施した。さらに、外国語教育に関しては語学クラスの規模の適正化が図られ、アカデミック・トークの開設、新CALLシステムによる授業を実施した。</p>
<p>【50】5. ベストティーチャー賞を設けるなど、高品質な授業の提供に資する制度を導入する。</p>	<p>【50】5. 引き続き、ベストティーチャー賞の選考を行う。</p>	<p>各学部では、学部教育を担当する専任教員を対象に、学生による授業評価等を参考にしてベストティーチャー賞候補者を選考して、13名を推薦した。(平成17年度表彰者9名)</p>
<p>(iii) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【51】1. 全ての講義等について、その達成目標に準拠した成績評価基準をシラバスに明示する。</p>	<p>【51】1. 全ての講義等について、その達成目標に準拠した成績評価基準をシラバスに明示する。</p>	<p>経営学部と工学部では従来からシラバスに成績評価基準が明示されていたが、全学教務委員会ではシラバスの記載項目の検討が行われ、冊子版の公開項目に履修目標と成績評価方法の項目も含まれており、平成19年度からは全学部のシラバスに成績評価基準が明示される予定である。</p>
<p>【52】2. GPA評価に基づき、学生の状況に応じたきめ細かい指導を行うとともに、学科等において、GPAの平均値と分布などを公開し、学生自らの成績の相対位置を把握できる仕組みを作る。</p>	<p>【52】2. GPAの平均値と分布などを公開する。</p>	<p>各学部でGPAを用いた学生の履修指導が実施されているが、工学部ではGPA分布等の統計処理結果を公開して、学生自らが成績の相対位置を把握できるようにするとともに、履修単位上限設定とGPA優秀者の履修単位上限緩和を実施している。また、大学教育総合センターFD推進部ではGPA制度と学生による授業評価アンケートの関連を分析して、具体的な授業改善法を提案している。</p>
<p>【53】3. 成績優秀な学生に対する顕彰制度を検討する。</p>	<p>【53】3. GPA制度を活用して、成績優秀な学生を顕彰する。</p>	<p>全学としては、学部の成績優秀者評価基準等申し合わせを定め、平成18年度初めてGPA制度を活用して4名の学部生を表彰し、卒業式において表彰状を授与した。また、課外活動で優秀な成績を取った学生団体(1団体)および学生個人(3名)を表彰した。 工学部では各学科で成績優秀な学生に対する顕彰を継続的に実施している。教育人間科学部では卒業論文の優秀な学生を表彰した。また、経済学部においても経済学会学生論文賞の募集を行い、優秀な学生を表彰した。</p>
<p>② 大学院課程 (i) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【54】1. 教育課程の基準を教育目的・目標に則して定期的に見直し、学生のニーズに応える多様性を確保しつつ、体系的なカリキュラムの編成を行う。</p>	<p>【54、55】1. 大学院教育の充実のため、カリキュラムの体系化を図る。</p>	<p>工学部では、イノベーションを指向した工学系大学院教育として実務家養成プログラムと併せて、平成19年4月から従来のTEDプログラムに加え、実務家教育プログラムと併せて、PEDプログラムを開設することとし、PEDプログラムを構成するモジュールとスタジオ科目の設定を行った。PEDプログラムの入学定員は博士課程前期入学定員62名、博士課程後期入学定員17名であり、学生受け入れのため入学試験を実施した。 情報学部では、21世紀COEプログラム「生物・生態環境リスクマネジメント」の成果を活用して平成18年度、「環境イノベーションマネジメント専攻」および「環境リスクマネジメント専攻」を開設し、新たな連携分野を設置して、新しい分野・科目の充実をはかるとともに、より高度で実践的な教育研究を推進した。 国際社会科学部では、現行開講科目の全面的な見直しによる整理統合・増設・増設など、既存のカリキュラムを全面的に見直し、改訂を行った。専門職学位課程・法曹実務専攻でも、平成17年度に実施された大学評価・学位授与機構による予備評価で指摘された諸々の改善点や要望に応えるべく、導入科目の改善など現行カリキュラムの大幅な見直しを行った。</p>
<p>【55】2. 社会の研究ニーズ(問題意識)を教員や学生が共有し、カリキュラム編成に役立てる。</p>	<p>【54、55】1. 大学院教育の充実のため、カリキュラムの体系化を図る。</p>	<p>中期計画【54】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【56】3. 学部教育のバックグラウンドや研究分野の特性に応じて、学部の専門科目などの基礎的な授業科目の受</p>	<p>【56】2. 学部教育のバックグラウンドや研究分野の特性に応じて、基礎的な学部専門科目などの受講を奨励するなど、</p>	<p>工学部、環境情報学部、国際社会科学部の一部では、すでに大学院生の専門分野や個人の興味に応じて、指導教員の指導・助言のもとに単位互換制度・フレキシブル制度を活用し、学部の専門科目の受講を可能としている。また、他</p>

<p>講を奨励するなど、きめ細かな指導を実施する。</p>	<p>きめ細かな指導を推進する。</p>	<p>の研究科・専攻等でもカリキュラム全体の改訂の一環としてプレレジット制度としての学部専門科目の受講を検討している。</p>
<p>(ii) 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策 【57】1. 授業形態、学習指導方法等の基準を教育目的・目標に則して定期的に見直す。</p>	<p>【57】1. 教育目的・目標に則し、授業形態、学習指導方法等の基準の見直しを、引き続き行う。</p>	<p>国際社会科学研究所博士課程前期・国際関係法専攻では、新6コース制の採用に伴い、カリキュラムの全面的拡充が実施され、学習指導方法等の基準についても、履修者にも公表されることになった。また、博士課程前期・経済系（経済学専攻、国際経済学専攻）では基礎的知識と基礎的分析能力を体系的な教育によって充実に養成するとともに、学生のニーズに応じた教育内容を設定した。また、企業・自治体等におけるインターンシップ制度を取り入れた。博士課程後期・企業システム専攻ではリサーチ・プラクティカムを導入しこれを環境情報学府では、環境リスクマネジメント専攻とともに企業、社会、環境の調和した革新的発展に貢献することを目指し、イノベーションマネジメント（企業イノベーション）と人間社会環境（社会環境のイノベーション）、環境マネジメント（地球環境のイノベーション）の3つの教育研究領域から構成された環境イノベーションマネジメント専攻が設置され、研究院内学内の教員の異動、新規採用を行い、各分野の教育研究体制の充実を図った。</p>
<p>【58】2. 授業の目的・目標、授業概要、成績評価基準などを周知徹底する。</p>	<p>【58】2. シラバス記載内容の充実と周知を図る。</p>	<p>全ての学府、研究科においてシラバスの作成と成績基準の明確化が進められた。工学府および環境情報学府では、シラバスをウェブサイト上で公開し、全学的な統一形式による教育目標の周知を図っている。</p>
<p>【59】3. 様々な教育用マルチメディアを活用し、また、少人数授業を奨励し、教育効果の高い授業を行う。</p>	<p>【59】3. クラス規模に応じ、教育用マルチメディアを活用した授業や双方向的教育を一層推進する。</p>	<p>国際社会科学研究所博士課程前期・経営系（経営学専攻、会計・経営システム専攻）では講義科目において最大16名、平均8名の受講生である。演習においては、1演習2名の教員がつきながら各演習は6名から11名で実施されており、少人数教育が十分達成されている。また、現代GPで開発したゲーミング・メソッドを取り入れた授業方法を、具体的に検討している。法曹実務専攻ではTKCの判例検索システムの個別学生利用を可能にするるとともに、基本法の条文・判例の理解を徹底するための確認テストの利用について協力をし、また、模擬法廷を利用した実践的演習も継続的に実施し公開した。環境情報学府では、レポートをメールで提出するなどして試行・検討を行うとともに、前期2科目、後期1科目の双方向遠隔授業が行われ、単位取得者は延べ59名であった。</p>
<p>【60】4. 大学院生等の学外での研究活動に対する支援・指導の充実を図る。</p>	<p>【60】4. 大学院生による学会発表・学術誌投稿などを支援する体制を整備し、国内外での研究活動の支援の充実を図る。</p>	<p>学生の海外における国際会議等での研究発表や調査研究、および専門的知識向上のために海外の大学・研究機関等で行う研修に対し、大学として奨励金を支給することにより、海外における研鑽を積極的に後押し、大学生の研究活動を活性化するとともに、国際性を高めることを目的に「横浜国立大学国際学術交流奨励事業（国際会議等出席・海外調査研究等）」を創設し、平成18年度は18名の学生に奨励金を給付した。また、学長からの奨励金目録贈呈式を挙行政した。国際社会科学研究所・経済系では、「魅力ある大学院教育」イニシアティブの実施に伴い、大学院生の共同研究プロジェクト参加、学会発表、学術誌への投稿などを積極的に支援した。経営系においても、4つの共同研究プロジェクトを推進し、10名以上の大学院生が参加し、国際的な学会等での発表を行うとともに、国内での学会発表も行った。環境情報学府では、インターンシップ制度の活用を奨励し、企業からの要請は教員を通して学生に周知させてきた。また、SIP（学生主導によるもの作り）プロジェクトとして3件が採択され延べ8名の学生が参加した。</p>
<p>(iii) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【61】1. 成績評価等の基準を教育目的・目標に則して定期的に見直す。</p>	<p>【61】1. 大学院の講義に対して成績評価の分布を作成し、成績評価の厳密性、</p>	<p>国際社会科学研究所・法律系では、国際関係法専攻・法曹実務専攻とも、成績の優秀な学生に対する顕彰の選定基準を作成した。また、法曹実務専攻の成績評</p>

	<p>多面的な評価の達成度を検証する。</p>	<p>評価基準等については、定期的に見直し基準適用の適正化に努めているが、その基準の学生に対する公表方法についてもFD委員会の下で改善策を検討した。環境情報学府では、受講人数の多い共通科目について成績評価の分布を作成し、評価の妥当性について検証した。</p>
<p>【62】2. 専門の高度化に見合う授業に対応した多様な観点からの評価方法を実施する。</p>	<p>【62】2. 多様な観点からの評価方法を開発し、それに基づく評価を実施する。</p>	<p>各学府、研究科では、入学時に演習指導教員を決定し、履修登録については各教員と相談し、チェックを受けることとしている。国際社会科学部研究科では、大学院でのゼミナールでの評価は、ペーパー試験だけでなく、講義中の発表やディスカッションによる成績評価が行われている。博士課程前期・国際関係法専攻では、新たに授業評価を実施したが、成果を得るには改善の余地がある。環境情報学府では、受講人数の多い共通科目について成績評価の分布を作成し、評価の妥当性について検証した。</p>
<p>【63】3. 各専攻等の学位授与基準を明確化し、それに基づいて学位を授与する。</p>	<p>【63】3. 学生に、学位授与基準を周知する。</p>	<p>全ての学府、研究科、専攻において学位授与の基準が明確化され、周知された。</p>
<p>【64】4. 研究と学習意欲を高めるインセンティブを与えるため、優秀な学生に対する顕彰制度を検討する。</p>	<p>【64】4. 引き続き、優秀な学生に対する顕彰制度を活用し、勉学に対するインセンティブを与える。</p>	<p>学生表彰制度により、平成18年度において5名を表彰し、修了式において学生表彰者に表彰状を授与した。また、各学府、研究科においても学生表彰が行われている。各学府、研究科では、大学院生のTA・RAへの任用を進め、また、COE予算等の研究費でもRAを雇用し、高度な研究活動に参加する機会を設けることにより学生に刺激ある研修の場を提供している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 教職員の配置に関する基本方針</p> <p>1. 学術や社会の要請・動向等に応じた教育上の目標、課題を踏まえ、教員組織の構成を見直す。 2. 学生の視点に立つて学部教育の在り方を見直し、学部間の連携による教育体制を整備する。 3. 多様な教育を実施するため横浜国立大学教員のみならず、研究所、民間企業、他大学教員等との連携を図る。 4. 大学院生の増加や学生の多様性に対応したきめ細かな教育を実施するため、TA、RAの活用などにより、教育支援体制の強化を図る。</p> <p>2) 教育環境の整備に関する基本方針</p> <p>高度情報技術の活用等により、教育施設・設備の有効活用・整備を図り、教育効果を高める</p> <p>3) 教育の質の改善のためのシステム等に関する基本方針</p> <p>1. 教育内容・教育活動に関する自己点検・評価及び外部評価・第三者評価を適宜行い、評価結果を授業内容・授業方法の改善に結びつけるフィードバックシステムを整備する。 2. 教育内容等に対する外部評価・第三者評価をカリキュラムの改善やアドミッション・ポリシーの見直しに結びつける。 3. 教材開発、学習指導法の改善などPD活動を充実させる。 4. 全学教育研究施設等の整備を図り、教育目的・目標実現のため、新たな大学教育の展開を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>【65】1. 学生定員、学問内容の変化、社会からの要請などを基に学科・専攻等の再編を検討し、教育を担当する教員数を決める。</p>	<p>【65】1. 学問内容の変化や社会からの要請を見極めた多様な教育を実施するため、学科、専攻等の改組や全学教員枠の活用など、適切な教員配置を検討する。</p>	<p>リスクマネジメントに関する教育研究拠点を環境情報学府に形成するため、「環境リスクマネジメント専攻」及び「環境イノベーションマネジメント専攻」を設け、環境情報研究院の間で教員の配置換えを行い、環境情報学府の大学院生定員増を図った。</p> <p>経営学部及び国際社会科学部では、国際色豊かな教育の実施及び年齢やジェンダー等のバランスをとった教員配置を行うための措置を検討し、平成19年度からの外国人と女性の教員配置を決定した。</p> <p>工学部では、物質工学科にバイオコースを、電子情報工学科に情報工学コースを新設するとともに、各科目担当の教員構成の適正化を図った。また、平成19年度から工学部第二部学生の募集を停止することとした。</p> <p>工学府では、平成19年度から実務家養成のためのPEDプログラム、また、国際的に通用する建築家養成の「建築都市スクール」を新設した。</p>
<p>【66】2. 全学教員枠（仮称）を使い、柔軟な教員の配置により、効果的・効率的な教育を行う。</p>	<p>【44、66、68】2. 全学教員枠による教員配置状況の点検・評価に基づいて、カリキュラムの充実を図る。</p>	<p>中期計画【44】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【67】3. TA、RAを演習・実験等に配置し、教育補助事務を行わせて、教育トレーニングを行うとともに、教育効率の向上を目指す。</p>	<p>【67】2. TA、RAを積極的に活用し、教育効率の更なる向上を目指す。</p>	<p>本学全体でTAを862名、RAを187名採用しており、教育活動及び研究活動の効率向上に有効活用しているとともに、TA・RA学生自身の良き研修の場ともなっており、その運用は定着してきている。特に、環境情報研究院では21世紀COEプログラムにおいて積極的に活躍している。また、工学府では、博士課程後期学生を対象とする工学府特別研究員・特待生制度を構築し、平成19年度から実施することとした。</p>
<p>【68】4. 充実した教養教育を実現するため、全学的視点から教員を適切に担当体制を大学教育総合センターで検討する。</p>	<p>【44、66、68】2. 全学教員枠による教員配置状況の点検・評価に基づいて、カリキュラムの充実を図る。</p>	<p>中期計画【44】の『計画の進捗状況』参照</p>

<p>2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的な方策 【69】1. 全学的な視点から、附属図書等について、学情的な観点から、等用に対応する。また、学情的な観点から、等用に対応する。また、学情的な観点から、等用に対応する。</p>	<p>【69】1. 新たな教育ニーズに対応した設備の整備のために、附属図書等の連携を強化する。 【72】1. 新たな教育ニーズに対応した設備の整備のために、附属図書等の連携を強化する。</p>	<p>附属図書館では、「図書館の教育用図書充実4カ年計画（平成18～21年度）」を策定し、平成16年度経費（2,500万円/年）を主予算とし、更に教育研究高度化（電子化）及び一部経費を加えて、大学院を含めた教育・学習のための資料（電子化）を充実した。また、学生及び生の読書習慣を支援するため新書・文庫の専用コーナーを3,000冊を準備した。国立情報学研究所の「平成18年度週及入力事業」に採択され、本学蔵書の12,000冊が全国総合目録NACSIS-CATに登録された。本学の教育研究活動成果である学術情報を、電子的な形で蓄積・保存し、インターネットで広く社会的に公開する横浜国立大学学術情報リポジトリ事業を推進し、平成19年3月から試行的な稼働を開始した。 総合情報処理センターは、「情報基盤センター」化のために、関連部局との連携を強化し、平成19年4月から新しい「情報基盤センター」を発足する運びとなった。利用環境の整備においては、研究教育用PCの遠隔利用のため、リモートデスクトップシステムを構築し、研究教育用資源の利活用を図った。 また、図書館と連携して、自宅や出張先から学内LANへのSSL-VPN接続の利用拡大を進めることにより、学外からの電子ジャーナルや文献データベースの利用を促進した。さらに、情報教育用パソコン及びサーバ、利用者認証システム及びe-learningシステムを導入し、後期から運用を開始した。システムは、全学で利用され、利用教員数は約50名、利用科目数は約100科目であった。また、「システム・ネットワークワーキングアカデミー」プログラムと連携し、e-learningによる「システム・ネットワーク技術者養成講座CCNA1,2」を実施した（参加者57名）。また、経営学部の教育プログラムとして「アカデミック・トーク」を開講した。 大学教育総合センターでは、CALLシステムによる外国語授業を開始した。 社会科学系総合研究棟の耐震改修工事の一環として、社会科学系研究図書館の改修を行い、利用環境の改善のため資料の再配置と導線の見直し及び省エネ設備の設置等を実施した。</p>
<p>【70】2. 講義棟、研究棟のバリアフリー化、学生・教職員の交流スペースの充実を図る。</p>	<p>【70】2. 講義棟、研究棟などのバリアフリー化等を推進する。</p>	<p>施設・設備のバリアフリー化は、建物の耐震化工事に合わせて、計画的に実施している。平成19年度は、経済学部の事務棟及び研究棟の耐震補強工事と合わせて、関連部分のバリアフリー化（玄関等のスロープ、自動ドア、身障者トイレなどの整備）を実施している。また、バリアフリーマップを作成し、ウェブサイトで公表している。</p>
<p>【71】3. 学生の教育研究環境、インターネット環境の整備など、学生のたための施設・設備の充実した大学を作り上げる。</p>	<p>【71】3. 授業支援管理システムの運用を確実にし、授業管理のIT化を推進する。</p>	<p>総合情報処理センターでは、授業の出席者管理、マルチメディア教材の管理およびレポート提出管理などを行う授業支援管理システムの運用を平成18年度後期から開始した。システムは、全学で利用され、利用教員数は約50名、利用科目数は約100科目であった。また、平成19年度に向けて、利用促進説明会を実施しており、教員の関心が高まっている。</p>
<p>【72】4. e-learningなどのネットワークを活用した教育システムの導入を検討する。</p>	<p>【69】1. 新たな教育ニーズに対応した設備の整備のために、附属図書等の連携を強化する。 【72】1. 新たな教育ニーズに対応した設備の整備のために、附属図書等の連携を強化する。</p>	<p>中期計画【69】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【73】5. 利用者のニーズに応じた図書館の利用環境の向上を検討する。</p>	<p>【73】4. 利用者のニーズに応じた電子メディアの利用拡大を図る。</p>	<p>附属図書館に社会科学分野の電子ジャーナル（バックファイル）であるISTOR（Arts and Science 1&2）を整備した。また、総合情報処理センターのSSL-VPNサービスを利用し、自宅や出張先から附属図書館の電子ジャーナルや文献データベースへアクセスできるようにした。</p>
<p>3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善に繋げるための具体的方策 【74】1. 全学としては評価委員会が、</p>	<p>【74】1. 自己点検評価、外部評</p>	<p>工学部では、外部評価の一環として、IABを一部の学科で実施した。生産工学科</p>

<p>各学部等において、外部評価等を実施し、結果をバックアップする。</p>	<p>評価、授業評価等を行い、教育の質を改善する。</p>	<p>と物質工学科ではJABEE認定継続審査に向けて準備を開始した。また、建設学科では新たにJABEEの認定審査を受ける準備を進めた。また、教員の教育活動を継続的に評価するため、平成18年5月には第4回目の教員業績調査を行った。これらの点検の結果、平成19年度からの工学部第二部の学生募集を停止した。平成19年度から工学部にPEDプログラムを新設し、入学定員を変更することとした。</p> <p>工学部人間科学部では、実験補助費等の経費を予算化し、各教員の申請を査定して配分し、用途に関する報告書の提出を義務付けている。</p> <p>工学部社会科学研究科では、各授業科目について、授業アンケートを実施し、数値評価による部分については各科目ごとの評価と全体の平均値とを比較するグラフを作成し、教授会で点検・評価した。</p> <p>工学部では、GPAの高低にあわせた授業の改善策を検討する基礎となる解析を行い、また、現代GPプログラムの効果測定に授業評価アンケートを使用した。</p> <p>工学部環境情報研究院では、個人業績評価システムの評価項目として、教育、研究、社会貢献・社会連携及び業務運営の4項目を盛り込み、平成18年度に教員の業績評価を実施した。</p> <p>工学部「魅力ある大学院教育」イニシアティブで採択された「実践性・国際性を備えた研究者養成システム」で、「魅力ある大学院教育シンポジウム」を外部有識者と交えて行い、意見・助言を聴取するとともに、その成果について客観的な評価と助言を得るために外部評価を実施し、教育研究成果について高い評価を得た。</p>
<p>【75】2.各学科における「教育計画」の達成度の評価などにより、組織として教育の質の改善に繋げる。</p>	<p>【75】2.各学科、課程において「教育計画」の達成度を評価し、教育改善策を提案する。</p>	<p>工学部の生産工学科と物質工学科ではJABEE認定継続審査に向けて準備を開始した。また、建設学科では新たにJABEEの認定審査を受ける準備を進めた。環境情報研究院では、個人業績評価システムの評価項目として、教育、研究、社会貢献・社会連携及び業務運営の4項目を盛り込み、平成18年度に教員の業績評価を実施した。</p>
<p>【76】3.学生の授業評価アンケートなどを基に、教員個人の教育方法・内容に関する評価方法を検討する。</p>	<p>【74, 76】1.自己点検評価、外部評価、授業評価等を行い、教育の質を改善する。</p>	<p>中期計画【74】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【77】4.個々の教員の教育に関する自己点検・評価結果を基に、教育に関する特別な予算配分を検討する。</p>	<p>【77】3.個々の教員の教育に関する自己点検・評価結果を基に、教育に関する質向上のためのインセンティブを与える。</p>	<p>経済学部では、教育研究を中心とした自己申告に基づく業績評価を導入し、研究費・賞与・昇給の一部反映させている。</p> <p>経営学部では、学部としてのベストティーチャー賞の推薦基準を策定した。また、教員の教育負担を考慮した研究資金の配分のルールを定め、それに基づき試行的に予算配分を実施した。</p> <p>平成17年度から工学部環境情報研究院では、評価結果を特別昇給及び勤勉手当のインセンティブとして活用した。</p>
<p>4)教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【78】大学教育総合センターのFD推進部が主体となって、学生による授業評価を有効に活用しつつ、効果的な教育方法の開発を推進する。</p>	<p>【78】大学教育総合センターのFD推進部が中心となり、学生による授業評価アンケート結果を有効に活用し、学部・学科等に教育改善策を提示する。</p>	<p>大学教育総合センター（FD推進部）は、授業評価アンケートの結果を授業改善に生かす方策を検討し、全学にFDシンポジウムやFD研修会を通して教育改革策を提案した。</p> <p>経営学部は、合宿形式のFD研修会を実施し、よりよい授業方法の具体策を検討するとともに、演習として、現代GPプログラムで独自に開発したコンピュータ・ゲームメソッドによる授業方法を講義・実習した。</p>
<p>5)学内共同教育等に関する具体的方策 【79】附属図書館及び既設の全学教育研究施設を活用し、教育の充実を図る。</p>	<p>【79】教育の充実を図るため、附属図書館及び全学教育研究施設を活用する。</p>	<p>本学の教育研究活動成果である学術情報を、電子的な形で蓄積・保存し、インターネットで広く社会に公開する横浜国立大学学術情報リポジトリ事業を推進し、平成19年3月から試行的な稼働を開始した。また、附属図書館は、図書館サービスのあり方・活用方法についての図書館セミナー「今どきの大学図書館」（9月26日～28日）を開催した（出版社・書店の学術情報担当者を含む約40名が参加）。</p> <p>総合情報処理センターの「情報基盤センター」化を図るために、関連する部門との連携を強化し、平成19年4月から新しい「情報基盤センター」を発足し、連携した。新センターには、常設部門として情報ネットワーク部門及び教育支援システム部門を置き、また、機動的プロジェクト部門として複数のプロジェクトを</p>

<p>6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 【80】大学全体としての取組を踏まえた上で、各部署において時代に相応しい教育実施体制の改善に努める。</p>	<p>【80】各学部等において、特色ある教育の実施を図る。</p>	<p>くことができることとしており、研究開発及び管理運営の体制が充実・強化された。</p> <p>国際社会科学部研究科・経営系では、IMFと協力し途上国の発展に寄与する実務家の育成を図る目的で、IMF移行経済プログラムの学生10名を9カ国の経済官庁から受け入れ、2年目の教育を行っている。また、専修コースでは実務家の再教育を行う目的で社会人の院生17名を受け入れている。</p> <p>教育人間科学部では、神奈川県教育委員会における部活動支援学生ボランティア、横浜市教育委員会におけるアシスタントティーチャーなどを通して、学生に学校現場をより理解・体験させた。</p> <p>また、学生に各学校のニーズに対応した柔軟な活動を実践させる力の養成を図った。その他の活動として、ほどがや協働まちづくり工房（保土ヶ谷区役所主催）、国際交流・協力機関体験研修プログラム（横浜市国際交流協会主催）、がやっこ先生（保土ヶ谷区役所主催）、学生教育ボランティア（横須賀市教育委員会主催）、わくわくサタデー（横浜国大主催）などがあり、延べ448名の学生が参加した。</p> <p>さらに、優れた教育を行っている教員を表彰し、その教育方法を大学全体に伝え、大学全体の教育方法の改善の契機とすることを目的として、平成17年度に制度を創設し、平成18年度から「ベストティーチャー賞表彰」を実施した。（平成17年度表彰者9名/18年度表彰者13名実施予定）</p>
---	-----------------------------------	--

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標 大学の主要な使命である教育において優れた成果を生み出すために、学生への学習支援、健康・生活相談、就職支援、課外活動支援、経済的支援等を多面的に検討し、きめ細かく実施する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【81】1. 学生からの意見をもとに学習支援の問題点を把握し、本学諸委員会で連携を取りながら改善を行う。</p>	<p>【81】1. TA、オフィスアワーを活用した学習支援、オリエンテーション、キャンパスボランティアの充実等により、学習相談体制を充実させる。</p>	<p>年度初めに、各学部・研究科において、学生生活等に関するガイダンスを実施した。また、キャリアサポートルームを設置し、学生による学習相談・助言の体制を構築し、支援体制の充実を図った。その実施に向けた制度設計を作成し、ポータルサイト・ワークシートの作成とこのファイルは、平成19年度から新入生ガイダンスで配布し説明することとした。</p>
<p>【82】2. グループ担任制、オフィスアワー、TAの配置等を活用して学生の効果的な教育研究活動を支援する。</p>	<p>【82】2. 担任教員制度の検討を行う。</p>	<p>引き続き、各学部、研究科においてオフィスアワー、メールアドレスを履修案内に記載し、多くの実験、演習科目にはTAを配置するなど学習相談と助言をしやすい環境の整備に努めた。教育人間科学部では、修得単位の少ない学生や履修届未提出者など出席不良と認められる学生には、担当指導教員を定め個別に指導する体制をとることとした。基礎演習の授業、オフィスアワー、ゼミナール、指導教員によりきめ細かな学習相談、経済学部では、キャリアデザインネットワークを設立し、相談員がe-mailでの相談を受け付ける体制を始めた。工学部では学科によりアドバイザー教員制度を導入し、学生からの相談に応じた。</p>
<p>【83】3. 後期課程大学院生の学会発表を促進するため、財政的支援措置を導入する。</p>	<p>【83】3. 大学院生の教育支援を目的とした財政的支援措置の充実等を図る。</p>	<p>学生の海外における国際会議等での研究発表や調査研究、および専門的知識向上のために海外の大学・研究機関等で行う研修に対し、大学として奨励金を支給することを図ることに、国際性を高めることを目的に「横浜国立大学国際学術交流奨励事業(国際会議等出席・海外調査研究等)」を創設し、平成18年度は18名の学生に奨励金を給付した。また、学長からの奨励金目録贈呈式を挙行した。環境情報学部では、博士課程後期の大学院生が行うプロジェクト研究15件を選定し研究費補助を実施した。</p>
<p>【84】4. 不登校学生の実態調査を実施し、その結果を踏まえ、担当教員からの指導を強化する。</p>	<p>【84】4. 不登校・引きこもりの防止、復帰に関し、学生へのケア体制を充実させる。</p>	<p>教育人間科学部では、修得単位の少ない学生や履修届未提出者など出席不良と認められる学生には、担当指導教員を定め個別に指導する体制をとることとした。経済学部や国際社会学研究科博士課程前期では、5月、6月に単位修得の少ない学生に対する学習相談を実施した。保健管理センターでは、精神神経科医師による外来を、従来の隔週に1回から毎週1回に増設した。また、心理相談としてセミナー形式による学習会の開催や学生</p>

<p>2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【85】1. 学生の健康保持・推進のため、健康診断、診療、健康相談などの業務機能を、保健管理センター機能の整備によって拡充し、充実を図る。</p>	<p>【85、86】1. 保健管理センターを中核としたメンタルケアの体制を充実させる。留学生センターとの連携体制を構築する。</p>	<p>指導のための「学生相談簡単マニュアル（試行版）」を作成し、各学部等との連絡体制を強化するため、メール、携帯電話活用による緊急連絡体制を用意した。</p> <p>保健管理センターでは、精神神経科医師による外来を、従来の隔週に1回から毎週1回に増設したほか、成功支援プログラムや各種のセラピー、カウンセリングの開催や学生の指導のために「学生相談簡単マニュアル（試行版）」を作成し、各学部等との連絡体制を強化するため、メール、携帯電話活用による緊急連絡体制を用意した。席不良と経済学部の国際社会、学際博士課程前期では、5月、6月に単位修得者など出ない学生や履修届未提出者などに対する学習相談を実施した。保健管理センターと留学生センターは、留学生の問題に対応して、教員・カウンセラー等が連絡を取り合い、連携して留学生のケアを実施した。</p>
<p>【86】2. 学生の勉強上の生活、就職上の悩みや相談の指導、教員やアドバイザー等の態勢を充実させる。</p>	<p>【85、86】1. 保健管理センターを中核としたメンタルケアの体制を充実させる。留学生センターとの連携体制を構築する。</p>	<p>中期計画【85】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【87】3. 各学部、学科、専攻等は、就職支援課と協力し、進路相談、就職指導等の提供、就職セミナーの開催等を実施する。</p>	<p>【87】2. 学生支援課の協力の下に、就職支援体制と就職支援活動を一層充実させる。</p>	<p>平成18年4月に第1食堂フロア東南側にキャリア・サポートルームを新設し、就職情報の収集、本学OBのキャリア・アドバイザーによる就職相談、就職ガイダンス、セミナー、教養講座等を開催した。また、学生の利便性の向上を図るため、採用情報、OB・OG情報をウェブサイト上で閲覧できるようにシステムを構築した。さらに、昨年度に引き続き、ボランティア学生によるキャリア・サポート（学生による学生のための就職活動支援、進路相談等）を行い、7月に「就職一言カードコーナー」を設置した。11月から1月にかけては就職相談会を開催した。</p>
<p>【88】4. 横浜商工会議所などが入社を促進する役割を担う企業事務局長等が、各学部のインターンシップの情報提供等を組織的に行う。</p>	<p>【88】3. インターンシップの一層の充実を図る。</p>	<p>横浜市内大学と市内企業、横浜商工会議所の連携・協力の下に平成16年度より実施している「横浜インターンシップ制度」によるインターンシップに平成18年度は7名の応募があり、5名が参加した。また、国際協力銀行との包括協定に基づくインターンシップの活用を図った。平成17年度文部科学省「派遣型高度人材育成協同プラン」に採択された「横浜発研究開発ベンチャーインターンシップ」では、平成18年度は12名の学生が参加した。さらに、平成18年度経済産業省産学連携製造中核人材育成情報提供等事業を包括的・組織的連携協定を結んでいる石川島播磨重工業(株)及び日産自動車(株)との連携調査・「産学共同研究開発における実践的な人材育成プログラムの教育効果等の調査・研究事業」を実施し、大学院生を企業現場に派遣して共同研究に携わる機会を与え、企業の若手技術者との共同作業を通じての教育効果等を検証した。教育人間科学部と横浜市国際交流協会との間で「国際交流・協力機関体験・研修プログラムの実施に関する協定」を結び、2機関に5名の学生を派遣した。また、神奈川県経営者協会と留学生インターンシップ検討会に参加の企業との協力により、夏季休業期間に6名の留学生が参加し、留学生のインターンシップの参加企業数の拡大、受入れについて検討を進めた。</p>
<p>3) 経済的支援に関する具体的方策 【89】学生の教育研究を支援するため、奨学生プログラムに関する情報提供等の充実を図る。</p>	<p>【89】奨学生プログラムに関する情報提供等の充実を図るとともに、経済的支援策を検討する。</p>	<p>学生の海外における国際会議等での研究発表や調査研究など海外の大学・研究機関等で行う研修に対し、大学として奨励金を支給する「横浜国立大学国際学術交流奨励事業（国際会議等出席・海外調査研究等）」を創設し、平成18年度は18名の学生に奨励金を給付した。また、工学府では博士課程後期の学生を対象として、工学府特別研究員・特待生の制度を平成19年度から新設することとしている。さらに、環境情報学府では各教員の寄附金を学生支援のための奨学金として支</p>

書館の利用環境の向上を検討する。

館の利用環境の一層の向上を検討する。

の教育用図書充実4カ年計画」を策定した。本計画は学生の教育用図書を4カ年で計画的に充実させるために充当することとし、大学院を含めた教育・学習のための資料（学生用図書、電子ジャーナル、文献データベース）を総合的・一体的に整備する計画である。
また、留学生センターと連携協力して留学生用図書の整備を図り、英語版の利用案内の作成、留学生に対する英語による図書館利用のガイダンスの実施や、サテライトキャンパスからの文献複写及び図書の貸出・返却など図書館の利用環境の向上に努めた。

の特許の取得目標値の設定や製品化に
より実用性・有用性に優れた研究の水
準を検証する。

の実績をあげた。また、リエゾンチームによる研究室訪問を昨年度に引き続き行
い、約80研究室を訪問し、研究シーズの把握と産学連携に関する情報交換に努め
るとともに、(財)横浜産業振興公社のホームページに本学を含む横浜市内理工系
9大学の「大学研究者のシーズ紹介」を順次リンクさせることを開始した。

<p>的視点を含めた研究業績に関する評価を実施する。</p> <p>【125】4. 特許料収入の配分を、発明者等に還元する。</p>	<p>【125】3. 特許料収入を増加させ、発明者にインセンティブとして還元する。</p>	<p>知的財産部門の知的財産マネジメントを編成し、共同研究を推進し、知的財産案件の増加を図るとともに、共同研究の実績を上げた。</p>
<p>3) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>【126】1. 研究活動の基盤を整備し、充実に努める。</p>	<p>【126】1. 老朽化した研究棟2棟の改修を行う。</p>	<p>重点的な教育研究を支援するために、耐震性の劣る老朽建物3棟の改修（耐震補強1棟含む）を実施し、残存建物への費用を削減し、老朽化の進行を抑制し、研究環境の向上を図るとともに、共同研究の推進を図る。</p>
<p>【127】2. 研究室、実験室などの施設に、大学の資源を有効に活用する。</p>	<p>【127, 128】2. 実験機器有効利用の観点から、機器分析評価センターの機能的な利用策を策定し、直ちに実施する。また、共通利用機器の更新・購入にかかるマスタープランを策定する。</p>	<p>全学への機器整備の推進と充実を図るため、今年度策定した本学も機器の定期的な講習会を実施し、機器分析評価センターの利用を促進し、共同研究の推進を図るとともに、共同研究の実績を上げた。</p>
<p>【128】3. 大学全体の視点から施設、資金や教職員などの適正で有効な配置を図る。</p>	<p>【127, 128】2. 実験機器有効利用の観点から、機器分析評価センターの機能的な利用策を策定し、直ちに実施する。また、共通利用機器の更新・購入にかかるマスタープランを策定する。</p>	<p>中期計画【127】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>【129】大学が、基幹的産業の創出を促進し、知的財産の創出を推進する。</p>	<p>【129】よこはまティーエール株式会社、NPO法人YUVECと連携して、産学連携推進本部知的財産部門における活動を強化し、技術移転収入の増加を目指す。</p>	<p>知的財産部門の知的財産マネジメントを編成し、共同研究を推進し、知的財産案件の増加を図るとともに、共同研究の実績を上げた。</p>
<p>5) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上に繋げるための具体的方策</p> <p>【130】1. 全学委員会は、研究活動の評価を推進する。</p>	<p>【130】評価方法を確立し、教員の個人業績評価を推進するとともに、(↓)</p>	<p>複数の部局（工学研究院、環境情報研究院、留学生センター）で、教員評価制度を構築し、実施している。例えば、環境情報研究院では、教員評価制度を構築し、実施している。また、工学研究院では、教員評価制度を構築し、実施している。</p>

		<p>工学部では、JABEE認定継続審査受審に向けた準備及び建設学科で認定審査を受審する準備を進め、外部評価の一環としてIABの検討を進め、平成18年度は、生産工学科に配置し会議を開催した。また、平成19年度から新たに設置される工学部Dプログラムの他、物質工学科及び建設学科海洋空間システムデザインコースでもIAB設置の整備を進めた。</p> <p>各種プロジェクト事業における外部評価では、安心学全学の科学研究教育センター分野を拠点として、プログラム「全学協力の高度な実用性」をテーマとして、文科省の中間評価は、優れた成果が期待でき、引き続き計画で「A」の評価を得た。</p>
<p>【131】2. 各部署の状況に応じて、研究予算の配分、研究室面積等の配分に反映させる。</p>	<p>【131】(1) 評価結果を組織の教育研究活性化に生かす。</p>	<p>中期計画【130】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>6) 学内共同研究等に関する具体的方策 【132】1. 共同研究推進センターのリエゾン機能の充実、職員の増強、実験スペースの拡充を推進する。</p>	<p>【132】1. 産学連携に係る組織の機能を強化する。</p>	<p>産学連携推進本部プロジェクト研究推進部門と共同研究推進センターが中心となつて各部署が研究・教育プロジェクトを形成しており、35のプロジェクト研究、実施プログラムが立ち上がっている。また、民間企業等からの技術相談100件を示会教育プログラムが15件(15%)が大学と共同研究等成約に至った。セミナー、展示会の開催などを通して、研究成果を学内外に情報発信した。セミナー、展示会の開催などを通して、研究成果を学内外に情報発信した。セミナー、展示会の開催などを通して、研究成果を学内外に情報発信した。</p>
<p>【133】2. 情報通信ネットワークの活用を促進し、教員の情報処理能力の向上を図る。</p>	<p>【133】2. 総合情報処理センターを改組拡充した情報メディア基盤センター(仮称)の設置について、検討する。</p>	<p>平成19年4月に総合情報処理センターを情報基盤センターに改組することにより、研究開発体制を強化し、教育研究支援機能の充実を図った。それとともに、設備の更新等を行った。また、ネットワークエンジニアリングアカデミーを開講し、学生の研究・教育活動に寄与した。</p>
<p>【134】3. 機器分析評価センターの学内研究支援機能の充実を図る。</p>	<p>【134】3. 実験機器有効利用の立場から、機器分析評価センターの機能的な利用策を策定し、直ちに実施する。</p>	<p>全学への機器分析サービス維持と充実を図るため、今年度策定した本学への機器分析サービスに関する「マスタープラン」に従い計画的更新の構築など、機器の整備に実施、利用者への機器利用の促進を図った。機器分析評価センターの利用率向上を図った。</p>
<p>【135】4. ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおけるベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの育成を推進する。</p>	<p>【135】4. 博士課程(前期・後期)、ポストドクなど、様々な対象に行う起業教育を充実させるため、外部の経験者を、非常勤教員として採用する。</p>	<p>派遣型高度人材育成プラン「横浜発研究開発ベンチャーインターンシップ」で、博士課程前期学生に対する講義「新技術と起業」及び長期インターンシップ「新技術と起業II」と博士取得後の「ポストドク・アントレプレナー(PDE)」制度の中間に位置する博士課程後期学生を支援対象とする「ベンチャー・ビジネスラボラトリー」博士学生研究員」制度を平成18年度から創設し、12名(D1:4名、D2:5名、D3:3名)を採用した。ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおけるプロジェクト等公募・推進委員会を3回開催するとともに、外部人材をインキュベーションアドバイザーとして採用し随時PDE等の支援をした。これにより、PDE8名のうち2名が起業しインキュベーション施設への入居を果たした。</p>
<p>【136】5. 安全工学・環境工学に関する研究成果を広く普及し、安全教育、</p>	<p>【136】5. 安心・安全の科学研究教育センターの活動を一層充実させる。</p>	<p>21世紀COEプログラム「生物・生態環境リスクマネジメント」の成果を発展させ、「環境イノベーションマネジメント専攻」、「環境リスクマネジメント専攻」を新</p>

<p>安全・環境管理の充実を図るための組織の構築を図る。</p>		<p>設した。安心・安全の科学教育研究センターは、環境情報研究院に協力して環境リスクマネジメント専攻を充足させ、また「生物・生態環境リスクマネジメント国際研究教育センター(仮称)準備室」の統合により研究分野の拡充を行い、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構の競争的公募研究「石油タンクの先進的セーフティマネジメントのための基盤技術の創生—研究拠点形成による包括的維持管理技術の開発—」や「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」等の安心・安全な社会構築のための大型の教育・研究プロジェクトを推進した。</p>
<p>【137】6. 高度化、多様化する研究ニーズに迅速かつ適切に対応するため、二学教育研究施設の見直しを行い、効率的な組織編成と人員の配置により密接に連携した教育研究を推進する体制を整備する。</p>	<p>【137】6. 平成17年度に全学組織として設置した未来情報通信医療社会基盤センターを整備充実させ、活動を強化する。</p>	<p>未来情報通信医療社会基盤センターの併任教員を全学から募集し決定するとともに、情報通信研究所との人的物的連携と横浜市立大学医学部との地域連携に「情報通信技術に基づく高度医療・福祉などの未来情報社会基盤創生」の基礎理論、先端技術の研究開発プロジェクトを進め国際シンポジウムを開催した。</p>
<p>7) 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 【138】大学全体としての取組を踏まえた上で、各部局では固有の研究領域に即した研究実施体制を構築する。</p>	<p>【138】環境情報研究院に平成18年度から新たに発足する「環境イノベーションマネジメント専攻」と「環境リスクマネジメント専攻」の充実を図るため、この領域の教育研究を発展させる。</p>	<p>21世紀COEプログラムの成果を活かし、平成18年度、工学研究院、教育人間科学部、安心・安全の科学教育研究センターの全学的協力により、「環境イノベーションマネジメント専攻」および「環境リスクマネジメント専攻」を開設した。開設に際し、全学教員枠を活用して新たに設置した環境リスクマネジメント専攻に1名の専任教員(助教授)を配置するとともに、両専攻に新たな連携分野を設置して連携教員(客員教授、助教授)を積極的に採用し、環境リスクマネジメント専攻に(独)国立環境研究所2名、(独)消防研究所、(株)三菱総合研究所各1名の計4名、環境イノベーションマネジメント専攻に(株)三菱総合研究所2名、(株)NTTデータ経営研究所より1名の計3名を招聘し、新しい分野・科目の充実を図るとともに、より高度で実践的な教育研究を推進した。 また、「生物・生態環境リスクマネジメント国際研究教育センター(仮称)準備室」を安心・安全の科学研究教育センターに統合し研究分野を拡充し、社会的な要請の強い環境科学分野と安全科学分野を重点研究教育領域として一層の強化、充実を図るとともに、社会人に対しても専門知識の再教育・研修等を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標 「社会に開かれた大学」として, 先端的かつ複合的な学術研究を発展させ実践的な高度専門職業人を育成することを基本方針とする横浜国立大学においては, 社会との連携を積極的に推進し, 多様なニーズへの対応や諸課題の解決において貢献することは重要かつ不可欠のものである。
 1. 大学として本来の研究・教育活動を行うとともに, 産業界, 地域社会等との研究面での連携活動や教育面における連携も積極的に行う。
 2. 国際都市横浜を背景とし, 国際性を重視する伝統を踏まえ, 教育面及び社会面における国際協力・交流活動を積極的に行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携, 国際交流等に関する目標を達成するための措置 【139】1. 海外の大学との研究交流, 外国人研究者受入れ, 国際機関との共同研究などを積極的に促進する。</p>	<p>【139】1. 地域の特徴を活かした「みなと大学リーグ(港町大学連合)(仮称)」を発足させるなど, 密度の濃い国際交流を推進する。</p>	<p>平成18年6月にPUL実行委員会を立ち上げ, 11月に8大学による国際セミナーを開催するとともに「国際みなとまち大学リーグ」を発足, 調印した。また, 提携大世帯学との交流を積極的に行うとともに, 新たに国立台湾大学, 国立高雄大学, 延世大学, 大の翻訳・出版, JICAによる協力の下でのヤンゴン大学との提携交渉など, 国際機関との協力関係を推進した。その他, 海外からの客員教員, 客員研究員の受け入れを各部署で積極的に行った。</p>
<p>【140】2. 留学生を受け入れ, 学部, 大学院における英語コースを整備し, コースの質的向上を図る。</p>	<p>【140】2. 短期交換留学プログラムにより学生の派遣を強化する。</p>	<p>学生派遣の支援を強化するために, TOEFL対策セミナー, 海外留学入門セミナー, 短期留学説明会, トークタイム等の開催及び個人相談を通して, 短期留学の指導, 渉留先, 語学テストのアドバイスから始まり, 申請手続き, 派遣先大学との交渉, プログラムなど引き続き支援を推進し, 派遣プログラムを実施した。また, 短期留学国際プログラム(JOY)開設10周年を記念して国際シンポジウムを開催し, 海外各地域の協定校において短期留学生選考等に携わる先生方を招聘し, 短期留学生と大学の国際化に関する講演並びにパネルディスカッションを行い, カリキュラムの内容, 単位互換, 地域との交流, 宿舍などの問題について議論を行い, 招聘者を含めて64名の参加があった。</p>
<p>【141】3. 留学生のために単位互換制度の柔軟化を推進する。</p>	<p>【141】3. 単位互換制度を整備改善する。</p>	<p>アジア太平洋大学機構(UMAP)の活用を検討するとともに, UMAP学習計画書の活用, UMAPによる単位互換が可能となるよう提携大学への働きかけや協定の修正を行った。また, インドネシア大学とガジャマダ大学の2大学とリンクージュプログラムの協定を締結し, 平成19年度後期にプログラムが開始することになった。また, 短期留学国際プログラム(JOY)開設10周年を記念して国際シンポジウムを開催し, 海外各地域の協定校において短期留学生選考等に携わる先生方を招聘し, 短期留学生と大学の国際化に関する講演並びにパネルディスカッションを行い, カリキュラムの内容, 単位互換, 地域との交流, 宿舍などの問題について議論を行い, 招聘者を含めて64名の参加があった。</p>
<p>【142】4. より効率的な国際交流推進体制のあり方について検討する。</p>	<p>【142】4. 海外卒業生のネットワーク化などを推進する。</p>	<p>留学生センターで取り組んでいるOB・OG留学生ネットワーク基盤構築事業の一環としてセンター長等がスリランカで元留学生同窓会を開催するなど海外留学生の同窓会支援(中国上海, 中国北京, 韓国, 台湾, ベトナム, マレーシア, 在留学生とインドネシア, スリランカ, フランジル)を進めるほか, 卒業留学生と在留学生との交流を目的とし, ホームカミングデーを実施し, 卒業留学生と在留学生との交流を推進した。また, タイ, 中国(上海, 北京), 韓国(ソウル, 釜山), スリランカ, 海外同窓生の同窓会, 同窓生と意見交換を行い, 具体的な設置場所等の検討を開</p>

始した。また、国費外国人留学生のフォローアップとして帰国先等のデータを蓄積及び整理している。

1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策【143】大学全体として組織的に、具

【143】大学全体として組織的に、具

本学工学研究院のCOEと横浜市立大学医学部のCOEおよび(独)情報通信研究機構と連携の下で、情報通信医療社会基盤センターの整備充実を進め、情報通信医療センターの併任教員を全学から募集し決定した。未来情報通信医療「情報通信技術に基づく高度医療・福祉などの未来情報社会基盤創生」のた

【144】2. 社会貢献、産学連携とも携

【144】2. 社会貢献、産学連携とも携

①現代GP「地域交流科目」による学生参画型実践教育の積極的な展開を推進し、地域貢献を果たしてきた功績が評価され、「地域に開かれた大学づくりを進め、横浜国立大学」に賞状を授け、神奈川21世紀の会(毎日新聞社主催)の『第9回 神奈川メジャーアップ大賞』を受賞した。②「創造都市・横浜」の実現のため、横浜市と覚書を締結し、中区馬車道地区に「建築都市スクール」を開講し、積極的な社会貢献を推進した。③地

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

② 附属学校に関する目標

中期目標

1) 設置目的
知・徳・体のバランスがとれた人間性豊かな児童・生徒の育成をめざし、さらに附属学校の特質を生かした教育課程の開発・実践を進め、近隣教育界の範となることを目的とする。

2) 教育活動の基本方針
教育課程の開発・実践にあたっては、小・中・特別支援の各附属学校の連携を密にし、教育人間科学部などの学内諸部局・施設、並びに教育委員会等地域の教育機関との連携・協力を重視していく。また、実践的指導力を備えた教員の養成や職員の交流人事、現職教員の研修などを通して、開発した教育課程やその実践方法を地域教育界に還元する。

3) 学校運営の改善の方向性
特色ある学校づくりをめざし、選抜方法改善の検討、保護者の学習参加の促進、地域に開かれた学校運営の実現に向けた取り組みを行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置 1) 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【165】1. 教育学研究科・教育人間科学部・教育実践総合センターとの連携・協力を深め、附属学校間の連携・協力を促進するための体制の整備を検討する。</p>	<p>【165】1. 附属学校部委員会の機能をさらに充実させ、小中連携強化に向けた協力教員養成や実践推進プログラム間の連携・協力を構築し、学校現場への還元を行う。</p>	<p>小中連携に関する共同研究会を中心に、研究授業や、共同研究（「9年間で育む子ども像」センターとの間でTV会議システムを活用した授業観察・研究会を開催し、実践的指導力を備えた教員の養成や職員の交流人事、現職教員の研修などを通して、開発した教育課程やその実践方法を地域教育界に還元する。）を実施し、附属学校間の連携・協力を促進するための体制の整備を検討する。</p> <p>小中連携に関する共同研究会を中心に、研究授業や、共同研究（「9年間で育む子ども像」センターとの間でTV会議システムを活用した授業観察・研究会を開催し、実践的指導力を備えた教員の養成や職員の交流人事、現職教員の研修などを通して、開発した教育課程やその実践方法を地域教育界に還元する。）を実施し、附属学校間の連携・協力を促進するための体制の整備を検討する。</p> <p>小中連携に関する共同研究会を中心に、研究授業や、共同研究（「9年間で育む子ども像」センターとの間でTV会議システムを活用した授業観察・研究会を開催し、実践的指導力を備えた教員の養成や職員の交流人事、現職教員の研修などを通して、開発した教育課程やその実践方法を地域教育界に還元する。）を実施し、附属学校間の連携・協力を促進するための体制の整備を検討する。</p>
<p>【166】2. 学部・研究科等との共同研究により独自の教育理論を創造する。現場での実践との有機的な連携を図り、附属学校の役割を明確にした教員養成システムを構築する。</p>	<p>【166】2. 附属学校部委員会を中心に、附属学校の研究や授業等への学部教員の参画をさらに拡大し、教育実践センターとの連携・協力を深め、附属学校間の連携・協力を促進するための体制の整備を検討する。</p>	<p>各附属学校の公開授業研究会においては、学部教員が共同研究者、助言者として協力し、また、教育人間科学部学部長の講演や各教科講座の教授の研究協力などを活用し、実践的指導力を備えた教員の養成や職員の交流人事、現職教員の研修などを通して、開発した教育課程やその実践方法を地域教育界に還元する。）を実施し、附属学校間の連携・協力を促進するための体制の整備を検討する。</p> <p>各附属学校の公開授業研究会においては、学部教員が共同研究者、助言者として協力し、また、教育人間科学部学部長の講演や各教科講座の教授の研究協力などを活用し、実践的指導力を備えた教員の養成や職員の交流人事、現職教員の研修などを通して、開発した教育課程やその実践方法を地域教育界に還元する。）を実施し、附属学校間の連携・協力を促進するための体制の整備を検討する。</p>
<p>【167】3. 学部や研究科、教育実践総合センター・附属学校共催の近隣公立学校の現職教育研修を計画的に行う。</p>	<p>【167】3. 学部や教育実践総合センターと連携し、公立学校の研修会、講座等への講師派遣をさらに活発化する。</p>	<p>県立総合教育センターでの研修講座、県市町村教育委員会の研修、県内外の学校の研修会等への講師を積極的に派遣した。また、国、県、市町村、学校等におけるワークショップや講演への協力やその他の教育的事業（例：「読解力」指導事例集作成など）への協力も行っている。</p>
<p>【168】4. 地域と連携して附属学校のあり方を検討する。</p>	<p>【168】4. 学校評議員制度を活用して、附属学校のあり方を検討し、附属将来プランを策定するとともに、公開講座、学校施設開放、センター的機能の充実な</p>	<p>各附属学校とも年2回の学校評議員会を開催し、学校の問題点や課題等について検討し、改善を図るとともに、将来計画委員会等において将来を見据えてグラウンド、体育館等の学校施設の</p>

<p>2) 学校運営の改善に関する具体的方策 【169】1. 児童・生徒の学校生活全般にわたる指導計画の作成と年度ごとの整備と充実と重点項目を明確化し、年度目標とその達成度を確認する。</p>	<p>どの事業をさらに推進する。 【169】1. 目標達成度を確し、次年度の年度目標を明確にする。また、外部評価制度を取り入れた学校評価システムの構築を図る。</p>	<p>開放、200人収容のレクチャールームの整備等により地域との連携や貢献に努めた。 評価については、重点目標を設定した内部評価を行うとともに、保護者によるアンケート、学校評議員からの意見聴取、近隣学校との協力による評価などを実施、外部評価のあり方について検討を進めた。</p>
<p>【170】2. 小・中・特別支援学校が有機的に関連した教育課程の連携を有指し、附属学校と連携した学校運営を検討する。</p>	<p>【170】2. 小中連携・養護学校との連携の推進に向けた教育課程の研究や小中連携の研究会の相互交換勤務の実現の検討を継続する。</p>	<p>小中連携に関する共同研究会を実施し、研究授業、共同研究を行った。また、小中共同研究の成果及び附属学校の実践を公表する場として、関東地区附属学校園教員、保護者約750名の参加を得て有意義な大会を開催した。関東地区附属学校園教員、保護者約750名の参加を得て有意義な大会を開催した。養護学校との連携については、特別支援相談訪問を実施し、養護学校教員による授業観察、研究会の開催を行い、特別支援教育のあり方について相互理解を深めた。</p>
<p>【171】3. 児童・生徒の安全管理の方策を強化する。</p>	<p>【171】3. 児童生徒の安全確保のため、関係各方面との連携の確保・強化、安全管理研修会の継続、安全管理体制の確保と強化を実施する。</p>	<p>各附属学校とともに、警察署、消防と連携して、不審者侵入防止研修会、救急救命研修会等を開催し、安全確保に向けた取り組みを行った。また、安全マップの見直しや保護者や警察、NPO、地域と連絡を密にし、情報の発信・交換を進めた。監視カメラ、警備員の配置、さらには携帯電話の活用等について充実に向けた検討を行った。</p>
<p>【172】4. 保護者・地域住民・ゲスト講師等が随時参加できる教育実践や地域の歴史的・文化的財産及び人材を積極的に活用する教育実践を行う。</p>	<p>【172】4. 保護者及び地域住民等からゲスト講師を招き、その効果と課題を確認し、これを有効に活用した授業実践や校外施設を利用した学習を行う。</p>	<p>研究者、技能・技芸専門家、留学生、国内外の大学教員、音楽家、学校医、保護者など多様なゲストティーチャーが各附属学校で総合的な学習の時間を中心に積極的に活用され、成果を上げた(例:「チンパンジーの現状と人間の関わり」、「鎌倉彫」、「紙漉実習」、「短歌」、「室町文化」、「演奏家による音楽会」)。また、八ヶ岳、真鶴の野外教育施設も積極的に利用しているほかテレビ会議を利用した学習も行っている。</p>
<p>【173】5. 学習支援ボランティアの積極的導入を図り、附属学校の教育研究活動を充実させる。</p>	<p>【173】5. 学習支援ボランティアの積極的導入について、その有効な活用方策について検討する。</p>	<p>学生ボランティアは、土曜学校、宿泊学習等の学校行事をはじめとして積極的に活用されている。また、附属養護学校では他大学の学生、院生による部活動の音楽指導も行われた。</p>
<p>3) 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策 【174】教育活動の基本方針及び特色ある学校づくりに相応しい入学者選抜方法を検討し、実施する。</p>	<p>【174】附属小中間の連絡入学の見直し、中高連携準備協議会の検討継続、神奈川県教育委員会との連携を促進するとともに、授業公開・学校説明会を充実させる。</p>	<p>各附属学校とも積極的に学校見学会、学校説明を開催し学校生活、授業の様子等の周知に努めた。小・中の連絡入学については、今後の小中連携教育のビジョンを視野に入れながら検討を進めた。また、附属横浜中学校では、神奈川県教育委員会と設置した中高連携準備協議会で具体案を策定し発表する準備を整えた。</p>
<p>4) 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策 【175】1. 円滑な人事交流を行うため、神奈川県・横浜市・川崎市教育委員会と大学との連携協議会の専門委員会を設置する。</p>	<p>【175】1. 横浜国立大学と神奈川県・横浜市・川崎市間で専門委員会設置要綱を制定し、円滑な人事交流を図る。</p>	<p>法人化により公務員の身分でなくなることなど問題点を踏まえ、より円滑な人事交流に向けての検討を行った。</p>
<p>【176】2. 神奈川県・横浜市・川崎市の各教育委員会における現職教員の研修の場として活用する。</p>	<p>【176】2. 現職教員の研修等における研修の場の提供を継続・推進する。</p>	<p>近隣の市の5年経験者研修会の実施、神奈川県教委からの研修員の受け入れ、研修場所の提供などの形で協力を進めている。</p>
<p>【177】3. 教育学研究科の活用など附属学校教員が専修免許状を取得できる方法を検討する。</p>	<p>【177】3. 附属学校教員が大学院で資質の向上を実現できる環境を、さらに整備する。</p>	<p>附属学校からは、教育学研究科に派遣で2名、夜間主で5名が修学している。派遣教員のための非常勤講師の手当、授業料の軽減などさらに改善の余地がある。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育改革・改善に関する特記事項

(1) 教養教育改革等の推進

①大学教育総合センターの機能の見直し

自己点検・評価を実施し、それに則った組織の見直し、再編を行い、高大連携・AO入試制度の担当部門の充実と教養英語担当教員の増強を図った。

②英語教育の推進 JENZABARシステムを活用した双方向授業支援システムの利用・改善に努めた。

(2) 単位の実質化の推進

①平成19年度入学者から、「準可」を廃止し、「秀」評価を加えたGPA制度を導入し、また、全学部で導入したGPA制度による卒業生を初めて出した(平成18年度)。

②シラバスの電子化公表の検討を進める中で、記載項目の検討を行い、冊子版の公開項目に履修目標と成績評価方法の項目を入れ、平成19年度から全学部のシラバスに成績評価基準を明示することとし、全ての学府、研究科においてシラバスの作成と成績基準の明確化を推進した。

(3) 学部教育改革の推進

①学部入試改革等

- ・工学部の入試を変更し、第二部の募集停止、大学院定員の増加を行った。
- ・工学部物質工学バイオコースの生物必修化、工学部知能物理工学科のAO入試導入でセンター試験科目の軽減を検討した。

②入学広報の充実

- ・オープンキャンパスに加えて、高等学校単位の本学見学受入や各高等学校、予備校等における講演会、進学ガイダンス等への積極的参加を行い、高校生・教員等の来訪者、高校への出張講義等、進学説明会など入学者向け広報活動は平成18年度は67件(平成17年度は60件)となった。
- ・平成19年度から大学教育総合センター入学者選抜部の所掌事項に入学広報を明文化すると共に、部会を設置し、体制の強化を図った。
- ・入学広報用DVDが完成し、今後学内を始め県内外高等学校、進学相談会場等の場で広く配布し、入学広報活動に活用を予定している。

③キャリア教育の取組の推進

キャリア教育を重点化するために、キャリア・サポートルームを開設(平成18年4月)し、キャリア教育の中核となる「キャリアデザインファイル」を開発し、平成19年度新入生を対象に導入することにした。

④「ベストティーチャー賞表彰」を実施(平成17年度9名実施:平成18年度13名実施予定)優れた教育を行っている教員を表彰し、その教育方法を大学全体に伝え、大学全体の教育方法の改善の契機とすることを目的として、表彰を実施した。

(4) 部局横断型の教育プログラムの推進

①学部及び大学院の学生に対し、「地域交流科目」を中心に、具体的プロジェクトでグローバルな視野をもって地域課題を解決できる21世紀型人材育成を目的とした教育を担う「地域実践教育研究センター」を設置(平成19年度設置)

②統合的海洋管理学を全学横断の大学院教育コースとして設置し、多様な分野の多様な専門能力と海洋の統合管理に必要な視野の広さを兼ね備える人材を育成す

る「統合的海洋教育・研究センター」を設置(平成19年度設置)

③安心・安全の科学研究教育センターを拠点とした科学技術振興調整費プログラム「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」を昨年度に引続き推進

(5) 高度なものづくり人材の養成(ヨコハマ方式大学院教育)

工学府各専攻に実務家型技術者・研究者を養成する「PEDプログラム」を設置(平成19年度設置)

(6) 工学府に国際的に通用する建築家養成の「建築都市スクール」を設置し、横浜市中区馬車道地区にサテライトキャンパスを開設した。(平成19年度設置)

(7) 国際社会科学科博士課程後期において「魅力ある大学院教育」イニシアティブの一環として、若手研究者育成プログラム「リサーチプラクティカム」を発展させ、また、博士後期課程前期の英語教育プログラムにおいて、新たに平成19年度より、インドネシア・リンケージプログラムを設置することとした。

2. 学生支援の充実等

①学生表彰は、学生表彰規則に基づき、平成17年度から実施しているが、平成18年度初めてGPA制度を活用して、学部生4人を表彰した。

②キャリア・サポートルームを開設し、就職情報の収集、就職情報の向上を図るため、採用情報、OB・OG情報をウェブサイト上で閲覧できるシステムを構築した。

③昨年度に引き続きボランティア学生によるキャリア・サポートを行い、「就職一言カードコーナー」を設置した。

④横浜国立大学国際学術交流奨励事業の創設

平成18年度から平成16年度の剰余金を活用し、学生の海外における国際会議等での研究発表等を大学として積極的に支援する制度を創設し奨学金を学生に支給し、奨学金給付に際して、学生の意欲向上のため、学長から目録贈呈式を実施した。さらに、私費外国人留学生奨学金・短期派遣留学生への奨学金支給についても、剰余金の活用により支援規模を拡充した。

⑤留学生就職セミナー(1回:参加者31名)及び就職実践講座(3回:参加者延べ22名)を実施した。

3. 研究に関する特記事項

大学憲章の理念を踏まえ「実践的学術の拠点」となることを目指す本学では、教員個々の発想に基づく独創的研究を支援するとともに、実践的・先進的研究、とりわけ分野融合、文理融合型の研究を重点的に推進し、高い水準の研究成果を創出すべく取り組んでいる。

(1) 複数の教員の協力により進められる分野融合型のプロジェクト研究とともに、分野融合型研究をさらに発展させた文理融合型の研究の育成に大学として力を注ぎ、学長裁量経費等により支援している。この結果、平成18年度では、35の研究・教育プロジェクト(「GIS(地理情報システム)を基盤とした文理融合型の地域研究教育拠点形成」等)を推進した。

(2) 文理融合型研究の推進、他機関等との連携事業の推進

各部局やセンターにおいて、特に文理融合型プロジェクトの推進に力を入れて

おり、前述の高度情報通信技術に基づく医療福祉未来社会基盤の創生のための先端研究プロジェクト、環境情報研究院を中心とした「最先端分野での医工学連携プロジェクト」や安心・安全の科学研究教育センターを拠点とする複数の部局と企業等が連携した「石油タンクの先進的セーフティマネジメントのための基盤技術の創生」や「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」等の安心・安全な社会構築のための研究プロジェクトを実施している。また、各部局横断的に連携して海洋教育研究を推進する統合的海洋教育・研究センター（COSIE）や企業成長戦略研究により、国際共同研究、産学官共同研究を推進する企業成長戦略研究センター（仮称）の平成19年度設置に向けた具体的な検討を推進した。

(3) 21世紀COEプログラムを中心とした先端的研究活動の取組み

21世紀COEプログラムの成果を社会に還元するとともに、大学の教育研究の一層の発展に資するため、世界的研究拠点の継続を目的とする組織を立ち上げた。環境情報研究院のCOEプログラム「生物・生態環境リスクマネジメント」の成果を広く教育研究に活用するため、環境情報学府を改組し、「環境イノベーションマネジメント専攻」「環境リスクマネジメント専攻」を設置した。開設に際し、全学教員枠を活用して専任教員を配置するとともに、環境リスクマネジメント専攻には新たな連携分野「環境社会工学」（連携先：(独) 国立環境研究所、(独) 消防研究所、(株)三菱総合研究所）を、環境イノベーションマネジメント専攻には「実践環境安全学」（連携先：(株)三菱総合研究所、(株)NTTデータ経営研究所）を設置し、連携教員により新しい分野・科目の充実を図るとともに、より高度で実践的な教育研究を推進した。

また、21世紀COEプログラムの「生物・生態環境リスクマネジメント国際研究教育センター（仮称）準備室」を安心・安全の科学研究教育センターに統合し、研究分野を拡充し、社会的な要請の強い環境科学分野と安全科学分野を重点研究教育領域として一層の強化、充実を図るほか、COEプログラムの継続的展開を図るため、環境リスクマネジメントに関する新たな研究プロジェクトに外部資金を獲得し推進した。

(4) 若手教員への支援

昨年度に引き続き若手研究者による独創的研究創出のため、教育研究高度化経費等を利用して科学研究補助金申請状況等に基づく若手研究者支援制度を運用しており、来年度からは、さらに、助教をはじめとする若手教員の自立支援のための若手教員スタートアップ資金を新設し、重点支援を行うこととした。

(5) 研究活動における不正行為防止のための体制・ルール等の整備状況

(V「その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項」2-2-2(2)に記載)

(6) 包括的・組織的連携協定の推進

産学連携推進本部においては、機動的、効率的な運用を図り、新たに5機関（横浜商工会議所、(財)地球環境戦略研究機関、(独)港湾空港技術研究所、(独)海上技術安全研究所、横浜市）と包括的・組織的連携を推進した。

4. 社会連携・地域貢献・国際交流等の推進に関する特記事項

(1) 社会連携・地域貢献の推進

①『第9回 神奈川イメージアップ大賞』を受賞

現代GP「地域交流科目による学生参画型実践教育」の展開を推進し、地域貢献を果たしてきた功績が評価され、「地域に開かれた大学づくりを進める横浜国立大学」として、神奈川21世紀の会（毎日新聞社主催）から『第9回神奈川イメー

ジアップ大賞』を受賞した。

②文化芸術創造都市の形成を目指している横浜市と『「創造都市・横浜」形成の協力に関する覚書』を締結し、横浜市の創造界隈形成重点地区である馬車道地区に大学院「建築都市スクール」を平成19年度開設

③地域住民等との交流等推進のため、広報・渉外室、地域連携推進室、地域実践教育研究センターを平成19年度新設

④留学生センター主催の留学生ホームカミングデーの実施と、海外元留学生同窓会との連携による同窓会を6地区で開催した。

(2) 産学連携・知的財産戦略の推進

①産学連携推進本部においては機動的、効率的な運用を図り、プロジェクト研究推進部門が全学的立場から調整し、35のプロジェクト研究、教育プログラムを立ち上げて推進するとともに、新たに5機関と包括的・組織的連携を推進した。

②民間企業等からの技術相談100件を実施し、そのうち15件（15%）が大学と共同研究等成約に至った。

③よこはま高度実装技術コンソーシアムを設立し、本学を母体とした実装技術の進化を目指す産官学のネットワークづくりを開始した。

(3) 国際交流、国際貢献の推進

①宮脇昭名誉教授が地球環境の保全に国際的に貢献した個人・組織に贈られる「ブループラネット賞」を受賞した。

②第1回国際みなとまち大学リーグ国際セミナー

国際交流の特色と横浜の立地条件を活かした新しい交流プロジェクトとして、世界のみなとまちとそこに所在する大学を結びつける「国際みなとまち大学リーグ（Port-city University League）の立ち上げを計画し、その一環として、第1回国際セミナーを開催した。

③横浜国立大学「海と港の週間」

海や港に関する教育や研究に多大の成果をあげてきた本学では11月6日～9日を「海と港の週間」と位置づけ、「海と港」という視点から、シンポジウムや国際セミナー等のイベントを4日間連続で開催した。

④平成18年度国際大学交流セミナーの実施

協定校である北京師範大学及び華東師範大学から学生、教員24名を招き「オリンピック・博覧会の開催と都市の現代化、国際化」をテーマに国際大学交流セミナー（みずほ国際交流奨学財団、(独)日本学生支援機構共催）を開催した。

⑤平成17年度に制定した学長裁量経費による教員の海外研修制度を、平成18年度からは、平成16年度の剰余金を活用することにより、採択者を倍増し、10名の教員を海外に派遣した。

⑥国際協力銀行と協力協定を結び、「中国内陸部人材育成事業」を推進した。

⑦外国人事務職員研修員受入制度を創設し、平成18年10月から半年間、中国四川外国語大学から事務研修員を受け入れている。

⑧留学生受入の積極的推進

世界67カ国・地域から国費、私費、政府派遣等774名（平成18年5月1日現在）の大学院生、学部生及び研究生を受け入れている。また、留学生が占める割合は全学学生のうち、約10%と高い比率で、国立大学ではベスト10に入る実績を上げている。

⑨国連大学高等研究所の環境関連プロジェクトをはじめ諸事業への連携・協力を行った。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 23億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び予見しがたい事故等のために緊急に必要となる対策費として借入を行うことも予想される。	1 短期借入金の限度額 23億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び予見しがたい事故等のために緊急に必要となる対策費として借入を行うことも予想される。	該当なし

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 財産の譲渡に関する計画 常盤台地区の土地の一部（横浜市保土ヶ谷区常盤台156番地先ほか、3,892.55㎡）を譲渡する。 2 担保に供する計画の予定はない。	(19年度以降検討のため、年度計画なし)	該当なし

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究環境整備、充実に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究環境の整備、充実に充てる。	(1) 経営努力認定を受けた平成16年度剰余金は、中期計画期間中の複数年に渡る事業に計画的に充当することとし、平成18年度においては①附属図書館における教育用図書の実充、②学生に対する奨学金制度の創設、③教職員の資質向上のための研修費、④学長裁量による非常勤講師等の戦略的活用、⑤戦略的経営のための基盤強化、事務の合理化・簡素化に関連する経費⑥専門的な助言を求める学外者に対する経費等として67,352千円の取り崩しを行った。 (2) 経営努力認定を受けた平成17年度剰余金は①施設修繕基盤経費の充実、②教育研究施設の全学共通スペースの増築、③予算繰越制度に係る立替財源、④教育研究活動の活性化に資するため等の執行計画を策定した。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額282	施設整備費補助金 (282) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()	アスベスト対策事業 (常盤台) 総合研究棟I改修(自然科学系) 小規模改修	総額1,022	施設整備費補助金 (642) 施設整備費補助金 (333) 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (47)	同左	総額1,016	施設整備費補助金 (642) 施設整備費補助金 (327) 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (47)
(注1)								
(注2)								

- 計画の実施状況等
- 「アスベスト対策事業」642百万円
アスベスト対策及びアスベスト対策工事を効果的・効率的に実施するために必要な耐震改修
 - ・建設学科建築学棟機械室吹付アスベスト撤去工事(2百万円)
 - ・(社会科学系)総合研究棟I改修(611百万円)
 - ・生産工学科棟耐震改修(29百万円)
- 「(常盤台)総合研究棟I改修(自然科学系)」327百万円
経年による老朽化が著しく、耐震性能が低い施設の改善を図るための全面改修及び耐震補強工事
 - ・(自然科学系)総合研究棟I改修(327百万円)
- 「小規模改修」47百万円
老朽化や機能劣化に伴う施設設備の更新及び改善整備
 - ・工学部講義棟B・C空気調和工事(21百万円)
 - ・教育人間科学部講義棟8号館幹線改修工事(2百万円)
 - ・教育人間科学部講義棟8号館トイレ改修工事(24百万円)

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 部局の状況に応じて、業績評価に基づいた適正なインセンティブの付与のための給与、勤務条件等の整備を進める。</p> <p>2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 1. 部局の状況に応じて必要な場合には定年制の柔軟な適用を検討し、研究プロジェクトや優れた教育の継続性を確保する。 2. 全学教員枠（仮称）の設定により、国内外の優秀な人材を採用し、教育研究の特定分野の充実を図る。</p> <p>3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 採用人事にあたっては公募制を積極的に活用し、優れた人材の確保に努めるとともに、複数の部局にまたがった連携・協力を強化する。</p> <p>4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 部局の特性に応じて他大学出身者、本学出身者の他機関勤務経験者、さらに外国人や女性など、多様な経歴・経験や出身基盤を持つ者を積極的に採用するよう配慮する。</p> <p>5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 1. 職員の専門性を高めるために研修制度の整備を図るとともに、学外研修への派遣を進める。 2. 職員のキャリア形成、組織の活性化のために、他大学など外部との交流を積極的に行う。 3. 産学連携分野のプロジェクト型業務などの専門職員については、優れた人材を確保するため、民間等から適材適所で積極的な任用を行う。</p> <p>6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 部局の状況を踏まえ、教職員の人員管理にあっては、運営費交付金の人件費総枠の中で適正かつ効率的な人事計画を推進する。 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度まで</p>	<p>1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 昇給・勤勉手当の評価に、各部局における教員の業績評価を活用する。 事務系職員の勤務評定に替わる人事評価システムの導入について、引き続き検討する。</p> <p>2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 特任教授等の制度をさらに活用し、教育、研究あるいは社会貢献の分野で活躍が期待できる人材を採用する。</p> <p>3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 引き続き、公募制を積極的に活用する。 若手研究者の自立支援を行うとともに、テニュア・トラック【若手研究者が厳正な審査を経てより安定的な職を得る前に、任期付きの雇用形態で自立した研究者としての経験を積むことのできる仕組み】など、多様な人事システムの導入について検討する。</p> <p>4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 引き続き、業務内容等に応じ、多様な経歴・経験や出身基盤を持つ者を適切に採用する。</p> <p>5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 1. 職員の専門性を高めるため、学内の研修を充実させるとともに、学外の研修に積極的に参加させる。また、職員の一般的事務処理能力向上の観点から、幅広い知識の涵養に努める。 2. 他大学等との人事交流の今後の在り方について、検討を行う。 3. 高度な専門的能力が要求される職種については、民間等からの採用に努める。</p> <p>6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 学内定員と人件費総枠の併用による人件費管理の中で、教職員の適性に配慮した効率的な配置を行う。総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。</p>	<p>「I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化」 P 12～14参照</p>

に概ね4%の人件費の削減を図る。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み
66,073百万円(退職手当は除く)

(参考1) 平成18年度の常勤職員数1,004人
また、任期付職員数の見込みを10人とする。
(参考2) 平成18年度の人件費総額見込み10,
989百万円(退職手当は除く)
(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費
総額9,196百万円)

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
教育人間科学部			
学校教育課程	920	1018	110.7
(うち教員養成に係る分野)	(920)	(1018)	(110.7)
地球環境課程	200	217	108.5
マルチメディア文化課程	360	430	119.4
国際共生社会課程	360	445	123.6
経済学部			
経済システム学科	444	519	116.9
国際経済学科	471	589	125.1
経済法学科	55	102	185.5
経営学部			
経営学科			
昼間主コース	300	291	97.0
夜間主コース	106	120	113.2
会計・情報学科			
昼間主コース	280	292	104.3
夜間主コース	15	19	126.7
経営システム科学科			
昼間主コース	260	366	140.8
夜間主コース	15	27	180.0
国際経営学科			
昼間主コース	260	330	126.9
夜間主コース	15	23	153.3
工学部			
(第一部)			
生産工学科	560	640	114.3
物質工学科	640	692	108.1
建設学科	520	606	116.5
電子情報工学科	580	698	120.3
知能物理工学科	360	390	108.3
(第二部)			
生産工学科	75	103	137.3
物質工学科	75	99	132.0
学士課程 計	6,871	8,016	116.7
教育学研究科(修士課程)			
学校教育臨床専攻	18	54	300.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
学校教育専攻	32	41	128.1
障害児教育専攻	16	26	162.5
言語文化系教育専攻	40	47	117.5
社会系教育専攻	30	37	123.3
自然系教育専攻	50	34	68.0
生活システム系教育専攻	28	31	110.7
健康・スポーツ系教育専攻	16	25	156.3
芸術系教育専攻	30	37	123.3
修士課程 計	260	332	127.7
国際社会科学部			
【博士課程前期】			
経済学専攻	38	32	84.2
国際経済学専攻	34	50	147.1
経営学専攻	60	71	118.3
会計・経営システム専攻	36	50	138.9
国際関係法専攻	48	86	179.2
【博士課程後期】			
国際開発専攻	25	38	152.0
グローバル経済専攻	27	53	196.3
企業システム専攻	32	45	140.6
国際経済法学専攻	21	42	200.0
工学府			
機能発現工学専攻	198	260	131.3
うち博士課程(前期)	(144)	(213)	(147.9)
博士課程(後期)	(54)	(47)	(87.0)
システム統合工学専攻	213	297	139.4
うち博士課程(前期)	(156)	(244)	(156.4)
博士課程(後期)	(57)	(53)	(93.0)
社会空間システム学専攻	117	174	148.7
うち博士課程(前期)	(84)	(145)	(172.6)
博士課程(後期)	(33)	(29)	(87.9)
物理情報工学専攻	222	325	146.4
うち博士課程(前期)	(162)	(283)	(174.7)
博士課程(後期)	(60)	(42)	(70.0)
環境情報学府			
環境生命学専攻	113	190	168.1
うち博士課程(前期)	(68)	(134)	(197.1)
博士課程(後期)	(45)	(56)	(124.4)
環境システム学専攻	128	140	109.4
うち博士課程(前期)	(80)	(112)	(140.0)
博士課程(後期)	(48)	(28)	(58.3)

情報メディア環境学専攻	115	157	136.5
うち博士課程(前期)	(70)	(119)	(170.0)
博士課程(後期)	(45)	(38)	(84.4)
環境マネジメント専攻	57	95	166.7
うち博士課程(前期)	(31)	(49)	(158.1)
博士課程(後期)	(26)	(46)	(176.9)
環境イノベーションマネジメント専攻	15	32	213.3
うち博士課程(前期)	(10)	(21)	(210.0)
博士課程(後期)	(5)	(11)	(220.0)
環境リカマゼンメント専攻	37	70	189.2
うち博士課程(前期)	(28)	(50)	(178.6)
博士課程(後期)	(9)	(20)	(222.2)
博士課程 計	1536	2207	143.7
法曹実務専攻(専門職学位課程)	150	147	98.0
専門職学位課程 計	150	147	98.0
特殊教育特別専攻科	60	18	30.0
附属鎌倉小学校	720 学級数 18	715 学級数 18	99.3
附属横浜小学校	765 学級数 18	746 学級数 18	97.5
附属鎌倉中学校	525 学級数 12	521 学級数 12	99.2
附属横浜中学校	405 学級数 9	404 学級数 9	99.8
附属養護学校小学部	18 学級数 3	21 学級数 3	116.7
附属養護学校中学部	18 学級数 3	21 学級数 3	116.7
附属養護学校高等部	24 学級数 3	36 学級数 3	150.0
附属学校合計	2,475	2,464	99.6
大学合計(附属学校除く)	8,877	10,720	120.8

されているものであり、収容定員も定めていないことから欄外の記載とした。

○ 計画の実施状況等

教育人間科学部

(マルチメディア文化課程)

定員充足率過大の大きな理由は、多くの留年生をかかえているためである。留年の理由は、海外留学や文化活動などに熱心で結果的に留年するというものから、文理融合を謳う当課程の教育内容が非常に多様で目標を絞りきれず留年する、など様々である。(当課程がコース制導入を考えている理由の一つも、学生に「多様な中にも主たる目標を与えたい」ということがある。)

なお、他にも入試でわずかに定員より多めに入学する結果になることや、わずかの単位の取り落としで留年する学生がごく少数いるということもある。

(国際共生社会課程)

外国文化をはじめとする国際理解や異文化とのコミュニケーション能力養成を重要な教育目標とする課程の性格上、外国文化のなかで暮らしてきた経験を有する海外帰国生徒と留学生を積極的に受け入れることを課程の方針としてきた。

その結果、毎年、海外帰国生徒は20名近くの志願者があり、5名前後が入学している。また、留学生についても、毎年30名以上の志願者があり、毎年、5-6名を定員の枠で入学させている。

海外帰国生徒は、1学年定員90名の内数で、その5名前後の入学者を見込んで、前期70名、後期20名の合格枠を下回って合格者を決定することは、大学の社会的責任を問われるものと思われる。

このような事情から、まず、入学時点において、本課程の特色上、90名の定員を常に超えた入学者が毎年でてくる。さらに、本課程では、学生に対し海外への留学を積極的に勧めており、そのなかには、大学間交流協定に基づく短期留学者7-8名だけでなく、休学して海外にて語学研修などを行う学生も7-8名存在する。派遣留学は制度的には4年間での卒業が可能だが、実際は、留学先の年度の始まりなどが日本とは違う関係もあり、また、就職活動が3年次の秋には開始されるという事情もあるために、1年間多く在籍して卒業する場合はほとんどである。休学して留学する場合は、当然、休学期間の分、入学時点からの在籍期間が伸びることになる。

その結果、学業不振ではなく、その逆に、優秀かつ意欲的であるがゆえに、1年間多く4年次に在籍する学生が他課程よりも多く生じている。

以上、本課程の特色が社会に知られているがゆえに、また、学生が意欲的に勉強した結果として、まず入学時においてやむをえず多く定員よりも入学させており、さらに、4年次においても一年在籍する学生が発生しているものである。その結果、定員に対し、過大な在籍数になっている。

経済学部

①従来定員外であるとされていた国費・私費外国人留学生が多い。一定以上の成績を満たす優秀な留学生は積極的に入学を認めていた。留学生を除くと、経済システム学科の充足率は112.3%、国際経済学科の充足率は114.6%となり、両学科とも15%未満となっている。

②単位が実質化され、成績評価が厳しい(経済学部の平均GPAが他学部と比べて0.5程度低い)ため、修業年限を越える者がいる。

③経済法学科については、平成16年度から募集を停止しており、平成18年度には収容定員が入学定員1学年分のみ残っている状況であった。そのため、留年生に比して収容定員が小さくなり、定員充足率が見かけ上非常に高い数値となってしまった。

※上記のほか、国際開発研究科に1名、工学研究科博士課程に1名在学しているがこれらの研究科等は改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続することと

経営学部

(会計・情報学科)

夜間主コース

- ・単位の実質化により、最短修業年限を超えて在学する者がいるため。

(経営システム科学科)

昼間主コース

- ・単位の実質化により、最短修業年限を超えて在学する者がいるため。
- ・定員に対し需要が多く、入学者が定員を大きく超えているため。

夜間主コース

- ・単位の実質化により、最短修業年限を超えて在学する者がいるため。

(国際経営学科)

昼間主コース

- ・単位の実質化により、最短修業年限を超えて在学する者がいるため。
- ・定員に対し需要が多く、入学者が定員を大きく超えているため。

夜間主コース

- ・単位の実質化により、最短修業年限を超えて在学する者がいるため。

工学部

(建設学科, 電子情報工学科)

- ・入学時に辞退者があることを考慮して定員より若干多めに入学させるが、年度によって辞退者が予想より少ない場合がある。

- ・学年進行に従って、取得単位等に進級の条件を課しているが、その条件を満足せずに留年する者がいるため。

(第二部生産工学科, 第二部物質工学科)

- ・長期履修制度を利用した学生がいるため。
- ・二部は勤労学生(昼間アルバイトをしている学生も含む)がいて、一部に比べて留年および休学の割合が高い。

- ・入学定員が少なく教育環境に少し余裕があったため、入試時に入学辞退者を考慮して定員をオーバーして合格させたが、年度により予想したより辞退者が少なかったため。

教育学研究科

(学校教育臨床専攻)

現代の教育課題に対して臨床的アプローチが注目され、熱心で有能な受験者数が多く、また、夜間主コースにより長期履修(6年)を認めているため在籍数が多くなっている。

(学校教育専攻)

本専攻志願者には、本専攻が研究対象とするさまざまな教育問題を研究したいという優秀な者が多く、それにこたえるべく定員を超えて院生を受け入れてきた。

院生に対しては、十分な研究指導を行なってきており、専修免許状を取得し教員となるなど、教育現場・教育関連職でリーダーシップを取る修士生が多く輩出している。

現状の人数でも個々には手厚い指導が可能であるが、院生同士、また学部生との間に於いての学問的・研究的交流の面でより充実した環境を提供するためには、在籍者数の調整が必要であると考え、それに向け取り組んでいる。来年度の入学予定者数は今年度以上に定員に近い人数になっており、今後も適正な収容数に向けて対策を講じていく。

(障害児教育専攻)

本専攻への受験志願者数(約3倍)が多く、入学試験に際しても多くの受験者が優秀な成績を修めている。また、入学試験の成績が良い学生が多いことから、定員

充足率が過大になっても十分に教育・研究指導が可能な状態である。学生の自主性と能力と適度の競争心が十分に発揮され教育・研究が良い状態で機能している。

(言語文化系教育専攻)

現員過大の最大の原因は、夜間主コースにおける長期履修生の在学数が年度の進行とともに増加していることにある。社会人に対する大学院教育の実質的な対応の観点から、ある程度の現員増加はやむを得ないと考え、十分な教育・研究指導を行うべく努力している。

(社会系教育専攻)

在籍者数の過大現象には、①入学試験合否判定における過去の実績に鑑みた入学者数の予測と実際の入学者数の間に多少の誤差が生じたこと、②夜間主コースにより長期履修の修業年限を超える者がいることが原因としてあげられる。①については、よりの確な予測が行えるよう検討していく。

(自然系教育専攻)

本専攻の研究分野では、大がかりな実験装置がなくても十分修士論文になりうる研究テーマがあるが、そのことが周知されていないことが収容数が収容定員を下回っている理由と考えられる。自然系の研究遂行には大がかりな実験装置を用いる必要があると思われるが、現職教員で本専攻への進学を希望した場合、実験実施の実現性を危ぶんで進学を諦めているケースが多いと予測される。本専攻の研究分野や研究方法について受験生に十分にアピールできる状況をつくり出す方を検討している。

(健康・スポーツ系教育専攻)

健康・スポーツ系専攻では、夜間主コースにより長期履修(6年)を認めており、修業年限を超えている学生がいるのに加え、大学院入試では、定員を若干超えるところで、優劣がほとんどつかない受験生を合格としたため。この際、指導を担当する教員の受け入れが可能かどうかの確認も行った。

(芸術系教育専攻)

本専攻の過員の原因は、夜間主コースにより長期履修を認めていることと、研究をより深く追求しようとして2年での修了を潔しとしない傾向の学生がいることであると考えられる。

研究は、修士課程だけではなく、生涯にわたるスパンで行うものであるという認識を持たせるなどの対応を検討している。

国際社会科学部

【博士課程前期】

(経済学専攻, 国際経済学専攻)

・留学生の入学者が多く、その多くが国際経済学専攻であるため、国際経済学専攻の定員充足率が高くなっている。経済学専攻については、合格者のうちの入学手続き者が予想より低かったため、85%を僅かに割ってしまった。

(経営学専攻, 会計・経営システム専攻)

- ・単位の実質化により、最短修業年限を超えて在学する者がいるため。
- ・定員に対し、需要が多く、入学者が定員を大きく超えているため。

(国際関係法専攻)

- ・単位の実質化により、最短修業年限を超えて在学する者がいるため。
- ・英語コースの政策的留学生32名(法整備支援コース:17名, インフラ管理学コース15名)が含まれているため。

【博士課程後期】

(国際開発専攻)

- ・単位の実質化により、最短修業年限を超えて在学する者がいるため。
- ・3年で博士号を取得するよう集団指導制をとるなど努力しているが、4年以上か

かる院生が多いため。

(グローバル経済専攻)

・3年で博士号を取得できるように、集団指導体制、段階的チェックシステムを導入しているが、4年以上かかる学生が多いため。

(企業システム専攻)

・単位の実質化により、最短修業年限を超えて在学する者がいるため。

・3年で博士号を取得するよう集団指導制をとるなど努力しているが、4年以上かかる院生が多いため。

(国際経済法学専攻)

・単位の実質化により、最短修業年限を超えて在学する者がいるため。

・3年で博士号を取得するよう集団指導制をとるなど努力しているが、4年以上かかる院生が多いため。

工学府

(博士課程(前期), 4専攻共通)

・社会において必要とされる専門能力のレベルが学部卒から大学院博士課程前期修了に移行していることから、学生の大学院進学への希望者が大幅に増えていること。

・企業側も学部よりも大学院修了生を採りたい意志が明確であるため、就職に関して学部卒よりも有利であること。学生達も、修士が有利であることを認識していること。現実には、殆どの卒業生が専門能力を活かした就職をしていること。

・産業界で活躍する高度技術者育成のための新たなコース(PEDプログラム)の設置を平成19年度に行い、別途定員を設定したため、定員超過は改善される方向にある。

・博士課程前期は社会に出て活躍できる高度技術者の養成を目指しており、教育の質を落とさないよう全教員挙げて努力している。

・入学試験が進学能力の有無を問う実力判定試験であり、実力ある者をなるべく排除しないようにしている。

(博士課程(後期), 物理情報工学専攻)

・後期課程は秋期入学者も含めて定員を満たすよう努力している。

・経済的負担が大きいため進学を見合わせる学生が多い。この点については、平成19年度より「特別研究員/特待生制度」を発足させることで改善を図った。

・平成19年度において、社会のニーズに合わせて新たに社会人向けのPEDプログラムの設置を計画し、社会人学生を増やすと共に博士課程(後期)の学生定員を現状のニーズに合わせて減らす方策を採った。しかし、平成18年度入学者は定員がまだ多かったため、充足率が70%に留まった。

環境情報学府

(博士課程前期, 全専攻共通)

①社会が求めている、環境に係るリスクをコントロールし、マネジメント能力を身に付けた専門的・実践的な観点から問題を解決できる能力を持った人材をできるだけ多く輩出することが望まれている。

②各専攻の入学定員を上回る、学府で定めた合格基準を満たしている優秀な受験者が多くいるため、各専攻で基準を設けて可能な限り受け入れている。

③博士課程後期に多くの優秀な学生を入学させるための原資を確保している。

④過年度学生が在学している。

(博士課程後期, 環境生命学専攻, 環境イノベーションマネジメント専攻及び環境リスクマネジメント専攻)

①社会が求めている、環境に係るリスクをコントロールし、マネジメント能力を身に付けた専門的・実践的な観点から問題を解決できる能力を持った人材をできるだけ

多く輩出する。

②学府で定めた合格基準を満たしている優秀な受験者が多くいるため、各専攻で基準を設けて可能な限り受け入れている。

③長期履修学生で標準修業年限を超える学生が在学している。

④社会人学生を多く受け入れているため、勤務の都合で休学する等の理由による過年度学生が在学している。

(環境マネジメント専攻)

改組により、学生募集は平成17年度で終了している所以在学生のみであり、標準修業年限での修了を目指して教育研究指導を行っている。

(博士課程後期, 環境システム学専攻及び情報メディア環境学専攻)

①秋季(10月)入学制度を導入している。

②博士課程後期の授業料等修学経費負担は、学生(家庭)にとって極めて厳しい状況にあり後期課程進学の際壁となっている。このため、授業料の減免、RA雇用拡大等の経済的支援の導入を図り、学生の確保に努めたい。

なお、平成17年度から学府において、RA予算の増額を図り、RA制度による経済的支援を実施している。

特殊教育特別専攻科

本専攻科の入学者数は、神奈川県派遣の研修生の数に大きく依存しているが、この神奈川県派遣研修生数が大幅に削減されている。これに加えて、教員養成系大学で特殊教育特別専攻科の設置増加や養護学校教員免許が取得できるようになったことが入学者数の減少の原因と考えられる。対策として受験者数の増加をはかるため、ホームページを開設し知名度を上げる等を検討しているが、場合によっては、需要に見合った組織の改編も必要となるかとも思われる。

附属養護学校

小学部

本校小学部への入学希望者が多くいため、各学級ともに定員より1名ずつ多く収容してきた。

中学部

小学校卒業者のうち、特殊学級に在籍していた者を中心に本校中学部への入学希望者が多くいため、各学級ともに定員より1名ずつ多く収容してきた。

高等部

中学校卒業者のうち、特殊学級に在籍していた者を中心に本校高等部への入学希望者が多く、また、養護学校高等部への社会的要請があるため、各学級ともに定員より4名ずつ多く収容してきた。